# 民族植物学ノオト Ethnobotanical Notes

in collaboration with plants 第12号 No.12



2019

植物と人々の博物館自然文化誌研究会

Plants and People Museum
The Institute of Natural and Cultural History

Preface: The Respect for Voluntary Gratuitous Act not as Commercial Goods 白山ろくボタン鍋プロジェクト構想=発案から 10 年= …… 西村 俊 …… 2 Past Decade Activity at the Hakusan BOTANNABE Project Concept Shun NISHIMURA 三宅島における「ニガタケ」聞き書き………………能勢(宮内)かおり…… 12 The Records of the Eating Habits of NIGATAKE (Sasa-group Bambooshoots) What I Heard from People Who Live in Miyake Island Kaori NOSE (MIYAUCHI) 「先真文明時代への覚書」5. 文明の野蛮へ退行 Memoranda on "Prehistory for Real Civilization" 5. The Retrogrssion to Barbarity of Civilization Mikio KIMATA 自分で日本国憲法を考える-第3報 民族植物学の視点から 憲法に環境原則を加える提案のゆくえ - …… 木俣美樹男…… 37 Thinking about the Constitution of Japan for Myself (3) The Whereabouts of an Additional Proposal in regard to the Principle on Environment Mikio KIMATA

民族植物学ノオト 第12号:目次 Ethnobotanical Notes No.12:contents



| 【書評】山越言・目黒紀夫<br>『自然は誰のものか<br>Book Review |   | と乗り越える』…長濱和代 58<br><i>Kazuyo NAGAHAMA</i>           |
|--|---|---|
| 【書評】安田喜憲著『環境<br>Book Review              | 文明論―新たな世界史像』  | (続) ······安孫子昭二········ 62<br>Shoji ABIKO           |
| Report: Excursion of the                 | 東京大会エクスカーショミ<br>  29th Annual Meeting of<br> Environmental Education in | ン(記録) 藤盛礼恵 67<br>2018<br><i>Hiroe FUJIMORI</i>      |
|  | 2017年・2018年の活動記録…<br>INCH in 2017 and 2018                              | ·····································               |
|  |   | 大俣美樹男 木俣美樹男 76 in 2017 and 2018 <i>Mikio KIMATA</i> |
| 編集後記 1·······Editorial postscript 1      |   |   |
| 編集後記 2                                   |   |   |
| Editorial postscript 2                   | Mikio Kimata  |   |



### 巻頭言――商品ではない任意無償性への敬意

Preface: The Respect for Voluntary Gratuitous Act not as Commercial Goods

イリイチは最晩年の対談で次のように言って います。

「西欧社会の道具化の増大する鞏固化と手に 手を取り合って、人が伝統的に無償と呼んでい たものに対する心遣いの欠落が進行しました。 現代の一つの相は無償性の喪失であるというの がわたしの強い確信であり、…啓蒙主義と共に、 哲学者は概して善の追求としての倫理やモラル について語ることを止め、その代わりに徐々に 価値評価できるものについて語るようになって いるからです。…美であり善である生は、まず 何よりも無償の生であるという可能性、…。わ たしにはこの世界で、自分が愛する人々と共に 生きること以上に素晴らしい状況があるとは思 えません。」

このくににおいても、任意な無償活動は継続困難であるというのは、多くの任意団体やNPO団体が長続きせずに、資金や支持の孤立無援によって衰退することからも明らかです。このくにでは公共の市民活動には任意の支援や寄付が集まらないので、世俗にはビジネスにならなければ活動は続かないといいます。何物も商品化されねばならず、コスト・パフォーマンスが求められます。ふるさと納税にみられるように、魅力ある物品の返礼という見返りのないことには支援も出資もしないのです。神社・仏閣にご利益のあるお賽銭は投げ入れても、目先の即時的見返りがない美しい自然や歴史的文化物、芸術作品に、無償の私費寄付はありません。

要するに公共の仕事は行政依存で、自主的な公共活動はこのくにの市民には受け入れられないようです。ビジネスでなければ私的趣味であって、公共の活動ではないと認識されるのです。市民活動も社会的共通資本の保全も行政依存では所詮、行政の補完やその下請けにすぎないのです。企業財団の助成は目的誘導的で自由度が少なく、あてにし過ぎるには問題があります。貧者の一燈であっても、社会的活動のために私費を出し合う必要があります。

有給職業に勤しむのはもちろんですが、せっ かくの人生ですから、日々の暮らしを支える無 給生業をもっと楽しみたいです。日常の営みに 関して、誤解を恐れずにあえて率直に言えば、 田舎人は都市生活に対して卑屈で、自由・平等・ 友愛および民主主義という近代精神についてよ ほど無頓着、すなわち無知です。都会人は田舎 に対して高慢で、自然への畏敬を忘れて、田舎 人に感謝せずにあまりに無恥です。田舎人は自 然に寄り添い、自律して生業を楽しむことがで き、伝統知を継承することを誇りに思ってほし いです。都会人は自然に近づくようにして、田 舎人の暮らしぶりから学び、生業を少しでも取 り戻して、楽しみを増やしてほしいです。さら に、都会人は田舎人の生活から得ている恩恵に 感謝して、行政支援、生活保障を認知・合意し てほしいものです。

沢山の希望が叶えられるように、微力を捧げます。 (黍稷農季人)



# 白山ろくボタン鍋プロジェクト構想 = 発案から10年=

西村 俊

(北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 准教授)

Past Decade Activity at the Hakusan BOTANNABE Project Concept

Shun NISHIMURA

Graduate School of Advanced Science and Technology, Japan Advanced Institute of Science and Technology

#### はじめに

2008 (平成 20) 年春、大学院博士後期課程への進学を機に東京から石川に移り住み、早いもので 10 年半を迎えている。幸いにも様々な繋がりを介して、東京でのフィールドであった多摩川/秋川源流域(小菅村/五日市や檜原村)での活動・経験を活かしながら、手取川源流域(白山ろく旧 5 村)や富山県(富山市根上や南砺市瀬戸)へとフィールド・見聞を広げる機会に恵まれている[14]。

本稿で取り上げる「白山ろくぼたん鍋プロジェクト構想」は、本学の内閣府連携講座「地域再生システム論」(後期・集中)の中山間地域振興グループ(平成20年度および平成21年度)の中で提案されたプロジェクト構想である(平成20年11月22日の最終講義にて地域振興施策として初提案)。その後、更に関係者が集まって施策をブラシュアップし、平成21年農林水産省「農山漁村(ふるさと)地域力発掘支援モデル事業」に応募した結果、日本全国65地域の応募の中から選抜された6地区の1件として採択・予算化された⑤。同事業により「白山ろくぼたん鍋プロジェクト協議会」(平成21年3月17日設立)を発足させ、プロジェクト構想を実践・検討の舞台へと進めるに至った[2]。

同プロジェクトのコンセプトは、"マイナスをプラスに転じた農山村再生" <sup>[6]</sup> であり、鳥獣 害である猪などの"弱み"を含め「様々な地域の素材」を"強み"と捉え、ボタン鍋の素材として集めることで、それを囲むような賑いを形成することである <sup>[7]</sup>。同協議会の設立には、白

山ろくで活動を行っている 10 団体(白山ふもと会、上吉野農場、ファーム三ツ屋野、河原山町会、北陸先端科学技術大学院大学、白山商工会、いしかわ自然学校、尾口ほたるの会、河内へイケカブラ、白山市)が集い、県職員や他の地域団体との連携活動へと展開できるように地域外からの協力者・アドバイザーも参加した(図1)<sup>[8]</sup>。

県内の先駆的な地域活性化事例として、能登地域の「春蘭の里」(能登町) および神子原地区(羽咋市)を現地視察し、「その土地にある"今ある資源"の再評価と活用」と「"体験"を軸とした来訪者が留まり楽しむ仕掛け」が地域活性化のカギとなることを再認識し、実践に向けた連携体制を進めることにした(図2)。しかし、いわゆる「事業仕分け」により、発足1年余で同協議会としての活動は解散となった。

ここでは、その後の白山ろく地域における地域活性化策の進捗動向について、同構想の発起人メンバーの活動を中心に、発案から10年となる現在の動向を紹介したい。

#### ■白山るく地域の人口動態の推移

「平成の大合併」により誕生した白山市(2005~)は、石川県内に流れる手取川(延長72km)流域に位置する旧13市町村の内、8自治体(1市2町5村)が統合されて誕生し、河口域から旧美川町・旧松任市・旧鶴来町、旧鳥越村、旧河内村、旧吉野谷村、尾口村、白峰村と源流部域までを同一市内に包括する特徴をもった自治体である(海岸部から山間部まで標高差は約2,700m、総面積は約755km²である)。

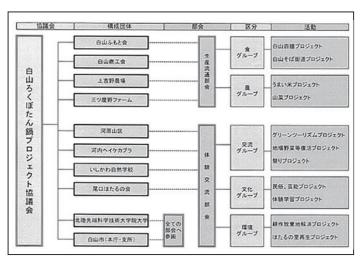


図1 協議会の主な構成団体と活動分担

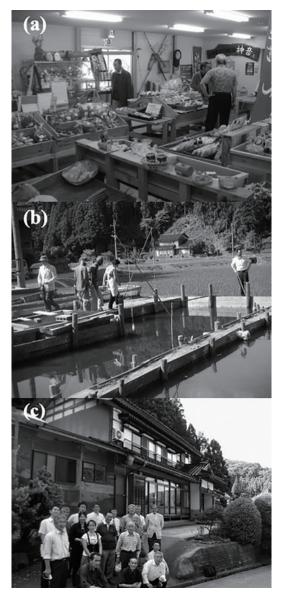


図 2 視察の様子 (2009 年 6 月 24 日); (a) 神子原 (農産物直売所)、(b) 春蘭の里 (養殖池)、(c) 春蘭の里 (農家民宿)

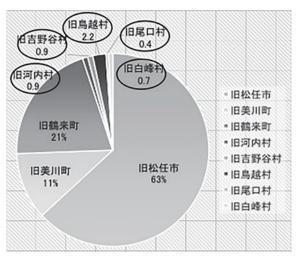


図3 白山市の地域ごとの人口割合(H30年7月末)<sup>[9]</sup>

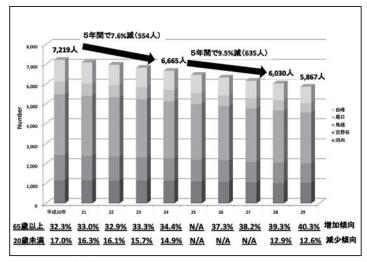


図 4 各年 12 月末における白山ろく地域の人口および高齢者 / 未成年率の推移 [9]。N/A;データが見つけられなかったために未計算

図3に最近の白山市内の居住地域ごとの人口 グラフを示す。白山市の総人口はおよそ11.35 万人であり、その63%が平野部の旧松任市に 集中し、白山ろく(旧5村合計)は全体の僅か 5.1%(5,791人)である。平成25年8月末にま とめた結果<sup>[3]</sup>と比較すると、総人口はほとんど 変化していないが、旧5村の人口および全体に 対する割合は減少している。

図4に旧5村の人口動態変化と高齢者率・未成年率を示す。プロジェクト構想当時から人口減少の"加速"が懸念されていたが、人口減少および少子高齢化傾向が直近の5年間で"更に加速"し続けていることが分かる。





図 5 木滑なめこブランドの商品タグ



図 6 ナメコと BBQ の募集パンフレット

#### ■活動の記録

白山ろくボタン鍋協議会解散後も地域再生システム論で活動を共にしたメンバーを中心に、白山ろくの素材を活かした新作創作料理の披露会(猪・鹿料理や白山百膳)やそれぞれのメンバーの近況報告を行う機会を設け、交流を続けてきた(年1-2回)。また最近では、白山ろくの自然と食を活かした模擬的なイベント開催を企画し、地域外住人の取り込みによる白山ろく地域の魅力発信や素材を活かす技の習得を意識した試みを新たに始めている。ここでは、最近のイベント活動について紹介する。

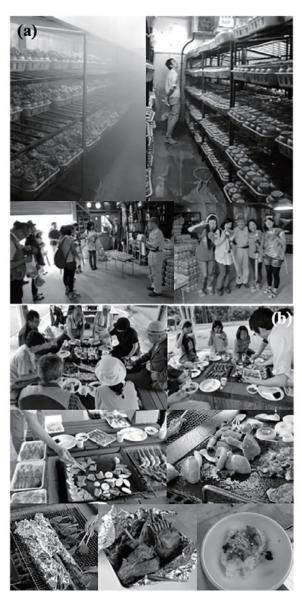


図7 当日の様子; (a) なめこ栽培工場、(b) 食べ 比べ BBQ 大会

#### ・ナメコ工場見学とジビエBBQ (夏)

林業構造改善事業「木滑なめこ生産組合」(昭和47年~)を中心に、白山ろく木滑地区ではナメコ栽培が行われてきた。しかし、きのこ類の栽培方式が原木栽培から菌床栽培へと移行したことをきっかけに、石川県内では20軒ほどあった「なめこ栽培農家」が現在は2軒にまで激減している。木滑では高山昇さんを中心に、ナメコのサイズ多様性(大・中・小)を軸に、「木滑なめこ」や「こりゃ~うめえ!白山のごっつおでけえなめこ」(図5)としてブランド化を図り、県内スーパーへの販路を確立してきた。

そこで、①木滑地区のなめこ生産現場の視察・





図8 野生ワサビ・山菜採集とそうめんの募集パンフレット

収穫体験(お土産あり)と、②地場産業化を進めているジビエ肉のおいしさを味わえる BBQ (一般に普及している鶏や豚との食べ比べ)による交流を企画した(図6)。

当日は一般からの参加者も含めておよそ 20 名の参加者があった(図 7)。実際の地場産業(生産現場)を活かした形でのイベントを企画 / 成立できたこと、また "料理人の視点"に立ったジビエ肉の処理技術の研究と蓄積により、これまでの「ジビエ = 臭みがある肉」というイメージが払拭できるジビエ肉を白山ろくでは提供できることを宣伝できた。また、なめこのお土産が付帯できたことで「帰ってからの楽しみによる余韻の創出」を図ることもできた。初めて外部の参加者を巻き込んだ活動として、収穫が多いイベントとなった。

#### ・野生のワサビと白山麓そうめん(夏)

「野生のワサビを見たことがある? それを 収穫して、味わえたら日常ではなかなか味わえ ない体験になるのではないだろうか?」、そん なメンバーの素朴な興味から企画されたのが、 野生ワサビ・山菜採集とそうめん昼食会(図8)。



図 9 当日の様子; (a) 谷川散策、(b) そうめんバイキング昼食会

かねてから議論された「谷川の利用策」に関する意見収集を目的に、谷川散策も組み込んだ。

谷川はかつては集落で育った子供たちの泳ぎの練習の場として活用されており、現在でも林道わきの草刈や電気柵の管理などが集落ごとに行われ、大切に管理されている。また、天然ワサビ、ミョウガタケ、カタハ、イラクサ、みつばなど季節ごとに異なる山の幸が豊富にあり、山菜収穫も可能である。しかし、防犯面・安全面の観点から、これまで観光資源としてはほとんど活用されてこなかった。

当日は前回のイベントのリピーターも含めておよそ10名(+幼児2名)の参加があった(図9) <sup>[10]</sup>。昼食場所としてお借りした木滑公民館では、付近の羊の放牧事業についてプロジェクト代表の田島一三さんから事業状況についてのお話を伺う機会があった(詳細は後述)。

谷川散策では清々しさや自然の風を体感でき、のんびり里山で休日を過ごす"ひとときの涼"を体験できた。一方で、開催時期はオロロ(注:アブのこと)が水辺に発生する時期であり、



実際にオロロが集団で飛び交う場所に遭遇することもあった。また、野生のワサビや山菜にはそれぞれ適した収穫時期(成長、味、見つけやすさなど)があり、今回のイベントでは天然ワサビの収穫体験を現地で行うことが出来なかった(事前に収穫した天然ワサビを昼食会では提供・試食した)。

谷川や自然の利用には収穫時や虫対策を考慮した季節・時間帯の精査が必要であった。また、谷川・林道の多くが集落で管理されており、野生動物にも遭遇する可能性もあるため、一般の方が参加するイベントとして利用可能で、かつ目的に合致した開催場所を選定することに苦労した。

以前、白山ヤマダチ会のイベントとして、5 月末の高倉山へ入り山菜取り・調理・昼食会を 行ったことがある [4,11]。また、自然文化誌研究 会では毎年4月末に東京学芸大学構内での野 草・キノコの採集・てんぷら昼食会を開催して いる [12]。谷川沿いの自然・里山の恵みを活かす イベントとしては、春先・初夏に散策と山菜取 り、および調理・試食を兼ねた交流会を行う流 れが、自然を存分に体感しさらに味覚的にも楽 しめる定番の企画として継続しやすい型かもし れない。

#### ■地域の動向変化について

白山ろく地域では、新しい地場産業・生業(なりわい)の創出を目指した取り組みが進められている。その動向のいくつかを紹介したい。

#### ・木滑のヒツジの放牧 [13]

平成21年に上木滑地区の耕作放棄地対策の一環として、石川県の先駆的里山保全地区に認定されたのを機に、「木滑里山保全プロジェクト」(協力;石川県立大学)が始まった。当初は、耕作放棄地に黒毛和牛2~6頭を放牧し、主に雑草を食べてもらう(除草)ことで管理を行っていた。しかし、牛では個体が大きく飼育が大変(時には恐怖心を感じる)という課題があった(冬場の牛舎への移動も重労働)。そこで、平成26年からは牛よりも小柄な羊の放牧へと



図 10 耕作放棄地対策としての放牧羊の活用; (a) 放牧羊、(b)「山笑い (2018)」での羊毛フェルト教室

移行し、毎年5頭ずつ増やして現在22頭(サフォーク種)の放牧・飼育・繁殖を行っている(図10)。ここでは耕作放棄地対策を主眼としているため、主に"雑草だけ"で育てられている(全国的にも)珍しい放牧羊である(注:今は、朝・晩、農耕飼料を与えている。一般的には、牧草を植えて転用した放牧地を利用する地域が多い)。

平成28年度からは、大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業「羊放牧による耕作放棄地発生防止および羊の肉・乳・毛等を活用した特産品の開発」(石川県立大学(ポケットゼミ「ヒツジ」)・金沢学院大学(ヒロネッゼミ)・北陸大学(国際交流サポーター)を中心に、肉質の他、羊毛の活用などの調査・研究を行っている。今後は300頭程度まで規模を増やすことを目指し、解体なども含めて白山ろく地域の地場ブランドとしての展開を構想している。なお、2018年末に「白山麓羊推進協議会」(平成28年6月~)(支援;石川農林総合事務所、石川県立大学)として、白山麓ラム肉の初出荷を実現した[14]。

#### ・獣肉の解体処理体系と販売網の形成

石川県では白山ろく中宮を中心に生活の中での熊猟が行われていたが<sup>[4]</sup>、猪および鹿は80年ほど前に絶滅していたとされている<sup>[15]</sup>。特に、足が短いイノシシでは積雪深30cm以上の日が70日以上続くことが生息を制限する目安と言われてきた。しかし近年、イノシシ(平成5年頃から)およびニホンジカ(平成17年頃から)

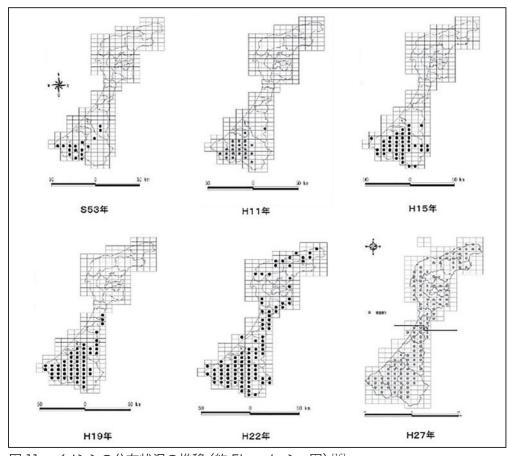


図 11 イノシシの分布状況の推移 (約 5km メッシュ図) [16]

の目撃・捕獲頭数が急激に増加している。

石川県による管理計画[16]では、石川県南部(福井県境)から北部(能登半島)へと急激に野獣(主にイノシシと鹿)の生息域が拡大してきた状況がわかる(図11にイノシシの生息分布の推移を示す)。なお、異なる調査結果である「日本の動物分布調査」(第6回;2000~2004)[17]の結果を見ても、能登半島や金沢市街地でのイノシシやニホンジカの生息は確認されておらず、10年ほど前には白山ろく・加賀地方のみの分布に留まっていた。一方、現在の県内でのイノシシの捕獲数は10年前の約9倍に当たる9,000頭余に達しており、積雪量の減少や耕作放棄地の増加に伴う里山の環境変化(獣が隠れやすい環境の拡大)が、繁殖力拡大の要因として挙げられている。

石川県内で初認可を受けた獣肉解体処理施設が白山ろく東二口卯に開設して以降(平成23年11月~)、羽咋市飯山町(平成27年10月~)、

白山ろく河内町下折(平成28年11月~)、能登島須曽町、金沢市高坂町、小松市(予定)の県内5(+1)か所で、認定施設による野獣肉の受け入れ・加工・販売の体制作りが進められている。

初認可を受けた処理施設を運営する「白山ふもと会」では、野獣肉事業を立ち上げ、"おいしい"野獣肉を提供するための解体処理技術を研究している「値」。従来、「冬は脂がのっているが、夏は脂が無くて肉が硬い。オスは特に臭い。」などと表現されてきたイノシシ肉も、解体技術・手順の鍛錬、低温熟成、真空パック・冷凍技術の活用などの工夫により、1年を通じて安定した品質の野獣肉を提供できる体制を築いてきた。特に、年齢や捕獲場所・時期(食べている餌の種類など)によって個体差が出やすい野獣肉の性質を考慮し、(全国に先駆けて)野獣肉のランク付けと部位ごとの価格付けの基準「18」を作成したことは、安定した品質管理と"ジビ





図 12 道の駅「めぐみ白山」でのジビエ販売

エを使う側"の利便性に配慮した特筆すべき点である。

また、石川県行政およびいしかわジビエ利用 促進研究会(2016年5月~)と連携し、他の解 体施設での技術指導、猟師のための解体技術講 習会の開催<sup>[19]</sup>、解体処理のガイドライン作りな どにも精力的に貢献し、石川県内での安全なジ ビエ肉の提供網の構築と認知/普及活動に奮闘 している<sup>[20]</sup>。

最近、石川県内では山間部の道の駅「瀬名」 だけでなく都市部の道の駅「めぐみ白山」(2018 年4月オープン)(図12)でもジビエ肉の販売 が始まり、徐々に県内産ジビエの認知度と販路 が広まっているように感じている。全国的にも 昨年から農林水産省の食堂でジビエ肉を用いた 料理の提供(2017年4月24日~)が始まり、 国産ジビエ認証制度の運用開始(2018年5月 18日~)など、普及に向けた体制作りも本格化 している。鳥獣の生息域の拡大に伴い、"新た な地域の厄介者 (弱み)"に頭を悩ます自治体 が増える中で、"特徴ある地域の素材(強み)" として野獣肉(および骨・皮などの加工品)へ 生まれ変わらせる様は、地域資源の再評価と利 活用による活性化施策の大きな柱の一つとし て、益々注目を集めていくだろう。

石川県内の2017年度のイノシシの捕獲頭数は約9,000頭であり、そのおよそ12%が食肉加工されている(その他は、主に埋葬・焼却処理されている)[21]。ジビエの有効利用の観点からは、販売・消費促進への更なる仕組み作りが望まれている。石川県羽咋市では、「地域おこし

協力隊」制度による人材育成や「ふるさと納税」の返礼品としてのジビエの提供を行っている。 捕獲/解体·流通/加工/販売·消費を通じた「ジビエ製品」に関連する活動を総合的に活かし、 その地域での継続的な生業/特産品作り、地域の魅力創生/発信、さらには賑い形成を進めており、優れた取り組みである[22,23]。

#### ・里山総合会社「山立会」の設立

山間部の暮らしぶりは、様々なスキルを集合体(部落)で磨きながら協働(助け合い)による営み形成を基軸としてきた。個人の生業の形も専業・専従よりも、農作業+多様・複合的に稼ぎを得る形(半農半業)により、厳しい自然の中での生活の営み・技能向上と食糧・収入を得る糧の両立を図ってきた。このような「複合的に稼ぐ」というスタイルは、現在の中山間地での生業(なりわい)形成にも重要なヒントになるのではないだろうか。

白山ろくでは、有本勲さんにより「白山ヤマ ダチ会」(2014年12月~)が立ち上げられ、里 山や狩猟に関する興味・関心を持った人々を繋 ぐ場作りが進められてきた[4]。現在は「合同会 社 山立会」(2018年4月設立) として、30代 の男性社員3名(新たに2019年4月より2名 を募集中)を中心に、里山における課題の解決 と創出した価値を市場へ届ける "里山総合会 社"を展開している[24]。(例えば)野獣の解体 / 関連商品の販売のみ(ないしは農業のみ)で は、収入が有る時期と無い時期があり、捕獲個 体数(や収穫量)による変動も生じる。そのため、 継続した収益性を維持することが難しい。こう いった困難さに対し、多角的に種々の里山活動 を事業化して更に複数人で支え合うことで、総 合的に事業体としての収益性を維持する仕組み 作りを実践している。様々な事業のプロが集 団として連携することで、繁忙期/閑散期の収 支や労働力のバランスをコントロールできるメ リットも考えられる。

現在、主に①野獣肉(イノシシ・鹿・熊)の 解体・販売、②山菜(アサツキ、ウド、行者ニ ンニクなど)の栽培・収穫・販売、③里山体験



図 13 ハンドクリーム「INO」の販促画像 (山立会 オンラインショップでも購入ができます)

ガイド(ツーリズム)、④木滑ナメコ栽培・販売(注:高山さんから 2018 年 10 月に事業を継承)、⑤新商品の開発・販売(最近ではイノシシ油 30% を配合したハンドクリーム「INO(イノ)」の商品化(図 13) [25])、⑥野生動物の生息・生態調査、などの事業を展開している。里山で働きたい若者たちへの新たな生業作りの仕組みとして、さらには里山資源の問題解決・資源再活用のための基軸として、多角的な事業展開による新たな挑戦を応援したい。

#### おわりに

1990年代から拡大したインターネットの一般世帯への普及/整備と、初代iPhone (2007年1月9日発表)に端を発した「使いやすく賢い」スマートフォンの開発/普及により、"日常的な(身近な)バーチャル"の影響力はこの10年間で著しく高まっている。

かつての図書館を訪れて書籍を検索/参照していた時代から、現在は「まずはインターネットでキーワード検索をする! (例えば、ググる)」ことにより、いつ・どこに居ても、瞬時に類似・近接の情報を比較/参照することが可能である。講演会や著書・作品からでしか探ることができなかった著名人の日常や考え方に触れる機会も、この10年のソーシャルメディアの普及(例えば、Twitter, Facebook, Instagram など)により著しく増加し、その日常風景や感性に直接触れることができる。場合によっては、メッセージを直接送受信する交流までもが可能である。更には、ごく普通の個人が、特定の分野で

有名になりファンを獲得する(時には収益を得る)こともできる(YouTube、TikTok など;小学生が将来なりたい職業の上位に YouTuber が急浮上してもいる)。

日常的にバーチャルからリアル、リアルから バーチャルを行き来することで、情報、人、場 所、物、時には体験までもが空間を飛び越えて 共有できる時代である。ゲームだけではない バーチャル空間の広がり・活用法の拡大は、「TV ゲームやインターネットのやり過ぎは悪い影響 が心配」と認識してきた世代から「ゲームやス マートフォンが新たな世界を広げる機会創出に 繋がる」と、肯定的に認知している世代へのシ フトをももたらしている。(世代間ごとに賛否 が分かれているようであるが) 実際に、子育て (ex. 泣き止まない子供をあやすためにスマホで 動画を視聴させる)・教育(ex. 学校教育におい てのデジタル教科書の制度化)におけるスマー トフォンの活用術は多様化してきている。この ような変化の中で、バーチャルを用いた情報発 信術の技能やバーチャルからリアルへ人々を誘 う優れた仕組みの構築が、今後の農山村活性化 策の大きなムーブメントとして新たな礎を築く 一端となりうるのではないだろうか。

実際に、農作業体験への興味も"日常的な バーチャル"を入口とする世代が増えているよ うである。実体験として日常的に農業体験や家 畜飼育を行うことができる機会は限られている が、例えば DS ゲーム「牧場物語シリーズ」の 日常的な利用がきったけとなり、週末の余暇に 実体験(農業体験など)へと足を運ぶ動きも現 実化している。また、農業アプリ Ragri (ラグ リ)を用いることで、アプリ上で野菜を育て上 げると実際にその野菜が農家か送られてくると いうバーチャルとリアルが重なる新しい仕組み も始まっている(農家と消費者を繋ぐこともで きる)。身近なバーチャル空間の存在が当たり 前となり、バーチャルとリアルの境界があいま いさを増す中で、「バーチャルとリアルのつな ぎを楽しんでいる時代/世代」の到来とも捉え ることができるのではないだろうか。

これまでにも、アニメ(ラブライブ!、らき



☆すた etc)や映画(冬のソナタ、千と千尋の神隠し、君の名は etc)の舞台が"聖地"とされ、実在のモデル地(と想定される場所を含む)を訪れることによる国内外の旅行ブームが新たな観光価値を創出し、その地域の活性化にも貢献してきた。この動きは"アニメツーリズム"と呼ばれ、聖地巡礼リスト「訪れてみたい日本のアニメ聖地」の選出も行われている。その流れが、更に身近で個人に細分化された"きっかけ"を産み、より短時間で展開される現象が起っている。

リアルを欠く・対照的な存在としてのバーチャルから、リアルへの興味・感心を深めるための身近なバーチャルとしての存在感の増大は、より大きく社会を動かす潮流をも生じさせている。ポケモンGO(2016年7月6日初リリース)はアニメ「ポケットモンスター」(1997~2002年)の世界観を日常世界に酷似したバーチャル空間へ展開し、バーチャルでのモチベーションをリアルの行動へと展開した新しい仕組みである。実際に、「〇〇へ××の期間に行かないと特殊なモンスターやアイテムが手に入らない」といった仕掛けを展開し、地域おこしにも活用されている。

また、2018年には「ゲゲゲの鬼太郎」がアニ メ化50周年記念を迎え、6度目のアニメ化シ リーズが放送されている(2018/4/1~)。猫娘 の現代的アレンジ(リメイク)と西洋妖怪の物 語を取り入れて、現代での新しい妖怪ファンの 創出に成功しているようである。スマホゲーム としても「ゆる~いゲゲゲの鬼太郎ドタバタ妖 怪大戦争」が公開され(2018/11/1 リリース)、"日 常的なバーチャル"を用いた妖怪への興味・関 心に対する"継続的な刺激"を与える仕組みも 付帯されている。妖怪に関わる逸話は日本各地 に存在し、妖怪まつりによる町おこしを行って いる地域も存在する(例えば、徳島県三好市山 城町)。この両者が緻密に密接に繋がりを共有 化することで、新たな観光資源の創出に繋がる ムーブメントの到来となるだろうか。石川県で は能登の民族儀礼「アマメハギ」(妖怪)も復 活している[26]。

このような現代の新しい技術や価値観を取り入れたリメイク(これまでにも存在した素材の良さを再認識し、より日常的で身近なバーチャル体験と連動させることで新たな価値と体験を創出させる動き)は、現代の普遍的な体験パターンとして確立されるかもしれない。最近では、アニメ「今日から俺は!!」(1988~1997)のドラマ化が話題となり、"ツッパリ"という言葉が今の世代に蘇り、インパクトをもたらしている。温故知新による魅力の再創出はぼたん鍋プロジェクト構想の基本姿勢の一つでもあり、このような既知の事象を題材とした優れた仕組み作りが現代の"面白い"につながる様はとても興味深い。

新しい活動を開始する際に活動資金を調達する仕組みにおいては、インターネット上のクラウドファンディングの仕組みが急速な広がりを見せている。石川県白山ろく河内町下折の解体施設の開設費用の一部や、石川県で若者が中心となってジビエ関連製品の開発に奮闘している「ハタブネコンサルティング合同会社」の活動初期費用の一部は、「FAAVO:ファーボ」により集められている。地域や個人の思いに対して、出会ったことがない個人が共感し出資することで、無かったものやサービス・活動が現実世界に生まれる機会を既に支える力となってきている。全国各地の個人の活動と想いを乗せて、双方向のつながりによる夢(構想)の実現が今後も展開されて行くだろう。

石川県の発表によると、2015年の新幹線金沢開業以降、県外からの観光客数は増加を続け、2017年には開業前よりも約320万人多い約1,500万人に達しており、海外からの宿泊者数も開業前の2倍の約60万人に達している[27]。今後も大阪延伸を控え、関西方面からの集客力の更なる向上も期待されており、石川県へ興味を持った個人が体験へとアクセスできる環境はますます充実してきている。新たな人の流れによって生み出されるビッグデータを機械学習や深層学習、AIを用いて解析することで、(外からの視点に立った)石川県の魅力の再認識や新たな価値の発見、ビジネスの好循環を起こすためのヒン

トを得られる機会も増えてくるのではないだろうか。

「白山ろくボタン鍋プロジェクト構想」は、2019年には発案から11年目に突入する。メンバーの活動はボランティアではあるが、それぞれのこれまでのバックグラウンド・専門性を活かし、白山ろくを継続的に支援できる体制作りや街と都市を繋ぐ仕掛け作りについて、意見交換・支援を続けている。地域の人口が減少する中で、(観光による往来を含めて)非地域住人の協力は不可欠なものである。地域住人と非地域住人がそれぞれの力を持ち寄り、新しい人材や技術を巻き込み、どのようなボタン鍋の具を創出していけるのか。ボタン鍋プロジェクトメンバーとしてその懸け橋の一端を担いながら、新たな10年を経たボタン鍋の環を囲める日を楽しみにしたい。(2018年12月)

#### 参考文献等

- [1] 西村俊、「地域の再建を担う非地域住人による市民活動」、民族植物学ノオト 5 (2012) pp.10-13.
- [2] 西村俊、「持続可能性を指向した中山間地域の活性化」、 民族植物学ノオト 5 (2012) pp.14-18.
- [3] 西村俊、「中山間地域のホームガーデンと地域活性化策から捉える地域形成の変化:石川県白山ろく地域の暮らしぶりと栽培植物の利活用の視点から」、環境教育学研究(特集:ホームガーデン:自給農耕と生物文化多様性)23(2014)pp.71-87.
- [4] 西村俊、「里山資源の活用に向けた伝統的・科学的知 恵体系の変化と展望」、民族植物学ノオト 10 (2017) pp.14-24.
- [5] 北陸先端科学技術大学院大学ニュース (2009年3月 13日)
- [6] 新名物をつくる① 地域おこしのモデルケースとなる か「マイナスをプラスに転じる 白山ろくぼたん鍋プロジェクト」自然人 23 (2009) pp.12-15.
- [7]「白山ぽたん鍋プロジェクト 中山間地の進行を目指して―ぽたん鍋でつながる地域の環―」、社会イノベーション・シリーズ2、No. 28、北陸先端科学技術大学院大学(2009年6月発行)
- [8] 注:当時、旧 5 村の一つである白峰地区は、別途「白峰雪だるまの里協議会」( $H21 \sim H24$ )を設置していたため、不参画。
- [9] 白山市 HP、「白山市の住基人口」より
- [10] 北國新聞 2018 年 7 月 23 日掲載
- [11] 白山ヤマダチ会、第5回~山菜をもとめて高倉山へ

- $\sim (2015/5/23)$
- [12] NPO 自然文化誌研究会、のびと講座「野草の天ぷらとお茶つみの会」(デイキャンプ)
- [13] 2018年7月22日、聞き取り
- [14] 石川県立大学ニュース (2018年12月3日)
- [15] 石川県白山自然保護センター主催、白山まるごと体験教室④「猟師から聞く白山麓の動物話」(2015年11月1日)
- [16] 第二期石川県イノシシ管理計画、石川県自然環境課(2017年9月)
- [17] 自然環境保全基礎調査 動物分布調査「日本の動物 分布図集」、環境省自然環境局生物多様性センター(2010 年3月31日)
- [18] 肉質ランクと部位ごとの一般販売価格 (2014年11月 25日基準) については、白山ふもと会 HP に公表され ている。
- [19] 例えば、石川県生活環境部自然環境課主催、平成30 年度「石川県イノシシ肉の解体技術講習会」(2018年9 月22日開催)
- [20]「一般社団法人 白山ふもと会」として、平成 29 年度(第4回) 北陸農政局「ディスカバリー農山漁村(むら)の宝」の選定地区
- [21]「(ホープフル)【慈しむ】ジビエ専門解体施設 丁寧 に、命つなぐ」北陸中日新聞 Web (2018 年 12 月 9 日)
- [22]「合同会社のとしし団」として、平成30年度(第5回)北陸農政局「ディスカバリー農山漁村(むら)の宝」の選定地区(ジビエ・グルメ賞)
- [23] 第8回いしかわエコデザイン賞 2018、特別賞(里山 里海賞(サービス))、"のとしし大作戦"
- [24] NHK ニュース、かがのとイブニングにて、山立会の 取組みを紹介(2018年11月22日放送)
- [25] 第8回いしかわエコデザイン賞 2018、特別賞(里山 里海賞(製品))、"ハンドクリーム「INO」"
- [26] 国連教育科学文化機構 (ユネスコ) の無形文化遺産 に「能登のアマメハギ」が登録された (2018 年 11 月)
- [27]「わが町に止まれ!北陸新幹線「かがやき」決死の" 自虐動画"大作戦」、朝日新聞 Web (2018年11月1日)



# 三宅島における「ニガタケ」聞き書き

能勢(宮内)かおり (株式会社 緑生研究所)

The Records of The Eating Habits of *NIGATAKE* (Sasa-group Bambooshoots) What I Heard from People Who Live in Miyake Island

Kaori Nose - MIYAUCHI, Ryokusei Research Institute

#### 1. はじめに

2017年に八丈島における「タコウナ」(メダケ Pleioblastus simonii およびヤダケ Pseudosasa japonica の筍)の食習慣について調査を行った。その経緯および調査結果は能勢(2018)に記している。その調査の際に共同調査者である畑中由子氏より、同様の食習慣が三宅島にもあるとの情報をいただいた。

今年、三宅島へ行く機会に恵まれたことから、 三宅島におけるササ類の食習慣について情報を 収集し、八丈島における食習慣との相違点を明 らかにすることを目的として、聞き取り調査を 行った。

#### 2. ニガタケについて

「ニガタケ」とは、三宅島におけるササ類の 筍の呼称である。新村出編(1991)によると、 「にがたけ」の項には「(たけのこの味がえぐい からいう) メダケまたはマダケ(Phyllostachys reticulata)の別称」とある。

環境省自然環境局生物多様性センター(2013)によると、三宅島を含む伊豆諸島に分布するササ群落はメダケ群落とされており、同資料にある「調査ブロック別凡例一覧表」の解説には「沿海部、放棄耕作地、山地斜面等に成立するメダケまたはキボウシノ(Pleioblastus kodzumae)の優占するササ群落。伊豆諸島の全島に分布する」と記されている。したがって、三宅島に生育する主要なササ類はメダケまたはキボウシノであると推察される。なお、後述する聞き取り

調査の際に訪れたニガタケ採取場所(図3)は、メダケが優占する群落であった。

一方、池田信道 (1983) では、三宅島で食されている「にがったけ」をアズマネザサ *Pleioblastus chino* としている。鈴木貞雄 (1978) によると、三宅島にはアズマネザサの分布記録はないものの、小林幹夫 (2017) では、メダケ、キボウシノに加えてアズマネザサの分布も記されている。

以上のことから、三宅島に分布する上記3種のササ類が、ニガタケとして採取されている可能性がある。

図1に三宅島におけるメダケ群落の分布状況を示した。

#### ●メダケ Pleioblastus simonii

(イネ科メダケ属)

河川敷などによくみられることから、カワタケともいう。稈は高さ3~4m、直径2~3cm。本州(福島県・新潟県を北限とし、それ以南)、四国、九州に分布する。材は粘りがあり、曲げやすいことから笊(ざる)の材料にするほか、笛、壁の下地、団扇の骨などとしても使われる。伊豆諸島・小笠原諸島民俗誌編纂委員会編(1993)には、「伊豆諸島で『竹』というと、メダケのことである」こと、メダケの用途の一つとして「竹の子を食用とする」ことが記されている。なお、リバーフロント整備センター(1996)などに「苦くて食用にならない」とあるように、国内の多くの地域では一般的に食用しない。



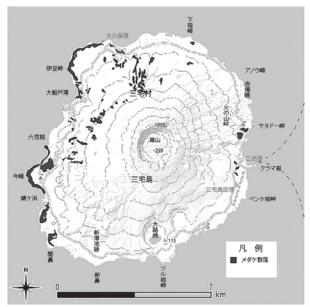


図 1 三宅島におけるメダケ群落の分布状況 (国土地理院 地理院地図 https://maps.gsi.go.jp/ および 1/25,000 植生図「三宅島」GIS データ http://gis.biodic. go.jp/webgis/sc-002.html を一部加工)

# ●キボウシノ Pleioblastus kodzumae

(イネ科メダケ属)

メダケに似るが、葉はやや幅が広く、厚く、 先端が下垂しない特徴がある。稈は高さ2~3 m、直径1~1.5cm。本州(房総半島南部以西)、 四国、九州の海岸に分布する。

#### ●アズマネザサ Pleioblastus chino

(イネ科メダケ属)

稈は高さ3~4m、直径約2cm。北海道南部、 本州(北・中部)に分布し、河川敷や林縁など の開けた場所に優占する。

三宅島にはニガタケのほかに「ノダケ」と呼ばれる細い筍がある。ノダケは内村(2014)によると「ヤダケ」の別名とされており、聞き取り調査の際に得た情報からも、ヤダケの筍であるとみられる。

#### ●ヤダケ Pseudosasa japonica

(イネ科ヤダケ属)

稈は高さ $2\sim5$  m、直径 $5\sim15$  mm。本州、四国、 九州に多くみられる。まっすぐに伸び、節が飛 び出さない稈は古くから弓の矢に用いられ、各

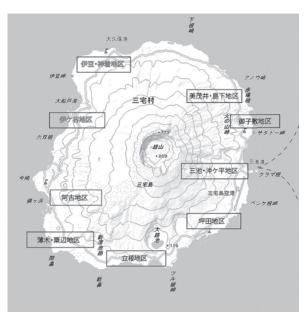


図 2 三宅島の集落(グレー太字は調査対象者の居住地) (国土地理院 地理院地図https://maps.gsi.go.jp/を一部加工)

地で栽培されていたため、自然分布は不明である。材は矢のほか、釣り竿、筆軸、団扇などに使われる。

#### 3. 聞き取り調査の実施

ニガタケの食習慣に関する情報収集のため、聞き取り調査を実施することとした。2017年7月25日および2018年3月2日と3日に、50歳代~80歳代の三宅島伊ケ谷地区、伊豆地区および神着地区在住者計6名を対象に聞き取り調査を行った。調査対象者には島内出身者のほか、島外出身者も含まれる。

なおこの結果には、調査対象者から後日伺った補足情報や、2017年に実施した八丈島における調査(能勢, 2018)の際に、三宅島在住の方から得られた情報も含まれている。

主な質問内容は以下のとおりである。なお、 これら以外の回答についても記録を行った。

- ・呼び名
- ・採取 (子どもも採りに行くか等)
- ・採取場所による違い
- ・皮むきは面倒と感じるか
- ・主な調理法
- ・嗜好性の違い(苦みを好むか等)





図3 ニガタケ採取場所の例 (メダケ群落)

#### · 長期保存方法

・マダケ、モウソウチク (Phyllostachys edulis) の 筍も食べるか

#### 4. 調査結果

聞き取り調査結果のうち、主要なものを以下 に記した。図2に三宅島の集落位置図を、表1 に聞き取り調査結果一覧を示した。

#### ●呼び名

ニガタケ (口語ではニガッタケ)、タケノコ と呼ぶ。

#### ●採取

大人(特にお年寄り)が採りに行くことが多い。島内出身者は子どもの頃に、主に親と採りに行っていた。

ニガタケを採る場所(図3)は人ごとにテリトリーを持つ場合がある。高齢になりニガタケ 採りの継続が難しくなると、自分より若い世代 に場所を引き継ぐ。

ニガタケ採りの際は、管理を兼ねて古いササ を折る。

#### ●採取場所による違い

日当たりの良い場所に生えているニガタケは 苦みが強い。日当たりの悪い藪の中に生えてい るものの方がおいしい。また、切替畑(焼畑)だっ た場所に生えるものもおいしい。

ニガタケは神着地区、伊豆地区、伊ケ谷地区



図 4 ニガタケ調理例 (塩辛で味付けしたもの)

に群生している。

八丈島産よりも、三宅島産のニガタケの方が より苦い傾向がある。

#### ●皮むきは面倒と感じるか

慣れると早くむけるようになるが、面倒と感 じるかどうかは個人差がある。

#### ●主な調理法

和え物(酢味噌など)、煮物(醤油味)、天ぷら、 おかゆに入れるなど。神着地区では塩辛で味付 けしたものを食べる(図4)。

#### ●嗜好性の違い

苦いニガタケのほかに、苦みの無いノダケがある。ニガタケは世代を問わず食べられているが、ノダケはあまり食べられない傾向にある。また、若い世代にニガタケの苦みを敬遠する人が増えている一方、島外出身者には好まれている面もある。

#### ●長期保存方法

冷凍、塩漬けがあるが、冷凍が主流。下茹で したものを凍らせる。

#### ●マダケ、モウソウチクの筍も食べるか

島内に少ないことから、あまり食べられていない。



表 1 聞き取り調査結果一覧

| 聞き取り先                     | N氏                            | Nご夫妻   | S氏、T氏、T氏  |
|---------------------------|-------------------------------|--|---|
| 出身地                       | 島外出身、伊豆在住<br>(伊ケ谷在住経験もあ<br>り) | 島外出身、神着在住  | ・島内(神着)出身、伊ケ谷在住<br>・島外出身、伊ケ谷在住<br>・島内(伊ケ谷)出身、伊ケ谷在住  |
| 年代                        | 60歳代                          | 50歳代   | 70~80歳代   |
| 呼び名                       | ニガタケ                          | ニガタケ   | ニガッタケ(口語:ニガッタケ、文語:ニガタケ)だが、タケノコと呼ぶことが多い。   |
| 採取                        | 【子どもも採りに行くか】<br>大人だけで採る。      | 【子どもも採りに行くか】家族で採りに行くことはあまりなく、おばあが一人で採りに行くことが多い。<br>【採取場所】ニガタケ採りには縄張りがある(自分で所有する土地とは限らない)。歳をとりニガタケ採りの継続が難しくなると、自分より若い世代の人に縄張りを譲る。<br>【管理】ニガタケを採りに行ったら、古いササは折っておくようにと教えられた(管理の一環)。 | 【子どもも採りに行くか】子供の頃は親と一緒に採りに行っていた。   |
| 採取場所による違い                 | _                             | 神着のニガタケはおいしい。八丈島のニガタケよりも、三 宅島のものの方がだいぶ苦い。八丈島のように焼いたものをそのまま食べるのは無理。   | ニガタケには太いもの、細いもの、皮が青いものがある。日が当たらない藪の中に生えているものの方がおいしい。日当たり良いところに生えるものは青くなり、苦い。神着はニガタケが出るのが早い。また、ニガタケは坪田や阿古には少なく、神着、伊豆、伊ケ谷に群生している。切替畑(焼畑)だったところに生えるものがおいしい。昔はどこでもニガタケが採れた。 |
| 皮むきは面倒<br>と感じるか           | -                             | 皮むきにはコツがあり、自分は大変というよりは楽しい。<br>採れたては皮をむきやすいが、少し時間が経ってしなび<br>てくるとむきにくくなる。  | 皮むさは、慣れている人は早いが、やはり面倒。  |
| 主な調理法                     | 油味)にして食べる。塩<br>辛に付けて食べたりも     | 神着では、ニガタケを塩辛(カツオ等の酒盗)で味付けしたものを食べる。他の地区は天ぷらにすることが多い。<br>そのほか、酢味噌和えにしたり、おかゆに入れて食べる。若い人向けに、マヨネーズとすりごまで和えて食べやすくしたものもある。  | 煮もの(ジャガイモとニガタケをそれぞれ煮て盛り付ける)、酢味噌和え、味噌汁、刺身(茹でた筍を生姜醤油で食べる)、マヨネーズ和え、炊き込みご飯など。カツオやムロアジの塩辛(しょっから)で煮る方法は元々神着の調理方法であったが、現在は他の地区でも食べられている。                                       |
| 嗜好性の違い                    | 皆大好きだが、年配の<br>方のほうが好む。        | ニガタケは世代関係なく島内全域で食べられているが、<br>特に神着、坪田の人々が熱心に食べている印象があ<br>る。ニガタケのほかに、ノダケと呼ばれる細い筍がある<br>が、これは苦みが無く、出てくる時期がニガタケよりも早<br>い。しかし、皆見向きもしない。   | 島内全域でよく食べられる。 苦いニガタケと、苦くないノダケのどちらが好きかは、人によって好みが分かれる。<br>ニガタケを苦手とする若い人が増えている一方、島外出<br>身者には好まれている。  |
| 長期保存<br>方法                | 塩漬け                           | 長期保存は、下茹でしたものを冷凍している。下茹での<br>際、砂糖を入れて茹で、煮汁ごと冷凍すると、解凍しても<br>ぐしゃぐしゃにならない。  | 長期保存は、軽く下茹でしたものを冷凍する。   |
| マダケ、モウソ<br>ウチクの筍も<br>食べるか |                               | モウソウチク、マダケは少ないので、大切にしており、<br>掘って食べることはない。  | モウソウチクは少ない。個人で育てている人がいる。マダケ (オオタケと呼ぶ) はあまり食べない。   |
| その他                       | _                             | ニガタケはあまり販売されていないが、売られているのを<br>一度だけ見たことがある。一昨年までは、皆が熱狂的に<br>ニガタケ採りをしていた。  | ニガタケは生まれてからずっと食べている(島内出身者)。ノダケは皮に毛が生えている。   |

#### 5. 考察

聞き取り調査結果(表1)をもとに、以下に ついて考察した。

#### ●苦みと調理方法について

本調査の回答では、ニガタケの苦みを好む声 が多かったが、若い世代には苦みを好まない方 もいるようである。三宅島神着地区で食べられ マダケおよびモウソウチクは三宅島に少ないた ている塩辛を用いた料理方法は、八丈島におけ

る調査では確認されなかった。

なお、両島に共通している調理方法としては、 天ぷら、雑炊 (おかゆ)、煮物、酢味噌和え等 が挙げられる。

#### ●マダケ、モウソウチクについて

本調査では、一般的に筍として知られている め、これらの筍はあまり食べないとの回答が得



られた。これは八丈島における調査で得られた 回答と同様であった。伊豆諸島・小笠原諸島民 俗誌編纂委員会編(1993)にも、伊豆諸島お よび小笠原諸島はマダケやモウソウチクの竹林 がほとんどみられないと記されていることから も、三宅島においてもこれらの筍を採って食べ ることは稀であると考えられる。

#### 6. まとめ

以上の結果から、三宅島でも八丈島と同様に メダケ等ササ類の筍を食用にする習慣が根付い ていることがうかがえた。

本調査で得られた情報による八丈島との共通点および相違点を以下に示す。

#### ●共通点

- ・ニガタケ (八丈島ではタコウナ) の苦みが好 まれる傾向にある。
- ・マダケやモウソウチクの筍を食べる機会が少ない。
- ・共通の調理方法がある (天ぷら、雑炊類、煮物、 酢味噌和え等)。

#### ●相違点

・三宅島独自の調理方法がある(塩辛で味付けする)。

本調査では調査対象者の人数が少なく居住地に偏りがあったこと、ニガタケの食文化に関心を持つ中高年の方々を主な聞き取り対象としたことなどから、異なる年代や地区の方々からの情報も補てんする必要があると考えている。

今後も聞き取り調査等を継続し、ニガタケの 食習慣とその背景について情報を収集するとと もに、年代、地区等による相違についても解明 していきたい。

#### 7. 謝辞

本調査に際し、調査のきっかけを作ってくださった畑中由子様をはじめ、西野直樹様、島の宿三宅島スナッパーの野田博之・理恵ご夫妻、 笹本菓子様、高松英夫様、高松かず子様(訪問順) から、貴重なお話しとお時間をいただきました。 心より感謝いたします。

#### 参考文献

八丈島のおいしい暮らし,

http://blog.goo.ne.jp/super\_asanuma (2018年8月19日閲覧)

堀田満ほか編, 1989, 世界有用植物事典, 平凡社, 東京. 池田信道, 1973, 三宅島百話, 島の新聞社, 東京.

池田信道, 1983, 三宅島の歴史と民俗, 伝統と現代社, 東京. 伊豆諸島・小笠原諸島民俗誌編纂委員会編, 1993, 伊豆 諸島・小笠原諸島民俗誌, ぎょうせい, 東京.

神奈川県植物誌調査会編,2018,神奈川県植物誌2018電子版初版,神奈川県植物誌調査会,神奈川.

環境省自然環境局生物多様性センター, 2013, 1/25,000 植生図, 三宅島, 環境省自然環境局生物多様性センター, 山梨, http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-002.html (2018 年 9 月 6 日閲覧)

小林幹夫,2017,原色植物分類図鑑日本のタケ亜科植物, 北隆館,東京.

国土地理院 地理院地図, https://maps.gsi.go.jp/ (2018 年 9 月 13 日閲覧)

能勢(宮内)かおり、2018、八丈島における「タコウナ」の食習慣-主にメダケについて-、民族植物学ノオト11:2-6、植物と人々の博物館・自然文化誌研究会、山梨、リバーフロント整備センター編、1996、川の生物図典、山海堂、東京、

新村出編, 1991, 広辞苑, 第4版, 岩波書店, 東京. 鈴木貞雄, 1978, 日本タケ科植物総目録, 学習研究社, 東京. 鈴木貞雄, 1996, 日本タケ科植物総目録改訂増補版, 日本 タケ科植物図鑑, 聚海書林, 千葉.

内村悦三, 2014, タケ・ササ総図典, 創森社, 東京. 米倉浩司・梶田忠, 2003-, BG Plants 和名 – 学名インデックス (YList), http://ylist.info (2018 年 8 月 19 日閲覧)



# 「先真文明時代への覚書」5. 文明の野蛮へ退行

木俣美樹男 (植物と人々の博物館)

Memoranda on "Prehistory for Real Civilization" 5. The Retrogrssion to Barbarity of Civilization

Mikio KIMATA
Plants and People Museum, INCH

いかなる国家においても、このような正直者の数に正確に比例して、 その国家がその存在を持続するし、 あるいは持続できることをたしかめたからである。 J. ラスキン (1862)

未来なぞクソ喰らえだ。それは人間を食い荒す邪神だよ。 制度には未来がある…しかし人々に未来なんかない。 人にあるのは希望だけだ。 I. イリイチ (1987)

#### 1. はじめに

随筆として「先真文明時代への覚書」を書き始めたのは、大学を退職した頃であった(木俣2014)。その後の思索はシリーズとして、2末世カリユグの先へ(2015.11)、3 便利に抗う復元力(2016.2)、および4生き方、暮らしの経済(2017.2)を個人ホームページ【生き物の文明への黙示録】に掲載してきた。この随筆その5は文明の野蛮への退行に関して、さらに論考を進めようとするものである。

現代の野蛮について、アンリ(1987)が次の ように述べている。

科学知が異常に発達した結果、その過程の終局には文化そのものの滅亡もありうる。恐ろしい野蛮が出現し、今日、人類を死に追い込もうとしているのである。本質的には美的である世界が、美の命じるところに従わなくなるのである。このような状況がまさに科学の野蛮である。今われわれの前にあるのは、実際、今まで誰も見たことがなかったことで

ある。科学の爆発と人間の破滅。現代科学は 世界を、それと知らずに、奈落に突き落とす のである。これこそ新しい野蛮であり、その 克服が可能かどうか、今度ばかりは定かでは ない。大学は、教育において知を伝達し、研 究において知を増し加える本来の目的のため に、野蛮が徐々に腐らせている社会全体と全 面的に衝突し、永遠に戦うしかない。人類が 地球上に現れたときから、不思議な認識が人 類とともにあり、そのおかげで人類は生きな がらえ、さらには諸文明と諸々の精神性を循 環することができたのであるが、その認識の 松明をまだ手放さないならば、われわれはな お、淵の端にあって、少なくとも光の最後の きらめきを淵の中に投げかけ、そこに在る、 われわれにとっての脅威、深い断絶、崩壊を 暴き出すことができる。

バベルの塔(The city and its tower)の物語では、人類はその名声を高めようとして、町と、天に達する塔を共同作業により煉瓦でつくった



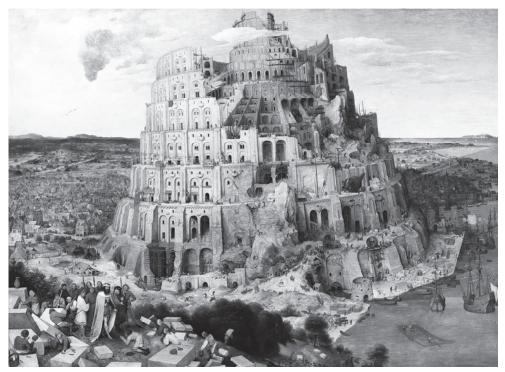


図 1 ブリューゲル「バベルの塔」 オーストリア・ウィーン 美術史博物館

が、神はこれを人間の自己神化の試みとみて、 以後作業のできないように言語を乱したという (山折監修 1991)。

しかし、解釈はいくつかあるようで、①一般には人類が塔をつくって神に挑戦しようとしたので、神は塔を崩したとの説、②人類は新技術を用いて天まで届く塔をつくり、各地に散るのを免れようとしたので、神は降臨して言語を乱し、人類に異なる言語を話させるようにして、世界各地に散らばらせた、③人類の科学技術への過信を戒めるための物語である、などである。さらなる解釈は、④バベルの塔の完成形は人類の統合・統一、あるいは神と人との合一の象徴で、バベルの塔は崩れては再建する歴史を永遠に繰り返す(Wikipedia 2018.7)。まるで、現代科学の慢心に通ずる物語にも当てはまるように聞こえる。

ブリューゲルの描いた「バベルの塔」はよく知られている(図1)。生命科学によるゲノム編集やiPS細胞の利用、情報科学による AI(人工知能)、ビッグ・データの蓄積・利用、インターネット言語の画一化などは、現代のバベルの塔の建設が完成に近づいていることを暗示してお

り、生物文化多様性、伝統的知識体系や少数民族言語の消滅傾向も続いている。バベルの塔は崩れた後、繰り返し何度もつくり直すのだそうだ。まるで「シーシュポスの神話」のようだが、バベルの塔は人間の営み、その積み重ねとしての文明のことではないのか。古代より幾多の文明が崩壊し、また新たな文明が興隆を繰り返してきたことを、暗喩しているのだろうか。

さらに、アンリは日本語版序文(1989、モンペリエ)において次のように述べている。

かつては、自然との直接的で、強く、深く、おそらく比類なく詩的な関係を生きていた国、さらには自然に対する、このまったく特別な感情につちかわれて、瞑想に身を委ね、他の国に例を見ないほど遠くまで瞑想した国。この国であればこそまた、ほかのどの国にもまして、自分が一体化に向かっているその危機を、強く感じとっているにちがいない。この国が、唯一われわれを救いうるような徹底的な反省を開始するときが来たのではないか。

アンリは、ゴッホ (1872-1890) が弟テオへの 手紙に書いてくれたと同じように、自然に寄り



添って生きてきた、このくに日本の人々に深い 信頼を寄せてくれている。私たちはその想いに 応えなければなるまい。ラスキン、ゴッホ、ア ンリ、イリイチらに、私は共感し、素のままの 美しい暮らしを求めて、現代を生き物の文明に 向かう先真文明の時代と位置づけることにした のである。この間、国内外の先達たちの沢山の 著述を読んできたが、同様の考えを述べている 先達は少数ながら存在していた。国内外の先達 に励まされながら、心意を強くしてさらに思索 を進めたい。

#### 2. 人間の未来について 50 年前に考えた

私が大学生になったのは50年前の1968年である。この1年には世界中で現代史上の重要な出来事が相次いで起こった。たとえば、日本では東大医学部無期限ストライキ突入、東大闘争始まる。成田空港阻止三里塚闘争集会。国際反戦デーで新宿駅を学生が占拠。大気汚染防止法、騒音規制法施行。イタイイタイ病を公害病に認定、カネミ油症事件。東京都府中市で三億円強奪事件発生。小笠原諸島の日本復帰。札幌医科大学で日本初の心臓移植、などである。

アジア、中国では、文化大革命上山下郷運動。韓国、青瓦台襲撃未遂事件。北朝鮮、プエブロ号事件。ベトナム戦争でのソンミ村虐殺事件、テト攻勢。アメリカ関係では、米空軍機 B52 がグリーンランド沖に墜落、水爆 4 個が行方不明。マーティン・ルーサー・キング暗殺。アメリカの有人宇宙船アポロ7号打ち上げ。ヨーロッパでは、フランスで1,000 万人が参加したと言われるゼネラル・ストライキが2 生。学生の街頭占拠と労働者のストライキが1 か月に渡って続発した五月革命。フランス、サハラ砂漠にて水爆実験。プラハの春始まる、ワルシャワ会談。ワルシャワ条約機構軍がチェコスロヴァキアに軍事介入(チェコ事件)、などである。

私が戸惑いながらも大学闘争の渦中に巻き込まれてから、すでに50年が経過したので、そろそろ当事者としての反省をせねばなるまい。まず、理学部生物学専攻生だった時に書いた拙稿「農業と人口」(木俣1970) および「生物科

学と思想性」(山口晶 1971、筆名)について再検討してみる。原文は【生き物の文明への黙示録】のエッセイ(http://www.milletimplic.net/essey/futurehuman.pdf)に転記した。おおよそ50年前の記述であるが、今に通ずる課題についていくつか指摘していた。

世界に余剰農産物があるのに、多くの国で飢えに苦しむ人々がいる。1970年7月に人口は36億3,200万人を越え(国連統計)、現在2018年6月14日では74億7,425万人を越えている。緑の革命以降、一層、商品作物がモノカルチャーで生産され、化学肥料や農薬、エネルギーなど多投下農業で、種子も含めて、グローバル・コングロマリットに支配されるように進行している。自然生態系が単純な人工生態系に置き換えられ、生物多様性も、少数民族言語などに顕著に見られる文化多様性も著しく衰退している。

公害は無くなったのではなく、今でも大気・水質や土壌の汚染は拡大している。化学物質(農薬、医薬、食品添加物)などの汚染は減少してもいない。これらに加えて、新たに放射性物質の汚染が拡大している。遺伝子組み換え生物の実用拡大も、すでに社会問題を引き起こしている。歴史状況が変わっても、生活空間の状況が改善されておらず、むしろ悪化しているこの50年とはそれだけの時間だったのだろうか。

テイラー(1968)が発した生物革命の暗雲 はすぐそこまで押し寄せ、今までの規範を大 きく揺さぶり、打ちこわし、人間の存在その ものを否定し、人間を滅ぼしさえする方向に 向かっている。安閑と人類の英知を信じてい てよいのか、あるいは人類の滅亡も自然理な のか。人工生態系としての人間社会と、自然 生態系との激しい衝突は、自然科学を止揚し て一つの哲学の中に統合させざるを得なくな るだろう。生物学における「生命とは、人間 とは何か」の問いは哲学における根本命題と して統合される。この統合において生物学者 は重要な任務を果たさねばならない。事実を 事実として記載するのみでなく、事実のもつ 重みを自ら考え、また、それを大衆的に明ら かにせねばならない。



私は50年前にこのように書いていた。1970年に直観していた学問の統合への視点は、現在の環境学や環境学習原論の思考につながっているようだ。また、「生物学と思想性」(山口1971、木俣筆名)においては、分子生物学者の渡辺格さんの講義を受けて、層的自然観と科学の階層性について考察し、これを弁証法的唯物論の自然観としていた。当時20歳そこそこの科学者の卵であった私が弁証法的唯物論注1)など理解していたとは思えないので、ちょっと背伸びして流行語を使ってみただけだったのだろう。次に要点を再録する。

巨大科学の中の個別科学として細分化を強いられ、偏狭な専門にのみとじこもり、巨大科学の前に茫然自失し、経験主義・実証主義に陥り、科学は人間性とは別のものとして、戦争や公害の元凶とさせた。生物科学の上層の人文社会科学として研究されている人間社会に生物学革命が飛躍的な、今までにない複雑な変革かまたは、人間の滅亡を要求し始めているからである。その後、テイラーが発した生物革命への警告はまともに聞き入れられもせずに、今日では重大な社会問題になっている。

純粋科学者は、科学は人間の欲求に基づい ており、科学のための科学こそ至上の価値が あるという。科学はすべてのものから遊離し た存在であり、何ものからも自由であり、公 正中立であり、唯一の信ずるに値する真実で あると、宗教的な神への信仰に近いものをも つのである。そして人間性の一発現としての 科学が人間性を失うのである。近代から現代 への科学の歴史は、戦争の歴史とともにあり、 戦争によって科学が発展するのだと、戦争を 科学のために都合のよいものという人々まで 出るようになった。原子爆弾を研究すること の思想性は、明らかに資本主義の論理・思想 の下にあることを認めながらも、科学者が悪 いのではなく、原子爆弾をつくった技術者や それを使った人間が悪いのだというのはまっ たくの欺瞞ではないか。現代科学の思想的背 景にあるのは科学技術という万能の神に対す

る信仰であり、これは資本主義の発展のなか で形成されたものである。

テイラーが言っているように、人間から出た科学が、今や巨大な怪物として現れてきている。彼は、その恐怖の生物学革命が引き起こすであろう、あらゆる事件により人間が滅亡するとの予感に対して、唯一ヒューマニズムという言葉にしか自分の立場を置けなかった。科学は人間性を増々抑圧して、ゆきつくところは人間がすべてを知り、すべてをなせるようになった時に、人間は滅びるという、自らつくった科学が自らを殺すというところである。科学者のいくらか良心的な人々には、このことの虚無感がしのびよっている。科学の状況に対し、その信仰の幻想と虚無(自閉)に対し、大衆<sup>注2)</sup> は不信をいだき始めている。

羽仁五郎(1968)が言うように、新しい科 学はアウシュビッツの総括より出発すべきで ある。大衆を苦しめる科学、人間性の正当な 発現を抑える科学に対して、人間性を解放す る科学、人間の復興を求める思想・哲学に 裏づけられた新しい科学を求めているのであ る。中国での大学闘争は非常にラディカルに 展開され、今では大学は労農兵にも門戸を開 き、新しい大学制度の下に、教育・科学研究・ 生産の結合の試みがなされている。労働者大 衆こそ新しい科学を支える力であり、また担 い手である。字井純(1971)が日本の反公害 住民運動の中に見ようとしたほのかな希望の 光は、ここに至って輝くだろう。大衆は無知 無能ではないし、大衆の手によってこそ新し | い科学が発展するのだ。

この頃の私は、大学闘争の暴力的な現実を見て学生運動に失望する一方で、大衆による非暴

注1: 弁証法的唯物論:1840年代にマルクスが提唱し、エンゲルス、ついでレーニンらが発展させた理論。従来の唯物論が機械的であったのに対して弁証法的、ヘーゲルの弁証法が観念論的であったのに対して唯物論的であることを特質とする。根本原理としての物質的存在の優位とそれの弁証法的運動、人間的実践を媒介とするこの運動の模写としての認識を説く(広辞苑)。

注2:大衆とは民衆、特に、労働者・農民などの一般勤 労階級。



力・不服従志向の「ベトナムに平和を市民連合 (ベ平連)」や反公害運動に共感するなかで、大 衆の参加による新たな科学になんとか希望を見 いだそうとしていたようだ。しかし、中国の紅 衛兵の評価は、歴史的背景とその結果を知るに つけ、今にして考えれば、あまりにもひどい錯 誤であった。文化大革命の実態は、大躍進政策 に失敗した毛沢東が復権を画策し、紅衛兵と呼 ばれた少年少女を扇動して政敵を攻撃させる、 中国共産党の権力闘争であった。マルクス主義 に基づいて宗教が徹底的に否定され、教会や寺 院・宗教的な文化財が破壊され、特にチベット では仏像が溶かされたり僧侶が投獄・殺害され、 その犠牲者数は数 100 万人から 1,000 万人以上 ともいわれている。さらに、大躍進政策による 餓死者数は 3,635 万人であったという<sup>注3)</sup>。

こうしてみると、科学者による純粋科学を大衆先導の応用科学に変化させるべきだと言っていた。しかし、大衆とは何か、一般的に言えば所詮、自覚する個人ではなく、無知で無恥な烏合の集団ではなかったのか。決して上から目線で言っているのではない。

私は50年来、何百人という農耕民に田畑や 農家で直接個別にインタビューをしてきた。自 律して暮らす尊敬すべき、大勢の農耕民や都市 民に国内外で出会った。大衆という不特定多数 の集団概念で、その様態を見てはいけなかった のだと深く反省したい。個別に、個人的に直接 出会った実態のある人々を尊敬するべきであっ たのだ。教養ある人々は少なからずの割合で存 在するが、学びを忌避し、思考停止する大衆は あまりに多数いるのだ。

学生の頃、中国の文化大革命・毛沢東思想や 北朝鮮のチュチェ思想注4)は素晴らしいと賛美 していたが、その後、隠されていた歴史事実を 知るにつけて、無知ゆえに騙されていたのだと 気づいた。これらの思想の下では、あまりに 人々の命が軽く、自由・平等・友愛の近現代精 神原理に大きく外れていた。いくつかの国々を 旅して、現実の社会主義・共産主義は資本主義 と何ら変わることなく金権から外れていなかっ たことを知った。この50年で、多くのことが 白日の下に晒されて、それでもなお、失政で何百万、何千万の人々を死に追いやった権力者の巨大な肖像画は大街路に飾られ、醜い権力は続いており、不幸な人々が多い世界の現実が残念だ。大衆という集団概念はポピュリズム (大衆迎合主義) そのものだ。

一方で、アジア・太平洋戦争時の日本軍の実態を描いた吉田(2017)の著作を読んでみた。 次に一部を引用する。

1940年から1945年にかけて、日本軍は、 満州国はもちろん、アリューシャン、ハワイ、 オーストラリア、インドにまで戦域を拡大し た。日中戦争以降の軍人・軍属の戦没者は約 230万人(朝鮮と台湾の軍人・軍属戦没者は 5万人)、このうち広義の餓死者は140万人 (61%)、海没死 35 万 8,000 人、日本の民間人 の死者は約80万人、うち国内戦災死没者は 約50万人。日本軍による略奪、虐殺、まき こまれたアジアの戦災死没者1,900万人以上。 中国人に対する蔑視、刺突という残虐行為に よる訓練、古参兵による暴力的いじめ。恐怖・ 疲労・罪悪感から軍人・軍属の自殺者が多く、 10万人に対して30人強で、世界の軍隊で1 位であった。軍医・衛生兵は傷病兵に自殺を 強い、または殺害処置した。

こうしてみると、日本軍がいかに特異・非道な軍事思想の下で、徴兵された兵士に凄惨な体験を強いたのか明らかである。国家間および国内権力者間の覇権争いで、このような生き地獄によって、人口を制御されるいわれはない。状況は異なっていても、何千万人を越える犠牲を強いられた戦争や飢餓の歴史を繰り返さないことだ。

他面で、アメリカ軍は太平洋戦争末期に、日本の都市を絨毯爆撃、原子爆弾投下により、一

注3:大躍進政策の失敗にともなう大飢饉の死者数は、 国家統計局データを基にすると4,770万人で、地方誌や 地方の統計を集計すると5,318万人。楊氏の現地調査な どでは不正常な死に方(餓死者)は3,600万人であった (Wikipedia)

注4:チュチェ(主体)思想は金日成の信念、人間が全てのことの主人であり全てを決める、を基礎としている。



般市民数十万人を不必要に殺した。敗戦したといえども、この国はどうしてこの非道なアメリカ軍の所業を黙認したのか。この絶望的な殺人所業は現在でも世界で続いていることを、忘れず、かつ知っておくことである。宇沢・内橋(2009)は、1945年の東京大空襲から広島・長崎への原爆投下に至る人類最大の犯罪の背景について、次のように解説している。

この市場原理主義的な Kill-Ratio はマクナ マラ |注:ベトナム戦争時のアメリカの国防 長官」が最初に考え出して、日本攻略に際し て最も効果的に使われたものです。限られた 航空力を最も効率的に使って、日本の都市を 絨毯爆撃して、徹底的に破壊し、できるだけ 数多くの家を燃やし、できるだけ数多くの人 間を殺すことを日本爆撃の目的に掲げたので す。アメリカの自動車産業に日本を褒美とし て差し出すために道路をつくる目的で、徹底 的に日本の町を爆撃して燃やしてしまったの です。木造家屋が燃えやすいような焼夷弾を わざわざ開発して。その後自動車が普及する ように広い道路をつくり、その自動車も、最 初は、日本では生産できないように規制を設 けた。そして、日本人の考え方、生き方を、 アメリカの製品・産業に順応する形につくり 変えるという徹底的な教育をしたわけです。 日本人の体格が貧弱なのは魚を食うからだと か、米を食べると頭が悪くなるといった類の 言説。パンを食べろというのは実はアメリカ の余剰農産物を消化させる意図で、非常にき め細かい占領政策を展開した。

アジア地域への侵略に対して、日本は贖罪せ ねばならない。しかし、アメリカ軍の所業、ソ 連軍の所業を忘れ、戦争犯罪だから仕方がない と言って許すこともない。朝鮮半島がアメリカ 軍の撤退も含めて、非核化され、朝鮮族が統一 されることは良いことだ。しかし、自国民・少 数民族への人権蹂躙、市民拉致など、国権力が 人権を踏みにじっている政治体制には不服従・ 非協力だ。アメリカ軍が朝鮮半島や日本からも 撤退するのなら、その過程で日本は自立して専 守自衛の論議を広く行い、主体である市民レベ ルでも自衛体制の準備を議論する必要がある。

論考を生物学革命に戻そう。50年前に出版された『人間に未来はあるか―爆発寸前の生物学』 (G.R. テイラー 1968)を再読してみた。気になる点を次に要約する。

かつては天然物としてしか手にはいらな かった物質を、今日では科学操作によって、 商業的な規模で人工的に作ることができるよ うになったし、天然には存在しなかったもの まで作り出すことができる。現在直面してい る問題の一部は、生物学的な知識の爆発的な 膨張によって必要となってきた社会的な意思 決定を、広く受け入れるような制度をつくり 出さねばならないことである。われわれは自 由の代価として意思決定を強いられる。機械 革命は一般の人間にも新しい自由をもたらし た。新しい人口移動が生じ、都市への流動を 早め、そこで多くの社会問題を新しく生み出 してきた。生物学革命も似たような結果を起 こすであろう。生物学研究にある種の制限を 課すべきかどうかは単なる学問的な問題では ない。生物学革新の速度が非常に速いと、西 洋文明あるいは世界文化を破壊してしまうだ ろうし、思慮深く規制しないと、そこから混 乱した、不幸な、非生産的な社会がつくり出 されてしまう。研究の範囲と方向を規制する か、研究は自由にしてその結果を凍結し、必 要に応じて取り出すか、実際にはこの2方法 を組み合わせる必要がある。

しかし、大衆は、問題が自分の玄関先でど しんと落とされ、大きな音を立てない限り、 多くの奇妙な生物学の発展に対処して、前 もって準備し始めることはないという結論 を、残念ながら下さざるを得ない。社会が新 しい技術を受け入れる準備が整うまで、凍結 しておく生物学的アイス・ボックスが必要で あろう。

社会の混乱には個人の混乱が強く結びつく。努力がはっきり結果に結びつかないような世界、良心ある人が不正で報いられ、利己的な人が望む物を手に入れるような世界、あるいは結果は単に偶然なものでしかないと

いった世界では、人間は努力する情熱を失ってしまう。今日、社会にはすでに個人的ニヒリズムの兆候が見られる。それは冷笑主義、物質主義、少ない利益でもよいから早く手に入れることを好む風潮などに現れている。

大衆が科学に背を向ける日が近づきつつあ る。科学者は現代がどういう時代であるかさ えも知らない。自分の理論を検証するために は地球を軌道から外し、太陽を消し去ること さえ辞さない、気違いじみた技術者であると いうのである。ある社会のもついろいろの特 色はすべて相互につなぎ合わされているので あり、その一つを他から切り離して無関係に 変えることはできない。環境のいろいろな特 徴を、どの程度まで犠牲に供しても良いのか ということが問題になっている。われわれが 忙しく働いてその結果、独りかくれて自由な 生活に浸り、のんびり働いたり、自然と接し、 あるいは愉快に仕事をするなどという楽しみ を我々から遠ざけ、物を消費することだけを 増々容易にするような世界をつくり出してい るわけである。

いろいろの社会は皆、人間からできている。いろいろ違った種類の人間は、違った種類の社会をつくって気持ちよく暮らしている。われわれの問題の根源は、満足というものを測る手段が欠けているということである。われわれは、経済的に計算された生活水準が満足の物差となっていると仮定する傾向がある。現在、世界は手押車で地獄に向かおうとしているような印象を与えるが、実際、そうなるのかもしれない。

情緒が知識のように蓄積されると考えるのは無意味であるし、次世代に手渡すことのできる、受け売りできるような情緒の手段などというものはないからである。文化と人格との間の関係の理解が深まるにつれて、われわれは社会全体を、利己主義と他人に対する攻撃という方向から、協力と社会的良心という方向に転じていけると、信じても良い様な理由が少なくとも少しはあるからである。根本的な解答は、賢い人々の仕事を読むことに





図 2 ヨハネ Joannes ハンガリー・ブダペスト 聖イシュトバン大聖堂

#### IL GIUDIZIO UNIVERSALE THE LAST JUDGEMENT



図3 ミケランジェロ (1535 ~ 41)「最後の審判」 イタリア・バチカン システィーナ礼拝堂 (原画は撮影禁止で、これは解説ポスター)

よって得られる。人間は万物の尺度である。 博愛心によって誤りを正されないような知識 は、毒液や悪の性質をもつに至る。われわれ に欠けているのは、これらの原理を実行に移 す実際のやり方である。

さらに、テイラー(1970)『続・人間に未来はあるか―最後の審判』も再読して、同じく気になる点を次に要約する。彼は、序のかわりに、ヨハネ黙示録 7・8・9章を引用している。ヨハネ(図 2)はイエスの十二使徒の1人で、神の啓示を受けて黙示録を書いたとされている。ま



た、テイラーは表紙にミケランジェロが描いた 「最後の審判」(図3)の一部を用いている。

飢餓と伝染病と戦争は、古くからの人口調節弁であった。もう一つの奥の手は、人が寄り集ったがゆえに、ストレス病によって能力と生殖力を蝕まれて死に始めるとき、すでにそれは起こり始めている。時は敵なり。問題は「許された時間内で対処できるか」である。もう手遅れなのか? 人間ほか生き物の人口population 爆発 {注:人間は出版当時の倍、74億人になっている}、大気・水質への農薬・重金属・放射性物質・食品添加物などの汚染、著しい気候変動、エネルギー問題、食料安全保障問題など、課題は増えるばかりで山積している。

これから人間が他の自然とどのように共生していくべきかという問題が生まれてくる。教育は今日、その真の機能一国民の一人一人が自分の望むような人生を送れるように手伝う一に関して、500年前ほども関心を持たれていない。A.D.サハロフ(ソ連の水爆の父)は、文明が核戦争、飢餓、退廃した大衆文化、官僚的ドグマの脅威によって危機に瀕していると論じた。飢餓と人口課題の問題の重大さを指摘したが、世界中から寄せられたのは沈黙だけであった。A. モーロアは、人口の過大になった地球は、知的でない世代をつくりだす。文化は余暇と静寂を要求するが、それは失われているからだ、と警告している。

現存のあらゆる組織は一掃されるべきだという現代 |注:1970 年頃 | の大学生たちの信念を裏づけているものは、実にこの可能性(たとえば、ロールスロイス社は良い車を少数生産することで満足を得る)に対する直観的な認識であると、私は信じている。工業社会は自己破壊的な過程に陥っている。満足を与えることができると信じ切って、不満を生み出すような手段をつかって、大量の品物をつくり出している。使うために生産するのではなくて、生産するために使う破目に陥っているのだ。政府が環境問題に有効な行動を起こすことのできない理由は、政府も、政府が代表

する国民もこのような抜本的な再編成の必要性を認識していなかったり、受け入れていないからである。政府や国民のこのような怠慢こそ、まさに多くの学生が現在の社会を破壊しようとする理由となっているのだ。

広く言えば合理主義が、特に科学が宗教に 代わった。宗教を人間の生活に目的を与える 神話と定義したいというなら、科学は宗教で あった。人間が環境をつくりかえる無限の能 力を持っているという共産主義者の信念は、 18世紀に特筆された改良家の楽観論にすぎな かった。今日、宗教的な信念は、科学者の間 ではもちろんのこと、さらに衰えているが、 一面、人間の無力感、虚無感も一層強くなっ ている。だが、{注:汚染物質に抗議する人} その同じ人たちが、今後自分が訪れる当ても ないような渓谷がダムにされるとか、ある種 の動物や植物が絶滅に瀕しているとか、前技 術時代の人間文化が破壊されつつあるのを聞 いても、全く何の感動も起こさないであろう。

自然への愛が、それを体験する人々に特に 重要な純粋な宗教的体験であるということが 事実なら、われわれが合理主義者の見解を とって、宗教的な要素を拒否したとしても、 価値と重要性についての体験は残っている。 これこそ、人間がなぜ自然への愛を守ろうと する試みにそんなに深くかかわり合うように なるのかの理由であり、それを人間から奪う ことは正しくもなければ賢明でもない。それ は明らかに高尚な経験であって、われわれに はあまりないものだからであり、おそらく現 代生活のストレスを耐えていくのを助けてく れるからである。人間の多数が都市に住むよ うな世界では、自然はもっと必要とされるで あろう。

原始時代の物活論 {注:アニミズム} は、 植物や生命をもっていない物もある意味で自 分と同じものと見なくてはならないという感 情を表している。近代の合理主義は、この感 情をむしばんでいる。このように技術社会は その道を逆行させることも、このような感情 を認めようともしないように見える。将来の いつの日にか、自然との関係をもどそうという広範な要求が起こるだろう。それまでに自 然を壊してしまっていたら、われわれは許す べからざる罪を犯したことになるであろう。

テイラーが結語で言いたかったのは、科学研究の成果を技術として用いる前に、その範囲を充分明確にする必要があり、技術的に実現された過剰な利便性、個人的なニヒリズム、拡大した自由への責任については、経験・思索の詰まった古典的な著作が、その原理と実践の方法を示唆し得る、ということであろう。この著述がなされてから50年を経たが、人間の欲望は果てしなく広がり、課題解決は五里霧中である。

さらに、生命科学や情報工学は技術的に発達し、人工知能 AI から無人兵器・自動運転車など、人間の職業の多くが機械に代替されるようになるという。極地戦争では無人機によって無慈悲大量に兵士も市民も殺害され、日々の暮らしもカメラで監視され、AI の支配に服するのだろうか。オーウェルの描いた 1984 年以上の息苦しい未来が来るのなら、テイラーが言ったように、その来る未来を、人間に未来があるというのだろうか。これほどまでに踏み迷っているのなら、私たちは欲望を制御し、教養ある別の道を探る必要があるのではないか。

#### 3. 失われる未来に残る希望

この課題を深めるために、次にイリイチの思索から、特に、自由、任意、無償性について学びたい。イリイチの発想の全体的理解は、私には難しいが、イリイチに最後のラジオ・インタビューを行った D. ケイリーがその著書序論でそれをかみ砕いていて(カナダ放送協会 1988)、大いに理解の助けになった。C. テイラーは序文で次のように記している。

我々の現代の状況を、堕落したキリスト教から出た副産物とするイリイチの理解は、現代という時代をもたらした歴史的なヴェクトルの重要な一つを捉え、いかに善と悪がその中で緊密に織り交ぜられているかを見せてくれる。われわれの文明は、苦しみを和らげ、人間の福祉を増進することに深い関心を抱く

文明であると同時に、われわれを異星人めい た非人間的な存在へと変化させる諸々の形式 の牢獄に閉じ込めようと脅かす文明である。

ケイリーはまえがきで、冬の日本でのインタ ビュー (1986-1987) で、あるべき未来について 尋ねられて、イリイチは次のように答えている と記している。

未来などクソ喰らえだ。それは人間を喰い 荒す邪神だよ。制度には未来がある。しかし 人々には未来なんかない。人にあるのは希望 だけだ、と答えたそうだ。われわれが生きて いる無限の経済成長のユートピアの未来を、 早晩やってくるカタストロフィー以外の何か として思い描く人は、正気の人間の間には一 人もいない。未来は邪神として、天がわれわ れの上に開くかもしれない唯一の瞬間、すな わち現在を喰い荒している。期待は明日を無 理強いする。希望は現在を押し広げて、未来 を作る。未来の北方に。

ケイリーは序論でイリイチの思想を要約して、少し長いが次のように解説している。

学校化のための制度のもつ、驚くほど教会に似た性格と、学校化の主張とその実際の結果との間の奇妙な不一致、学校化は社会的平等を生み出すためだというが、正反対の結果を生む(『脱学校の社会』1971)。また、開発はサブシステンス(地域が有する環境に適合した自存自立の生活)に対する戦争であり、決して終わることのない消費の行われる地上の楽園への展望を切り開くものだ。しかし、開発は決して埋めることのできないニーズを生み出し、決して提供されることのないサービスの要求を生み出すことで終わる。同時に、開発に付属する魔力は、サブシステンスの尊厳を奪い、自ら足るを知る生活の追及を不可能にする。

学校は落伍者の生産システムであり、単に 大多数が成功できないということだけでな く、達成できない人々が自らを恥じるように させられる。学校が立身出世の登竜門とされ るや、単に貧しいだけであった人々が中途落 伍者という不利益をこうむり、劣等感を抱く。



学習に値することは教育に拠らねばならないという幻想を助長する。学校化は世界的な広がりを持つに至った宗教であり、そのサービス業務と行政機関が、救済のための唯一の通路であると主張した最初の制度、すなわちローマ・カトリック教会の末路であることが証明される宗教そのものである。(イリイチは)職を得、社会的地位を獲得するための唯一の方法としての学校化に反対したのであって、学校が学習を組織する上で、合理的で実践的であることは認識していた。

自動車の量は移動性を窒息させ、読書の困難は教育経費に沿って増大し、医療はそれを治癒するのと同じ位多くの病気をつくり出す。制度的技術的成長が度を過ぎれば、自分の言葉で話し、驚き、自己の死を死ぬという、人間のもっとも基本的な能力を植民地化し、影で覆ってしまうことである。サービスの成長よりは自由の拡大を社会進歩の判断基準にしたいと願ったのである。健康の収奪である医原病は、医学的へゲモニーがいかに患者の、自ら治り、苦しみに耐え、死ぬ勇気と能力を破壊することで、畸形化する。野放しの医学的治療は、苦しみと死からその意味を奪い去り、かつ人々が尊厳をもってそれらと直面した文化的伝統の土台を掘り崩す。

破壊的道具は不可避的に、統制や依存や収奪や不能を増大させ、富者だけではなく貧者からも自立共生を奪わずにおかない。この自立共生こそ、多くのいわゆる低開発地域の基本的な財宝なのである。ヴァナキュラーとは、なんであれ、家で育てられたり、家で織られたり、家で成長したもの、家で作ったものに関係していた。人々の日常の必要を満足させられるような自立的で、市場に関係のない行為である。

善とは、ある与えられた環境の中で他に比較しえないユニークな形で場に適合するもののことである。それは一定の規模を守り、ある均衡を表す。また、フィットし、感覚はこのフィット感を認識し、また調子が狂っているものを認識する。

他方、価値とはそれに適正にフィットする 場もなければ、もって生まれた固有の制限の ない世界通貨である。価値はすべてのものを、 その有用性と相対的稀少性で、ランク分けす る。価値は、あるべき均衡の感覚を掘り崩し、 経済的算術で置換するのだ。善いものは常に 善い。価値は、それが競争相手の価値を凌ぐ 時にのみ意味をなす。

書物はこの時代(1980年代)の根本メタファーであることをやめた。スクリーンが取って代わったのだ。人々はますますヴァーチャルな、あるいは非・場所的空間で時間を過ごすようになっている。倫理とは、エートス、つまりある場所におけるある民族の精神を表現する行動原理であった。

現代西欧社会は、いかなる意味においてもポスト・キリスト教とはいえず、むしろキリスト教の倒錯した形態を構成している。現代的観念の全体的布置は大部分、その双肩に国家がかかっている「市民」から始まって、国家の存在理由であるサービスに至るまで、まともな人々が守りたいと願っているこの宇宙惑星的「生命」から、それを脅かすテクノロジーに至るまですべて、キリスト教というオリジナルの歪曲である。〈聖ヒエロニムスからの引用〉裸のキリストに裸で従う。

西欧社会の道具化の増大する鞏固化と手に 手を取り合って、人が伝統的に無償 gratuity と呼んでいたものに対する心遣いの欠落が進 行した。現代の一つの相は無償性の喪失であ る。啓蒙主義と共に、哲学者は概して善の追 求としての倫理やモラルについて語ることを 止め、その代わりに徐々に価値評価できるも のについて語るようになっている。近代の終 わりにあって、どこか目的追及的なところ がなくても、善であり、美であるような行為 を想像することはとても難しくなった。私は この世界で、自分が愛する人々と共に生きる こと以上に素晴らしい状況があるとは思えな い。

現代をポスト・キリスト教の時代と呼ぶの を拒み、それを黙示録的なのだと主張したの



は、アクイナス注5)の弟子志願の人間としてであり、信をもって知を求め、知をもって信を求める。ベツレヘム注6)以後の全時代は定義からして黙示録的であるが、現代の語法ではアポカリプス(apocalypse 黙示)という言葉は何か大惨事のようなものを意味するが、私にとってそれは覆いを取り去ることであり、ヴェールを剥ぐことだ。最善の堕落は最悪であるという仮説を扱っている、ということだ。

さて、私はイリイチの仮説に賛意をもった。 期せずしてイリイチと同じ思考のもとに、私は この時代に絶望し、言葉を失ったので、『生き 物の文明への黙示録 implication』を書くことに したのだが、私はキリスト教徒ではないので、 新約聖書のアポカリプスの意(啓示 revelation) の用語を用いないことにした。私の意図がイリ イチの思索で、改めて明確にされ、共感を得た たように思う。

カラヴァッジョ(1606-07)が描いた「ロザリオの聖母」(図 4)をよく見ると、聖母子に敬愛の視線を注ぐ人はおらず、彼女が与えたロザリオをもつ修道士に慈悲を乞う視線が注がれており、信仰のあり様が問われていると、マスター・ガイド(日本人)は彼女なりの鑑賞解釈で説明していた。先学からの教えはありがたいが、それを参照しつつも、やはり自らが直接、本質、原点・原典にあたり、学ぶべきだと考える。イリイチが、現代的観念の全体的布置は大部分がキリスト教というオリジナルの歪曲であるので、裸のキリストに裸で従う、と言っている意味は修道士にではなく、聖母子に従いたいという態度と受け取れる。これを信仰の個人主義と理解したい。

#### 4. 商業主義の蔓延

イリイチが言うように、何もかもが商品として金銭的評価で価値づけされる。真なる行動規範原理、善なる社会的無償行為、美を探求する芸術作品なども、すべてが商品化されてしまい、価格が付けられる。金もうけにならない行為は意味をもたず、何もかもが、人の心情までもが



図 4 カラヴァッジョ「ロザリオの聖母」 オースト リア・ウィーン 美術史博物館

欲得の売り物で、大衆社会一般がそう信じるよ うに、学校は教育しているようだ。

個人や家族が自ら野良で食べ物を作る、生活用品や趣味の作品を創る、生業 subsistence、売らない仕事、そうした自由な楽しみ、望みを金銭価格が奪い、阻害する。素のままの美しい暮らし Sobibo は自然(じねん)で、真(ありのまま)の善き生活である(木俣 2015)。人間にとって、最も大切なのは身も心も自由であることだ。他の生き物の暮らしにとっても、きっと自由がいちばん大切なものだ。

商業主義の対極にある農業から、現代文明を 見直してみよう。内田ら(2018)は、農業について次のように論じている。

(内田)農業の存在理由は人間を飢えから守ることです。供給量があるレベルを割った瞬間に農作物は商品ではなくなります。それが

注5;トマス·アクイナスは13世紀の教会博士、『神学大全』 等の著者。

注6;イエス・キリストの生誕の地。



ないと死ぬというものになる。農業を営利事 業にした場合には、確実に商品作物のモノカ ルチャーになります。費用対効果が一番高い からです。食料安全保障の面から言うと、そ ういう仕組みが最も飢餓に対する耐性が弱 い。いつの時代でも、シンプルでわかりやす いストーリーを好む人たちが主流派を形成し ます。(しかし、)多様なものが混在している 社会しか危機的状況を生き延びられないから です。東京は危機体制のきわめて脆弱な首都 なのです。あらゆる資源の東京一極集中を進 めている。東京五輪なんか、全く必要のない イベントですけれども、そういうお祭り騒ぎ に桁外れの国費を投じている。福島の原発事 故では、首都機能が喪失する寸前までいった のです。日本だけが何も考えていない。国が 人口減についても、シンギュラリティ {注: 技術的特異点とがもたらす大量失業について も、何も考えていない。政官財メディア、誰 も先の事は何も考えていないことが次第にわ かってきたので、若い人は自力で生き延びる ために地方移住を始めたわけです。農業とい うのは相対的にはかなり安定した仕事だとい うことがわかります。収益はあまり期待でき ないけれど、食べることはできる。自分自身 の技術は蓄積して年々高まり、農業労働者と して熟練熟達することは実感できる。そうい う手応えがあって、しかも周りに感謝される という仕事って、なかなかありません。

(藤山) 自分たちがいかに手間暇かけて自然からものを取り出して、日々の美しい暮らしを作っているのか、そういった営み、頑張りというものをどれだけ記憶として受け継いでいるか。住んでいる人たちがその価値を再認識して、それを子供に教育としてちゃんと伝えていくことが大切です。

(字根) 天地有情の中での仕事の心地よさというか、嬉しさというものが、知らないうちに自分を支えてくれているわけです。百姓という呼び名は、かなり誇り高い言葉だったのです。百姓仕事の場合は、仕事への没頭から醒めて見渡す世界は、天地自然の中です。百

姓仕事を天地自然との協働だととらえるのが 農本主義者の特徴です。百姓自身が、資本主 義としっかり対峙してこなかったのだと、私 は思います。社会の進歩、効率化、所得が増 えること、便利になることがいいことなんだ、 ということは、農の本質と矛盾するのではな いか、と考える思想が決定的に不足していた と思います。食べ物は天地の恵みだという感 覚を取り戻す思想を百姓が語らないなら、誰 が語るのでしょうか。人間は資本主義の価値 観だけで生きているのではないことを、百姓 は天地有情の世界で示していく、そういう時 代がそこまで来ています。

これまでに数多くの心ある百姓や学者たちが 多くのことを語り、良い未来について提案して きたが、大多数の人々はそれを聞こうとしな かった。三猿を決め込んで、欲望に踊り続けて おり、多くの人間は自ら救われようがない。し かし、ムラ社会に深くかかわろうとしない評論 家的研究者は、田園回帰・自然志向を賛美する が、現実の厳しさ・醜悪さについては知らない ふりをして、あるいは、現場を知らないので、 事実についての発言が少ない。

私が受験生の頃、岐阜羽島にある祖父の田舎で、例年通り夏の1週間を過ごした。ここは木曽三川の流れる濃尾平野の水田地帯だ。朝早く散歩に出て田圃を歩いていると、昼には「あの若い男は誰か」とうわさが飛んだ。こうした村の監視されているような狭さが嫌だった。

その後6年ほどして、私は東京で職を得て、 関東山地を中心に山村調査を始めた。40余年、 山村に通い続けて、何百人もの村人と田畑や茶 の間で語り合ってきた。それでも、大方の村人 は、私を「旅の人」としか見ていなかった。と りわけ村役場や有力者はあえて無視、黙殺して きた。このような対応に関しては、同様の地道 な自然学校をしている団体からも何例か聞いた ことがある。私たちが村で孤立していたのでは なく、村人こそが深く孤立していたのだろう。

羽島での経験とは異なって、関東山地の山村 では村人個人から旅の人のことはほとんど広が ることがなかった。つまり、山村では地域共同 体が著しく傷つき、崩壊に向かっていたということだ。都会の人々は学者であっても、ムラの人々の深い心の中の傷害、卑屈さ、自閉性を同情や共感をもって知ることもなく、少しも覗き見ることもない。また、著しく変動する多様な自然環境のもとでの、農耕技能・技術の習得は実際には容易ではないのだが、都市民は無知ゆえに、農耕はあたかも簡単な技能と誤解した先入観を持っている。農耕技能の習得にはそれなりの年月が必要であるという事実も正直に述べない。

#### 5. 旅の人と呼ばれて

このところ、The Last Samurai ならぬ The Last Millet の気分である。このくにの人々を支えてきた雑穀を lost crops にしてはならないと 40 年以上働いてきたが、目先の私欲の果て、いつか見た道への終末時計 23 時 58 分に義憤のやり場がない。混迷を深める時代には一層深く学び、地道に考えることが大事と思う。地方創生と大騒ぎしていても、「辺境」の地道な市民活動にはほとんど関心がもたれず、日本の行政府は何時まで経っても箱モノづくりばかりで、家族農業で必要な、大事な歴史的民具なども捨て去り、いよいよ入るものが溶けて無くなって、ものまね空っぽの田舎になってしまいそうだ。

私は、上述したように 45 年ほど国内外の村々を経めぐって、雑穀の栽培と調理の調査をしてきた。山村に住んではいないので、村人ではないから「旅の人」と呼ばれる。しかし、調査日数からして実滞在年数は 7~8年にはなるだろう。人は旅をして、思いやり深い成人になるのだと思う。しかし、旅をしても何も見ない人もあり、旅をしなくても多くを学ぶ人はいる。また、村に住んでいても多くを見ない人も多いから、何ごとも人の意思によるのだろう。

私も村人になったら、ムラ社会の中で生きるようになっただろうから、都市的自由を失ったに違いないので、村に頻繁に通うという在り方で良かったと思う。旅人だから、よそ者で一概に悪い人と言われているようではどうもなさそうだ。いく人かの古老たちからは、村人でもな

いのに村のことを思い、いろいろやってくれてありがとうと言われているのだ。それにもかかわらず、村の為政者たちからは恐らく煙たがられているのではないかと感じる。私は特定の村のために農山村の誇りを主張しているのではなく、自然に寄り添う暮らしこそが誇り高く、人間の生活の基層原理だと考えているのだ。古老を敬愛しているのは、彼らが伝統的知識体系や技能を保持しているからだ。ところが、今や村の為政者は古老に敬意をもっていないようだ。

都市はもちろんのこと、山村でも地域でのコミュニケーション<sup>注7)</sup> が機能せず、コミュニティ<sup>注8)</sup> が崩壊してきた、この日本の悲しみを強く意識する。意思や意味を持った言葉が重要だが、すでに言霊が重みを失って入しく、言葉の断片やその羅列としての情報データが、個人情報の保護から外れて、ビッグ・データなどとして勝手に売買され、知らない会社の金儲けのために利用されている。いつのまにか平安に暮らす自由が著しく侵害されている。

これまでは公務と並行して、かなりの自費を 用いて社会的共通資本を保全し継承する任意公 共活動を行ってきた。社会的共通資本には多く の事象が含まれるが、特に私は、自然と農山村 の保全、生物文化多様性の継承、環境学習の素 材である伝統的知識体系の技能実践、研究普及 に大きく関わってきた。市民が、自ら支払った 税金からの公金助成に拠らず、任意の私費や寄 付により、非営利活動をすることはとても大事 で、必要なことだ。行政府に丸投げの地域保全 ではいけない。

しかし、私はもう高齢になったので、職業を 持たなくなり、これで社会的義務と責任から大 方外れて良いと考えている。もう舞台から降り ても良い。否、むしろ引きずり降ろされる前に、 降りるべきだろう。余計なお世話の老害やでき

注7: コミュニケーション communication とは社会生活を営む人間の間で行われる知覚・感情・思考の伝達。生物学では、動物個体間での、身振りや音声・匂い等による情報の伝達のこと(広辞苑)。

注8: コミュニティ community とは、同じ地域に居住して利害を共にし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている人々の集まり、地域共同体(広辞苑)。



もしない過信による年寄りの冷や水はなすまい。将来は若者たちの手や頭で持続したらよい。

#### 6. この醜い国 一親切の対義語とは何か

日本列島の自然や農山村の景観はいまでも美しい。素のままに暮らす山民の心情も美しい。5,000年前の縄文人が使っていた山畑での野良仕事は、冬でも暖かい日差しに、谷から吹き上げる風が快い。鍬一つで耕し、育て、収穫した有機無農薬の穀物、イモ、マメ、野菜を家族・友人に分かち、ともに美味しく食べる。これだけでも私には生きる歓びがある。

都会に出ると、電車中や街路上でも、あまりの不親切に出会って、不愉快になって帰ってくることが多い。小路では道を譲りあわない。大道の雑踏の中でも風を切って歩き、直進してくる。自転車は逆走してはばからず、赤信号で止まることもない。電車の中では誰もが無言で、席を奪い、ドア付近に大荷物を置き、乗降の動線を妨げている。車内の移動や乗り降りの際に、無言で体当たりしておきながら、謝りもしない。不快な金属音を漏らしながら、音楽を聴く。ほとんどの人々が、ラインやゲームをしているのか、携帯電話(スマートフォン)の画面にくぎ付けである。

このような異様な行為と景色に、良い年齢になっても、躾のない、無関心の人々が多くいるのかと残念に思う。不躾は若者の専売特許ではなく、人生経験を経たであろう老人にも無教養の人々があまりにも多い。これらは環境も心身も砂漠化した都会の悪い一面だ。都市には面白いこともたくさんあり、都市が創造した表層文化も数多くあり、もちろん全否定しているのではない。しかし、都会において市民の知性と品性が劣悪化し、ストレスが強まるのは悲しいことである。

柳田邦男(2005)は、日本人が壊れていく原因の一つを情報環境の変化に探っている。気になる指摘を次に抜き出しておく。

テレビやテレビゲームはバーチャルリアリティ (仮想現実)の世界だ。社会生活の経験が少なく、情報への批判力もない子供が、毎

日長時間テレビを見たりゲームにふけったりしていると、その子にとっては、仮想現実の世界と現実の世界の区別がつかなくなるばかりか、やがて仮想現実の世界のほうに現実味を感じるという逆転現象が起きてくる。そういう点で先駆的といえる世代が、すでに二十歳代 {注:現在では三十歳代} になっている。1960年代から70年代にかけての高度経済成長期には、日本列島の開発と都市化の波の中で、田舎は遅れたところという価値観が一段と支配的になり、それぞれの地域ならではの暮らしや風土の豊かさやそれらを映す方言といったものは、ブルドーザーに圧し潰されるような形で否定的にとらえられるようになったのだ。

私には、祖母から地道に生きるための躾として厳しく言われた事どもがたくさんあり、それが私の内気を増長させたのかもしれない。他者の物を取るな。嘘をつくな。食べ物は大事にしろ。物を粗末にするな。他者に迷惑をかけるな。新聞に載るようなことをするな。上を見ても、下を見ても限がない、人を羨むな。……実母を2歳で喪って、そのことを20歳まで知らなかった。祖母が私を厳しく育てたのは、実母に成り代わっての責任と温情だったのだろうか。

「親切」の語義は、人情の篤いこと、親しく 懇ろなこと、思いやりがあり配慮が行き届いて いること、である。それでは、単なる「不親切」 ではない対義語は何だろうか。さらに、広辞苑 で探ってみた。「冷淡」は、物事に熱心でない こと、同情心のないこと、不親切、とあるので、 対義語の一つと言えよう。「非情」は、喜怒哀 楽の情がないこと、また人間味や思いやりのな いこと。「無情」は、情け心のないこと、情愛 のないこと。「無視」は、存在や価値を認めな いこと、ないがしろにすること。「卑下」は、 卑しめ見下すこと。「平等」は、偏りや差別が なく、すべてのものが一様で等しいこと。「公平」 は、偏らず、依怙贔屓のないこと。

昨今、この国の偉い方々の振る舞いを見ていると、あまりに醜い。日本会議が言いつのる、いかにも「美しい国」とは虚偽の都市伝説であ

る。大元は山縣有朋ら長州軍閥が作った「明治 維新」という神話、靖国神社の系譜にある。こ の件については書くこともいやだが、それを利 用しあったのが森友学園の「瑞穂の国小学院」 だ。教育勅語を子供に暗誦させることに共感し た総理大臣夫人が援助をしたくなったところに 付け込み、悪乗りして彼女を利用した理事長夫 妻、不公正な便宜を図り、公文書まで書き換え た高級官僚の所業は、青少年の人生観に対して 大悪をなし、とても罪が重い。明治維新の醜い 権力争いの内情と同じで、嘘をつき通せば、歴 史的真実にすらなるようだ。友人に便宜を図る ために、公正さをないがしろにした加計学園の 問題も同断だ。靖国神社や日本会議を私利私欲 に利用すべく、まつわる人々が右翼・愛国主義 と自称するのは、それも表現の自由かもしれぬ が、彼らは民族主義者ではなく、ましてや愛国 者ではない。明治維新前後から、第二次世界大 戦、そして今でも、明治維新の暗黒を生き抜い てきた山縣軍閥の系譜が蠢いているようだ。

いくら贔屓目に見ても、せいぜい官僚が「以心伝心、忖度?」により立身出世を図ろうとしたことが、明確な動機だ。文書記録が証拠として出されても、分かっているのに白を切るなど、官僚も政治家も極悪人だ。この事が、どれほどこの国を醜くしているのか、最も地位の高い者たちのなせる悪行、虚偽と隠蔽は、青少年たちに大きな影響を及ぼしたに違いない。公正、正義、道義もない。そんなにまでして、出世したいのか、金権が欲しいのか。政権の私物化、選挙で選ばれていない家族を重要な地位につけて良いのか。公務員は公私の行為を明確にせねばならない。職務上、公的なものを自分に都合の良いように、私してはいけない。ごく当然の倫理ではないか。

私は文部大臣から任命された元国家公務員文部教官教授として厳に慎み、私を公に用いることはしたが、公を私しないように気を付けた。個人、私人、社会人、法人、公人、それぞれのレベルで、大きな責任がある。地位の高い人が責任を取るべきであるのに、直接の作業者/個人の責任に還元するのは間違っている。最終責

任者および社会組織/法人の責任、とりわけ、 公的機関・組織としての公務員、公務員特別職 の責任を明確にすべきである。

日本国民は多様な民族の集合体だ。日本国籍をもてば、日本人だ。しかし、国籍だけでは日本民族にはならない。当人の自由意思で日本列島に居住し、日本の文化に敬意をもち、学び続けて日本民族の一員に育つことになる。偏狭な自民族中心主義で言っているのではない。自民族に誇りを持たなければ、多様な民族にも敬意を持つことはできないということを言いたいのだ。この美しいくにを支えているのは、自然に寄り添って自立して暮らす、誇り高い農山漁村民だ。これらの人々の故に、日本の自然と文化に憧憬を持ってくれた欧米やアジア・アフリカの優れた人たちも少なからずいたのだ。

人間の集団には多くの類型がある。たとえば、現代日本という国民国家には国籍日本人が存在している。国籍日本人は、歴史的に多民族を融合した今日の日本民族が圧倒的多数になっているが、先住縄文人の系譜を継ぐアイヌ民族(約2万3,000人、東京に約5,000人)、ウィルタ民族(約300人)、二ヴフ民族(約5,000人)、琉球民族、小笠原諸島欧米系島民、近現代に移住した朝鮮族、漢族の他にアジア、ヨーロッパ、ラテン・アメリカなどの多くの民族の人々(約225万人、2012)も日本に居住している。人々の集団の定義を整理してみた。

民族とは文化の伝統を共有することによって歴史的に形成され、同属意識をもつ人々の集団。文化の中でも特に言語を共有することが重要視され、また宗教や生業形態が民族的な伝統となることも多い。少数民族は、社会を構成する民族集団のうちで、支配的な民族集団とは異なる言語・宗教・慣習をもち、社会の周縁部や被支配的な地位にある、一般に人口の上でも少数の民族。先住民は、現在住んでいる人々に先だって住んでいる人々。部族は、人種・言語・文化などの特徴を共有し、一定の地域内に住んで同族意識をもつ集団。また、国民は、国家の統治権の下にある人民、国家を構成する人間、国籍を保有する者、国



権に服する地位では国民、国政にあずかる地位では公民または市民と呼ばれる。常民は、普通の人びと、エリートでない人々、平民、庶民とほぼ同義である。個人は、国家または社会集団に対して、それを構成する個々別々の人(広辞苑)。

民族集団 ethnic group とは、同一の文化体系ないしは国民国家のなかで、他の同種の集団との相互行為的状況下にあり、接触、反発、同化、融合を繰り返すなかで、相互間の境界はあいまいでありながら、なお自らの伝統的文化を維持し、われわれ意識によって結ばれている人々による集団のことである(世界民族事典 2000)。

ここでは論考に混乱がなきように、基本的には広辞苑の定義に従うことにする。私は雑穀の調査研究のために、国内外の農山村に何百戸もの農家を訪問し、聞き取りをした。雑穀は、minor crop、coarse crop あるいは lost crop と呼びたい人もいるが、決してマイナーな穀物ではなく、今日でもアフロ・ユーラシアの多くの国・地域で主要な食料として、多種の多様な品種がたくさん栽培されている。稲・麦を主穀とする人々が差別的にその他の穀物を「雑穀」と総称しているにすぎない。

雑穀を歴史的に公正に見ると、稲・麦と変わらず、重要な役割を果たしてきた。しかし、偏見によって意図してマイノリティの地位におかれている。少数民族や先住民族という民族集団も、同じようにマイノリティの位置にあるので、両者に感情移入して共感することが多い。雑穀は決して失われた栽培植物ではない。民族、植物、言語、少数者は自ら消滅を宣告せず、暮らしのために、抗い続けてほしい。憐れみを受ける必要はなく、自律して歴史を蓄積した誇りを高くもちたい。民族をつなぐもの、分かつもの、越えるもの、みな心をつなぐものとして大切だ。多様性を失うことのない歴史事実の尊重を求めたい。

#### 8. 個人主義 —自由と幸福を求めて

このくにの教育の目的、目標を厳しく問いた

だして、改善すべきだ。学校へ行きたくない児童生徒数、いじめ件数、青少年の自殺件数、突発的な傷害事件、万引きの常態化、教員・教育委員会の隠蔽保身、こうしたことが何十年も続いているのは、学校教育制度と教育の手法や内容に深い問題があるからだ。そこを見つめ直して、改善しなければ、不幸は続く。学びは楽しいし、大切なことだから、学びから逃げだし、考えることを停止するような文明は漸次崩壊に至る。

日本軍の実態を知るにつけても(吉田 2017)、 日本の教育の旧弊は日本軍隊のいじめの構造と 同じで、敗戦後 70 年を経ても良い方向には未 だに変わらない。受験教育で学ぶ楽しみを奪い、 人の格付けをする。イリイチが言ったように、 学校が選別して落伍者意識を刻印する。たかが 有名大学に受験合格しても、それはごく少数の 人の人生の始まりに過ぎない。それなりに長く、 広い人生には、大勢の人々にもたくさんの可能 性がある。学びの機会とその成果は、楽しい人 生を過ごすことに向かうべきだ。

いわゆる一般人が誠実に地味に働いても、社 会的評価は低い。金銭評価が大方なので、これ がすべてだと思ってしまう。無償の行為は金銭 的価値がないから、そんな無償の行為は存在し ないと思ってしまう。人間として社会的に生き る楽しみ、歓びが金銭にならないとして、否定 されてしまう。虚無に陥るしかない。ごく一部 のスポーツ選手や芸能人などという人が特別扱 いされるいわれはなく、彼ら以外の市民を「一 般人」と呼称する尊大さはあまりにも醜い。才 能ある人がその才能を大切に花開かせるのは賞 賛できるが、才能がなくても努力する人も立派 だし、大方、楽しみで芸能やスポーツをする人 も、それだけでとても良いのではないのか。見 ることも楽しいが、自分でやる方がもっと楽し いものだ。

重ねて問うが、日本の教育は基層のところで 真摯に見直すべきではないのか。不登校、いじ め、自殺があまりにも多く、長年解決に向かっ ていない。学校教育制度がすべてではない。家 庭や地域社会の学びの場こそが重要だが、今日



のこの国と人々は、学校以外の学びの場をほと んど認めないほどに、学校制度に固着依存して いる。卒業証書、ライセンスが欲しいだけで、 多くを学ばずに、熟練した職人のように技能的 な内実をともなうこともない。いわば金銭で 買ったような証書が尊重されるようでは、中身 の実力がどれほどに担保・保証されているのか 疑わしく、現場で実際に実力を見てみないとわ からない。受験教育の成果・資格証書よりも、 学習成果の自律した中身を問いたいのだ。

私は東京学芸大学連合大学院博士課程の教育構造論講座(環境教育学研究)担当教授として、環境教育学研究に関して、世俗的には日本の最高権威者注9)であった。大学院設置審議会には農学(京都大学農学博士)と教育学で審査を受けて〇合教授に認定され、環境教育学を講じ、博士論文の審査をする資格を得ていた。私は退職に際して、その責任および日本環境教育学会創設者の責任を果たすために、研究のまとめとして同学会誌に「環境学習原論」を提案した。私は植物遺伝学から出発したが、職業的義務からたくさんの教育学古典書を読んで、なかでもイリイチの論に共感し、環境学習専攻として環境学習構造論を提案したのだ。

しかし、日本の教育学者は、教育の構造を根 底から考え直した「環境学習原論」には何の関 心も持ってくれなかった。他方、日本環境教育 学会も、持続的開発論に流され、本質的な環境 論も教育論もほとんど論議せずに、また、現場 での実践も疎かにし、環境学習理論を正当に扱 わず、その結果、環境教育は深い理解がなされ ず、日本の教育の在り方を良い方向に変える知 的な力をもたなかった。

日本の学校制度が、人生を幸せに過ごすための学問を求めていないのなら、私たちは制度にのみ依存しないで、自ら師を求めるべきである。人は学校の卒業証書によって何を学んだのかを評価するのではなく、誰の弟子として何を学び、現場で何を実践しているのかを問うべきであろう。私は自ら求めた師たちに学べたことに、個人として高い誇りを持っている。私たちは生長し、幸せな人生を過ごす中で、数多くの先達・

家族·友人に支えられている。それを自覚して、 彼らに心より感謝したい。

知を求めることに誇りを失った大学人は、知 的価値が金銭経済的価値に従属していること に、羞恥を感じないようだ。大学も証書ビジネ スで、結果的には斜陽産業にすぎない。この国 では、社会的事業は国庫交付金(税金)に依存 し、市民は税金とは別に任意の寄付を、即時的・ 即自的な見返りのない無償性の社会活動、社会 的共通資本に、ましてや大学にはしない。非営 利の市民活動は社会・公的な活動であり、原則 として自費と任意の会費や寄付で支えるものだ が、この国では残念ながら資金難で継続性が低 い。一般の NPO 法人に寄付しても税金は控除 されないし、認定 NPO 法人になると行政に提 出する書類づくりで多くの時間が奪われる。女 性方の誤解を恐れず、真意を率直に言うならば、 実に怖ろしきは男(権力者)の嫉妬で、無償の 活動は阻害されるか、黙殺されてしまう。この 嫉妬は男たちが言うように、女(弱者)の専売 ではない。行政も大衆社会も、恩(無償性)を 仇 (無視) で返すのだ。

学問は既成制度としての学校・大学だけでするものではない。本来、学問は自ら今を生きる師を選んで直接教えを受け学ぶか、歴史上の師に私淑して書物から学ぶか、である。さらに、学びの仲間を求めることで大学という学びの場が生まれる。宇井純(1971)が東京大学で意を決して、自主講座「公害原論」を始める時に、開講の言葉を要約すると次のように述べていた。また、本文の中で特に気になったことを引用しておく。私はこの当時、東京教育大学院生で東京大学正門近くの本郷館に住んでいた。この講座を聴講し、水俣病患者らの支援のための学生行動委員会に参加しながら、一方で植物実験に日々を送っていた。

公害の被害者と語るときしばしば問われる ものは、現在の科学技術に対する不信であ り、憎悪である。個々の公害において、大学

注9:実は誰もそう思わないほどに、残念なことに日本の大学教授には権威はないので、偉ぶって言っているのではない。制度上の事実を述べているのだ。



および大学卒業生はほとんど常に公害の激化を助ける側にまわった。…その対極には、抵抗の拠点としてひそかにたえず建設されたワルシャワ大学がある。そこでは学ぶことは命がけの行為であり、何等特権をもたらすものではなかった。立身出世のためには役立たない学問、そして生きるために必要な学問の一つとして、公害原論が存在する。この講座は、教師と学生の間に本質的な区別はない。修了による特権もない。あるものは、自由な相互批判と、学問の原型への模索のみである。この目標のもとに、多数の参加をよびかける。

ポーランドにおいて大学は占領をうけるたびに常に抵抗の砦であり、占領軍によって大学は取り潰され、教授は銃殺か国外追放になるのは当たり前であった。それでも何年か経つうちには、必ず勉強を目指す学生が夜ひそかに教授の私宅を訪ねて、大学の講義を受け、それがだんだん教室の形をとっていった。いちばん根本にある事象は何かを、われわれが生き残るために必要な学問として、ここで皆さんと一緒に考えていきたい。

いつものことながら、公害においても外国 に追随することしかできない日本の知識人の みじめさをつぶさにこの一年見せつけられた ことである。環境問題は国際的なトピックス になり、われもわれもと公害について論ずる ことが一つの流行になったかのような観もあ る。あたかも自分だけが、対策の総代理店で もあるかのような、これまでの知識人の型と 全く変わらぬやり方でしかない。残念ながら、 大学アカデミズムの中で、システム化された 専門分野に没頭している学者たちは決して公 害の現場へ行くこともない。そして、他の専 門分野の進歩に期待し、自分の仕事の枠の中 だけで公害を論じて、それが生活の資ともな る幸福な状態が今後も続くのであろう。日本 でちゃんとした研究ができないというのも、 あるいは大学で教えている学問がいつでも目 先の展望を追い、目先の理論を次々輸入する からではなかろうかという気がします。専門 バカになったとたんに自分の狭い専門が、他 人によって奪われ、あるいは壊されて行くのには耐えられませんから、まず、最初に専門家になった時に約束されることは、お互いに批判をしないということです。専門化された学問は、自分の生活から出たものではありませんから、外国の動きに対していかに遅れずに追いつくか、なんでそういうふうな学問が生まれたかということを全然考えずに、必死になって追及する。外国語ができなければ、学者になれないのです。これは自分の論文を外国語で書くためにではなくて、外国語で書かれた論文を読むために、どうしても読めなければ学者になれない。

羽仁五郎も、『都市の論理』の中で、大学の本質について次の要約のように述べている。私はすでに50年も大学に身を置いてきた者として、いずれ大学とは何かについて、別稿で経験的に考察することにしたい。

近代の大学は、自立の都市においてはじめてあらわれたのである。それは元来、市民の組合の一つであり、現に世界の最初の大学であるボロニアの大学は学生の組合が主体であった。パリの大学も教師が市民的組合を形成したものがその母体であった。大学はその成立において、学校が大学と呼ばれたのではなく、その学校に結ばれた学生組合がウニヴェルシタスと呼ばれたのであったことに注目せねばならぬ。ウニヴェルシタスは組合という意味で、学問という意味は全然ない。

大学は封建的教会に対して学問の自立を主張した。大学は本来、治外法権をもっていた。それは都市が封建的な公的権力に対して、これと戦って都市の自治権、都市の司法権を独立させていたように、ボロニア大学などは、封建的司法権力と戦って、大学の司法権を成立させていたのである。この大学の自治権というのは治外法権のことなのである。

これらの大学の学生は、その他の市民の組合と同じく組合結社の自由を有し、武装の自由をもっていた。ヨオロッパの大学の学生は武装権の伝統をもっている。最近の戦争の場合にも、大学の学生が武装している。イタリ



アのレジスタンスなども、そうである。大学は学問するところであるなどというようなオブスキュランティズム {注: 反啓蒙主義} では、大学の武装権の意義を理解することはできない。大学は学問の自由を守るために学者および学生が団結する組織である。

学問の自由が守られているならば、大学は武装する必要がない。ソルボンヌの大学その他の多くの大学は元来貧しい学生を主体としていた。裕福な学生は何も組合を作る必要はなく、個人教授を受ければよい。大学は学問の自由に関連して学生の経済的条件のための組織でもあった。高い授業料を取ることは大学の本質に反する。大学は元来一つの内的欲求から生まれたもので、上からの手によって創られたものではなかった。自立の都市こそが国民の学問および芸術を創り出したのだ。公共のための図書館にしてもそうである。

日本の国立大学は国家のために働く若者を養成するために、国家が創ったもので、ヨーロッパの原初的な大学の出自とは大きく違っている。理屈上の大学の自治ではないにしても、憲法で保証されている学問の自由を、自ら心して守る活動の蓄積を求めたい。

私は原初的な大学を追体験したいと考えて、ささやかに「日本村塾 Nihonmura College for Environment Studies」を始めた。宇井純の自主講座「公害原論」の開講の趣旨と同じではあるが、制度としての大学に依拠しないで、共に自ら学ぼうと集まる人々は少ない。当時の学生・市民の熱気のように、堅固に制度化された大学や受験教育の全面否定をするわけではないが、もっと自由な学びの場が学校制度の枠外にもあってよいと、強く思うのである。

字沢(2008)は、字井を追悼して次のように述べている。私も若い人々に思いを託したい。

字井が、その生涯を通じて最も嫌悪し、闘ってきた、人間としての最低の生きざまである。 その市場原理主義が、小泉政権の五年有余の間に、日本に全面的に輸入され、社会の非倫理化、社会的紐帯の解体、文化の俗悪化、そして人間的関係自体の崩壊をもたらした。こ の危機的状況の下で、宇井純を失うことの損失は大きい。痛恨の情を抑えきれない。しかし、彼は、高い志を守りつづけて、崇高な一生を送った。彼の志を継いで、日本をもっと人間的、自然的、社会的に魅力のあるものに変えてゆくために力を惜しまない若者が必ずや数多く出るに違いない。

#### 9. パンドーラーの壺 一希望を探して

このくにの人々は自然に寄り添う信仰を失いつつあり、金権にばかり服し、これをまるで神でもあるかのように拝むようになった。それが不幸の根源だ。根底にある大事な物事を探り、変曲点を自律的に動かなくてはならない。悲惨の繰り返しはしない。金権に服拝せずに、自然を信仰する。この国が小汚く不幸なら、それでも私たちは素のままの美しい暮らしで幸せに過ごそう。基層文化を大切に継承し、学ぶなら、真文明への移行はできるかもしれない。

人間の文明はますます野蛮へと退行し、その醜さは滅亡へと向かわせる。それでも美しいものを求めて、刻苦奮闘してきた人々はいた。絶望の彼方、未来の北の川<sup>注10)</sup>に、希望を託そう。行きつ戻りつではあるが、明らかに人間の教養(思いやりの知性)は少しずつ高くなってきている。また、絶望のさ中でも、子供たちは新しく生まれ続けている。どんなに絶望しても、希望を探し求めるしかないではないか。

パンドーラーはギリシャの神々により、人類に災いをもたらすために、地上に送り込まれた人類最初の女性である。とはいえかつては美しい地母神で、地下から恵みをもたらす豊穣の神であった。神々が彼女に決して開けてはならないと言って与えた甕を、彼女が好奇心に負けて開けたところ、さまざまな禍が飛び出した。甕に唯一残ったのは希望で、せめて人間は希望を求めて生き続けることになってしまった(Wikipedia 2018.4.5)。

注10:未来の北の川はP.ツランの詩の一節、ケイリー (2005) は、「期待は明日を無理強いする。希望は現在を押し広げて、未来を作る。未来の北方に。」という暗喩として引用している。



期待は他者への求め、願いであって、自らが 実行し、実現できることではない。希望は自ら の意思で、自らが行為し、実現を求めることで ある。他者への期待は心充たされることが不定 だが、自らの希望は心充たすためになくてはな らないことだ。パンドーラーの甕に残された希 望も、罪なことに実現を保証するものではない が、人は希望を求めずして生きることができな い。

現代を生きる人々を取り囲む虚無の暗い闇も、便利の眩い輝きも、ともに人々の視覚を奪うものだ。それでも、楽しく幸せに生きるには希望を探し続けるしかない。幸福の青い鳥は自己を取り巻く身近なところにある。家族、師友、隣人に親しみたい。さらに、自己は教養を高め、信仰を深め、意思を強めることによって、時空間を越えて広く、優れた先人にも親炙あるいは私淑して、学び、信じ、考えることはできる。自ら希望を求め、見失わない限り、人々は来世に期待せずとも、現世を何とか生きていける。カリユグ、黙示録の時代の終末、いつか来る最後の審判の日、その後の真文明の時代に向けて、先真文明時代の人間として真摯に努力した人々の自律心の遺跡を残しておきたい。

#### 文献

- ケイリー、Cayley, D. 2005. The Rivers North of the Future, The Testament of Ivan Illich, 1926-200, ed. by Cayley, D., House of Anansi Press, Inc., Toront. 白井隆一郎訳 2006、生きる希望―イバン・イリイチの遺言、藤原書店。
- 羽仁五郎 1968、都市の論理、勁草書房。
- アンリ、Henry, M. 1987、山形順洋・望月太郎訳 1990、 野蛮一科学主義の独裁と文化の危機、法政大学出版局。
- 木俣美樹男 1970、農業と人口、人間の未来 I—次の世代の環境について、生物科「なかよし」増刊号: 2-5。www.milletimplic.net/essey/futurehuman.pdf/
- 木俣美樹男 2014、先真文明時代への覚書、民族植物学ノ オト第7号: 29-37。
- 木俣美樹男 2015、生きるという任意・自律的な営為を動かす心情の省察、民族植物学ノオト第8号:23-66。
- ラスキン、Raskin, J. 1862、飯塚一郎・木村正身訳 2008、 この最後の者にも、ごまとゆり、中央公論社。
- テイラー、Taylor, G.R. 1968、渡辺格・大川節夫訳 1969、

- 人間に未来はあるか一爆発寸前の生物学、みすず書房 {The Biological Time-bomb, Thames and Hudson, London}。
- テイラー、Taylor, G.R. 1970、大川節夫訳 1971、続・ 人間に未来はあるか―最後の審判、みすず書房 {The Doomsday Book, Thames and Hudson, London}。
- ゴッホ、Van Ghoch,V. 1872-1890、二見史郎編訳・圀府寺 司訳 2001、ファン・ゴッホの手紙、みすず書房。
- 内田樹・藤山浩・宇根豊・平川克美 2018、「農業を株式 会社化する」という無理―これからの農業論、家の光 協会。
- 宇井純 1971、公害原論 I·II·III、亜紀書房。
- 宇沢弘文・内橋克人 2009、始まっている未来―新しい経 済学は可能か、岩波書店。
- 山口晶(木俣美樹男)1971、生物科学と思想性、生物 科学研究会誌 Vol.I:1-4、静岡大学生物科学研究会。 www.milletimplic.net/essey/essey.html
- 山折哲雄監修1991、世界宗教大事典、平凡社。
- 柳田邦男 2005、壊れる日本人一ケータイ・ネット依存症 への告別、新潮社。
- 吉田裕 2017、日本軍兵士―アジア・太平洋戦争の現実、 中央公論新社。

## 自分で日本国憲法を考える 一第3報 民族植物学の視点から 憲法に環境原則を加える提案のゆくえ一

木俣美樹男 (植物と人々の博物館)

Thinking about the Constitution of Japan for Myself (3) The Whereabouts of an Additional Proposal in regard to the Principle on Environment

Mikio KIMATA
Plants and People Museum, INCH

エネルギー節約のためにさまざまな措置を講じ、 化石燃料を保存しようという今日の動きが、 いずれは農業や食糧取引にまで広がって、世界の人々はもう一度、 カロリーはさほど高くないが効率的な食べ物である 戦時中の主食に大きく頼ることになるかもしれない。 すなわち、パンとじゃがいもに。 (L. コリンガム 2011)

#### はじめに

日本国憲法が国民主権を人類普遍の原理としており、まずもって憲法の改変は多くの国民の意思によって行われるべきものである。国民こそが憲法について学び、考えて過不足があれば、広く改定案を論議して、国民の代表者である国会議員が改編案の発議をし、国会の審議を経て、その議員の3分の2の賛成を得てから、国民投票に賛否を問うことになっている。すなわち、国会議員のみに議論を委ねるのではなく、広く国民が議論の輪を広げるのが本来の筋である。

こうした考えから、一市民・国民として自分で憲法について考えてみた。木俣(2017a)は、建国の理念、前文、国民国家の形、第一章第一条から第八章、非戦の在り方、第九条、自由の在り方、第十九条から第二十三条について、私見を整理した。さらに今後、補足するべき条項として環境保全の必要性、関連して食料安全保障、環境難民の課題について考えた。木俣(2018)

は、NPO 法人環境文明 21 の憲法部会での議論 に供するために、課題を焦点化して、憲法に書 き加えるべき環境原則について考察した。

本論は、これまでの論考を基に、日本国憲法に環境原則を加える提案シンポジウムにおいて、特に家族・地域・国レベルの食料安全保障に関する相当数の立法事実を根拠に提案した見解についてまず記述し、次にシンポジウムでの議論に加え、さらに憲法学者や政治家・政党の見解を踏まえて考察を行った。

#### 1. 日本と世界の現状認識

#### 1) 都市化の過剰進行

国連経済社会局(2018)によれば、都市部に暮らす人々が世界人口(76億人)の55%を占める。1950年には30%だったが、2050年までに68%と全体の3分の2を超えると予測されている。世界最大の都市圏は東京圏で、近郊を含め3,700万人が暮らす。地域別で最も都市化



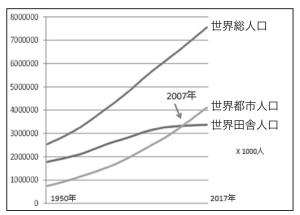


図 la 世界の総人口、田舎および都市の人口推移 (FAOSTAT データから加工)

140000 120000 100000 80000 40000 20000 1950年 1950年 1950年 1950年

図 1b 日本の総人口、田舎および都市の人口推移 (FAOSTAT データから加工)

が進んでいるのは北米で、人口の82%が都市部に暮らす。中南米は81%、欧州は74%と高いが、アジアは50%にとどまる。最低はアフリカの43%で、過半数が農村地域に住む。50年までにはインドや中国、ナイジェリアで都市部への人口流入が急増するという。

世界の人口の推移は図 la に示したように、2007年には田舎人口と都市人口が逆転し、都市人口は増加し続けている。総人口が増加しても田舎人口は横ばいであり、新たな増加人口を田舎は受け入れる容量がなく、都市に流入するしかないのだろう。

日本の人口の推移は図1bに示したように、世界に先駆けて敗戦後まもなく(1950年頃)都市人口が増加して、田舎人口より多くなっている。また、人口増加は緩やかになった一方で、さらに2009年には急激に田舎人口が減少傾向になった。これは2008年9月15日に、アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングス(Lehman Brothers Holdings Inc.)が経営破綻したことに端を発して、連鎖的に世界規模の金融危機が発生したことの結果と関連があると推測できる。

世界に人口 1,000 万人以上の大都市圏は 33 都市あり、世界人口の 3 割が暮らす。1990 年には 10 都市しかなかったが、2030 年にはバングラデシュやナイジェリアなど途上国を中心に 43 都市にのぼる見通しである。

都市は生活の便利さも高く、人が多く集まり、 いろいろな事物が集積されており、日々の暮ら しは刺激的であり、面白い。しかしながら、他 方で自然から遠ざかり、非人間的な人工環境の 中で人口過密な生活は環境ストレスにより人心 を荒廃させ、多くの人々は非情理に生きる。相 変わらずこの国の学校でも地域社会でも、ある いは会社などでも、いじめにあたる行為は多く てなかなか減らない。学校でのいじめ件数は減 少傾向のようだが、不登校の児童・生徒の数は 増加している。自殺が多く、長らく横這いであっ た自殺率がやっと漸減し始めたとはいえ、青少 年の自殺は増加している。

なぜ、これほどまでに若い人々にとってこの 社会は過ごしにくいのであろうか。長らく課題 解決ができないのは、一時的な応急措置では対 処できない根本的な問題点があるのだろう。そ の原因を明かして反省しなければ、良い方向に は改善しない。

この国では出生率が下がり続け、例外的に少子化が進行している。しかし、都市に暮らしていると、身近に幼い子どもが多く、保育園も不足しているので少子化の進行は認識できない。健康長寿も相まって、世界では人口爆発に向かって進んでいるのに、この国では人口が減少する不可思議な状況にある。

目を農山村の田舎に転じると、ここでは過 疎・高齢化が極限に向かって進行し、集落の存 続が危機に瀕して、生業はもとより産業も衰退 しているところがある。農林漁業者は減少し、 耕作放棄地が拡大、また、所有者不明の土地が 急増している。野生生物は奥山に餌が減少し、



里山の衰微を良いことに、山里に降りてくるようになり、時には街中にも紛れ込んでくるまでになった。また、愛玩用などとして輸入した外来生物は逸出して順化し、都会にも定着するようになってきた。里でも街でも鳥獣害は実害をもって目に余る。イノシシやシカの侵入を防ぐために電気柵で囲い、人間は檻の中で農耕をする。これをしても、よほど賢いサルや空を飛ぶカラスを防ぐことは困難である。

農業被害を金額で表せば、農業以外の収益額に比べていかほどでもないかもしれないが、山間地で農業は産業としてあまり引き合わず、それでもささやかな農耕をしている老人達には収入ばかりか、金銭に変えられない価値まで、楽しみな労働の成果を失うことである。傾いた山間耕地で衰える身体をいかに励ましても、作物が食害を受けては耕作意欲をなくすのは当然で、耕作放棄地は増えるばかりである。森林・河川の治山治水はいたって不十分で、村の広い範囲がハザードマップに載っている。治山治水が劣化し、土砂崩れなどの災害が頻発して、山村の崩壊を早めてもいる。

#### 2) 環境変動

地球温暖化、気候変動は自然の過程と人工の 作為によって生じ、結果として自然災害(台風、 地震・津波、火山活動、山火事など)を増加させ、 その結果は資源枯渇(森林、水産物、石油・鉱物、 綺麗な水)にも及び、さらに社会変動(人口増加、 戦争拡大、難民増加、経済格差)を引き起こして、 食消費生活・健康(食料不足と廃棄、肉食過多、 バイオエタノール)にも強い影響を与える。大 気・水・放射性物質などの汚染も激化して、生 活環境は不都合で不条理な境遇に陥る。平地で の気温上昇や海面上昇により居住環境が悪化す れば、縄文海進の時期のように高緯度か海抜の 高い地域で山住することになるだろう。

#### 3) 科学技術の過剰な便利

生命科学が著しく発達して、臓器移植や遺伝 子操作などが容易になり、また情報科学の発達 は人工知能の能力を高める。これまで以上に科

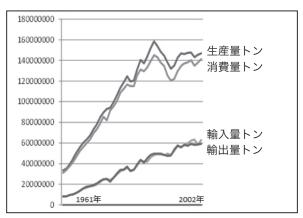


図 2 化学肥料の生産・消費量と輸出・輸入量 (FAOSTAT データから加工)

学技術の過剰な便利さは、人間の存在意味を弱いものにしてしまう恐れがある。生命倫理、環境倫理、自由な人間の尊厳などの在り方を真摯に考えると、今は文明をしかと考え直す時期にある。科学技術の便利さが過剰なのか、それなら応用を保留して、適正な位置に戻すのか、時間を取って考える必要がある。

例えば、農業の機械化、化学肥料や農薬の大量使用、情報技術の応用などは、急増する人口に対応するために必要なことである。これらの科学技術を用いなければ、大量生産のための産業としての農業は成り立たない。1961年から2007年までの作物生産量は290%増加、耕地面積は10%の増加であったが、人口増加があるので、1人当たりの収穫面積はおおよそ半減している。単位面積当たりの収量の増加によって、生産量が増加してきたことがわかる。

生産量を支えてきたのは農業技術であり、とりわけ化学肥料と農薬である。世界における化学肥料の生産・消費量および輸出入量は図2に示したように、1961年の生産量3,351万700トン/消費量3,118万2,200トン、および輸出量844万1,910トン/輸入量786万3,830トンから、2002年は生産量1億4,686万1,000トン(4.4倍)/消費量1億4,128万2,000トン(4.5倍)、および輸出量5,927万トン(7倍)/輸入量6,296万2,000トン(8倍)にまで増加している。農薬使用量に関しては1990年の230万2,488トンから、2014年の414万3,203トンを最高に、2016年には微減している。



また、作物の品種改良や農業機械の開発も大きく貢献している。日本においては、イネ、麦類、ダイズ、ジャガイモなどの主要農作物はこれまで、国や都道府県の研究機関が開発して、増殖後に農家に供給してきた。

他方、野菜種子は主に種苗会社が開発して供 給してきた。近年、野菜種子の輸出入が増加し ており、金額でみると 1990 年の輸入額 47 億円・ 輸出額49億円から、2017年の輸出額109億円 (2.2 倍)・輸入額 158 億円 (3.4 倍) までに増加 してきている (農林水産省知的財産課 2018)。 ホームセンターなどで野菜の種子を買い、その 袋の裏を見ると種子の採種地が記載されている が、大方(約90%)はチリ、イタリア、アメリ カ合衆国などの海外で採種されたもので、非常 に驚く(恐ろしい)ことに日本ではほとんど採 種されていない。2018年には主要農作物種子法 が廃止されたので、今後は野菜ばかりでなく、 穀物なども世界的な貿易競争に晒されることに なるのだろう。産業としてみれば大規模企業農 業であれ、小規模農家であれ農業経営もますま す苛酷なことになる。

莫大な人口を養うために、これらの科学技術を使用しないで農業において生産性を上げることは困難である。すべてがグローバル化して、産業としての農業労働はとても厳しく辛いものとなる。しかし、一方で食料の安全性や品質については大きな問題が多く、山積してもいる。科学的知識体系の高い価値を否定するものではないが、謙虚に問題点を批判的に捉え直すには伝統的知識体系からも見る必要がある。家族や地域社会の範囲で、小規模家族農耕を有機農法や自然農法によって、生業として行うことには、潜在的食料自給を高めるので、食料安全保障のためにとても大きな意義がある。また、家族のために楽しくできる労働でもある。

しかしながら、過疎・高齢化、学校教育の全 面的隆盛は家族や地域社会における伝統的知識 体系の継承を妨げてきた。このために生き暮ら す生活知が体験的に伝わらなくなって、自分で 生産、生活する技能も衰微してしまった。後述 するように、自然的基盤である生物と基層文化 の多様性保全を体験的な環境学習で受け継がね ばならない。

大賀(2004)は『食料と環境』において、農業生産と環境の負の関係に関する概説を丹念にしているが、農耕の経験やその現場に暮らす人びととのつながりが薄く、怜悧な学者の解説と受け取れる。科学の客観主義はその本性だとしても、複雑な事象を考察する際に、分析的・断片的な事象の紹介では、現場の農耕者の心情への想い(ファンタジー)が乏しい。

人間は前農耕の段階から数万年の歴史過程で、努力して自然と共存し、共生しようと技能を磨いてきた。弱々しい先人が農耕を始めたころは強大な自然と敵対し、全力で戦わねばならなかった。この頃の自然破壊の所業をあげつらい、共進化の歴史過程を削除し、原罪というのは酷い誤りというものだ。大罪は現代の工業化された農産業であって、この認識を反省して伝統的知識を学び直して、科学技術の過剰な便利を制御するべきだろう。謙虚な対応をしなければ、人間の文明の崩壊は加速化しているので、いかに楽天家でもいずれ悲惨な事態になるだろうと気づくというものだ。

Pottier (1999) は『食糧確保の人類学―フード・セキュリティ』において、アフリカでのフィールド・ワークをしてきた学者であるので、具体的なケース・スタディを踏まえて、世界的な視点から食料安全保障、飢餓や農業政策を具体的、実践的に論じている。彼は現地の農耕者の日々の暮らしや関心事を、急速に変化する世界の文化的な複合体との関係で考察している。大賀の概説のような公式の議論とは大きく異なる農耕者の想いを理解しようとしているので、私は心情的にも共感する。彼は次のように指摘している。

農業の商業化による全体的な影響を挙げれば、農民は生計がより不安定になり、食料を自給したり農場の投入資金を自己調達できず、外部からの援助に頼るようになった。植民地化される以前は食料供給はより安定していたが、それは農場の実践が地域ごとに管理できるように制度化された方法を通じて調整

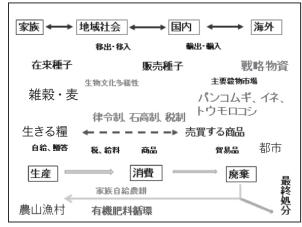


図3 生きる糧あるいは世界戦略物資としての穀物

されていたからである。たとえば、旱魃に強い作物が栽培され、間作技術の利用や、さまざまな土地の利用権があり、宗教が調整の役割を果たすこともあった。改良された農業技術が利用される以前には、アンデスの農夫たちは豊かな土壌を劣化させないように間作などを行い、人脈を通じて種子や苗の在庫を交換し、新たな品種を選別していた。アンデス地域に広がる農業の知識と実践では、人間と自然は相互依存の関係にあるとされていた。高度な技術を利用した農業が行えるようになると、商業的な市場が形成されて、新手の知識か伝統的な権威かという選択が迫られ、こうした変化によって、地方ごとのさまざまな農法や権威の構造は土台から崩れた。

#### 4) 穀物の位置づけ

在来の麦類や雑穀類は世界各地で生きる糧として重要であったが、イネ(コメ)・パンコムギ・トウモロコシは租税・給料、売買する商品、さらには貿易商品、世界の食料戦略物資としてその位置づけが歴史的に変化していった(図3)。

日本においても、生業としての農耕の段階では、生きる糧として家族による自給食料や近親への贈答物であった穀物が、律令制度が整備されると租税になり、武家社会では租税で取られたイネが武士たちに石高(給料)として給され、近代の税制度では穀物は売買される商品として貨幣価値に置き換えられるようになった。その後、パンコムギ、トウモロコシと並んで、イネ

表 1 20世紀における餓死者数と戦死者数

| 西暦        | 地域          | 原因               | 餓死者数                 |
|-----------|-------------|------------------|----------------------|
| 1900      | インド         | 旱魃               | 250,000~3,250,000    |
| 1918      | ドイツ         | 第一次世界大戦、凶作、カブラの冬 | 762,000              |
|           | 世界          | 戦死者              | 8,529,000            |
| 1921      | ロシア         | 旱魃               | 5,000,000            |
| 1928      | 中国北部        | 早魃               | 3,000,000            |
| 1932      | ウクライナ       | ホロドモール、政策        | 2,600,000~10,000,000 |
| 1932      | カザフスタン      | ウクライナに連動         | 1,200,000~1,500,000  |
| 1936      | 中国          | 旱魃               | 5,000,000            |
| 1941      | ロシア         | ドイツ軍の包囲          | 1,000,000            |
| 1941      | ギリシャ        | ドイツ軍の占領          | 300,000              |
| 1942      | 中国          | 四川200~300万人      | 1,000,000            |
| 1943      | インド         | ベンガル飢饉           | 1,500,000~3,500,000  |
| 1944      | オランダ        | 第二次世界大戦、飢餓の冬     | 22,000               |
| 1945      | 世界          | 第二次世界大戦          | 20,000,000           |
|           | 世界          | 戦死者              | 19,500,000           |
| 1944      | ソ連          | レニングラード封鎖70万人以上  | 1,000,000~1,500,000  |
| 1947      | ソ連          | 凶作、付属地の制限        | 1,000,000~1,500,000  |
|           | 中国          | 大躍進政策            | 36,000,000           |
| 1965      | インド         | 旱魃               | 1,500,000            |
| 1968      | サヘル         | 旱魃               | 1,000,000            |
| 1975      | カンボジア       | クメール・ルージュ政策      | 2,000,000            |
| 1996      | 北朝鮮         | 水害、苦難の行軍         | 220,000~3,500,000    |
| 1998      | コンゴ         | 内戦               | 3,800,000            |
| 1732      | 日本享保        | 凶作、イナゴ 襲来        | 1,000,000            |
| 1782      | 日本天明        | 凶作               | 1,100,000            |
| 1833      | 日本天保        | 凶作               | 300,000              |
| 1930      | 東北          | 凶作               | 不明                   |
| 1945      | 国内外         | 第二次世界大戦          | 850,000~1,400,000    |
|           | 日本          | 戦死者(上記を含む)       | 3,100,000            |
| 1946      | 国内          | 敗戦後、凶作           | 不明                   |
| 1993      | 東北          | 凶作               | 0                    |
|           |             | れている事例           |                      |
| L. Collin | gham 2011ほ; | か                |                      |

も世界市場の戦略物資となったが、第2次世界 大戦に敗北した後、この世界戦略の中で日本は 受け身の位置にあり、極端に食料自給が低下し て大量の穀物を輸入している。

## 2. 今なすべき課題への統合的対処のための環境原則に関する立法事実

#### 1) 食料安全保障

食料自給生産が著しく低い現状は、自然災害・ 経済不況、戦争による食料不足、飢饉から飢餓 に至る恐れが高い。家族や地域、国レベルとも に、危急な紛争状態から飢餓になることは現代 史においてもたびたび経験されている。

20世紀における主な飢饉による餓死者数を表 1に示した。世界各地で旱魃、水害、失政、戦 争などに原因があったが、1億人以上が100年間に餓死している。この数は「戦争の世紀」と 称された20世紀においてさえも、戦死者数よ りも多い。根元を辿れば、食料の奪い合いが戦 争に至る主因でもあった。このことは現代でも 同じである(Collinghum 2011)。食料の安全保 障は武力的な安全保障よりも重要なことで、食 料が満たされれば大方の戦争は回避できよう。



表 2 第 2 次世界大戦中の日本の農作物栽培面積と人口

| 献规    | 10計算  | 帕薩     |         |        |      | 転中     | の配給   | 制度    | よる    | 1. 規制 | 1    |      |     |
|-------|-------|--------|---------|--------|------|--------|-------|-------|-------|-------|------|------|-----|
| 较     | ă     | 麺      | 甘富      | 馬袋     | 粒    | 豆麵     | 緊     | 聂     | 工語権   | 翻編    | 解稿   | 풒    | 仮総計 |
| 1941  | 3182  | 1793   | 311     | 181    | 25   | 8 518  | 444   | 137   | 307   | 506   | 84   | 494  | 825 |
| 1942  | 3164  | 1913   | 323     | 194    | 25   | 2 503  | 444   | 141   | 284   | 518   | 99   | 413  | 828 |
| 1943  | 3110  | 1813   | 328     | 205    | 25   | 9 490  | 433   | 124   | 186   | 459   | 113  | 364  | 792 |
| 1944  | 2979  | 1892   | 310     | 207    | 24   | 4 427  | 414   | 115   | 149   | 434   | 111  | 305  | 761 |
| 1945  | 2894  | 1725   | 404     | 215    | 23   | 6 382  | 398   | 103   | 127   | 337   | 112  | 242  | 720 |
|       |       |        |         |        | ソバ   |        |       |       |       |       |      | 菱    |     |
| 2016  | 1479  | 275.9  | 36      |        | 6    | 6 150  |       | 219.8 |       | 10    | 82   | 43.1 |     |
| 定日本   | 基礎    | 1977、農 | 金貴      |        | (機計: | は茶・そのせ | が含まれて | lvtl1 | 農林水産? | 統計データ | 2018 |      |     |
| 単位:千町 | 歩、チヘク | 3-N-   | 町歩=0.99 | 17~75- | ıl.  |        |       |       |       |       |      |      |     |

人口に比した作付けの激減、 敗戦後の食料政策の急変

戦時の最大作付面積に対する現在の比率: 人口比 1.77倍

| 124-7-07 | 4C) (11 11mm) (1-73 ) | Q-28-TT-22-T-1 |
|----------|-----------------------|----------------|
| 稲        | 約 46.5%               | 日本の            |
| 麦類       | 14.4                  | 西曆             |
| 甘藷       | 8.9                   | 1940           |
| 雑穀       | 0.1                   | 1945           |
| 豆類       | 29.0                  | 1950           |
| 立坛       | 29.0                  |                |
|          |                       | 2010           |

| 西暦   | 人口        | 增減%  | 備考     |
|------|-----------|------|--------|
| 1940 | 73075071  | 5.5  |        |
| 1945 | 71998104  | -1.5 | 戦死     |
| 1950 | 83199637  | 15.6 | ベビーブーム |
| 2010 | 128057352 | 0.2  |        |
| 2015 | 127094745 | -0.8 | 自然減    |

表 3 日本の穀物供給状況 2013 年 (FAO 統計データより作成)

| 穀物製品        | 項目 | 量(千t) |
|-------------|----|-------|
| コムギおよび製品    | 生産 | 812   |
|             | 輸入 | 6520  |
|             | 輸出 | 244   |
|             | 供給 | 7282  |
| イネおよび製品     | 生産 | 7176  |
|             | 輸入 | 940   |
|             | 輸出 | 58    |
|             | 供給 | 8210  |
| トウモロコシおよび製品 | 生産 | 0     |
|             | 輸入 | 14403 |
|             | 輸出 | 1     |
|             | 供給 | 14661 |
| モロコシおよび製品   | 生産 | 0     |
|             | 輸入 | 1798  |
|             | 輸出 | 0     |
|             | 供給 | 1798  |
| 雑穀および製品     | 生産 | 0     |
|             | 輸入 | 10    |
|             | 輸出 | 0     |
|             | 供給 | 10    |

そして、食料の自給拡大は家族、地域でもできることである。甲冑で身を固めるよりも、美味 しい食べ物で命と健康を守る方がよい。

第2次世界大戦では、ドイツのポーランドなどへの侵略、日本の満州からアジア各地への侵略も、根本的主因は食料を得るためにしたことである。表2に、日本の第2次世界大戦中の農作物作付面積を示した。1941~42年にはイネ、麦類、豆類など栽培面積が多かったが、戦争が激しくなると、甘藷(サツマイモ)や馬鈴薯(ジャガイモ)の作付面積が増加、他方で全般的に作付面積が漸減し、特に工芸作物の栽培面積は著しく減少した。

農村から徴兵され人手不足、また戦争継続のための食料生産を優先することになった。この戦時5年間と、2016年の作付面積を比較してみよう。町歩とヘクタールはおおよそ同じ面積を示すので、大まかに比較してみると、人口が1.77倍になったにもかかわらず、戦争中よりも、現在の栽培面積のほうが、イネは約47%、麦類は14%、サツマイモは9%、雑穀は0.1%、豆類は29%と、著しく栽培面積が少なくなっている(改定日本農業基礎統計1977、農林水産省統計データ2018)。

1940年に7,307万5,071人であった日本の人口が、戦死と餓死によって1945年には7,199万8,104人に減り、1950年にはベビーブームで8,319万9,637人に回復し、2010年に最大数1億2,805

万7,352人になってからは漸減し始め、現在では少子化や労働人手不足が課題になってきた。

世界の人口は2018年11月現在で、75億人を 超えている。国連の予測(2017)では、高収入 の国は安定的に微増、低収入の国々は貧困ゆえ に微増であるが、中収入の国は急増している。 穀物の需要は当然ながら人口増加にともなって 急増していく。しかしその内容を見ると、直接 的食用に加えて、飼料用(間接的食用)がとも に増加し、さらにバイオエタノールの原料用が 新規に加わり増加している(農林水産政策研究 所)。世界的にみて、爆発的な人口増加、急激 な地球環境変動が起こり、その結果は食料生産 の持続可能性を脅かしている。また、食料輸出 国は少なく、大半が食料輸入国である。国民を 飢えさせないことは為政者の最大の責任・義務 であり、紛争回避の最良の政策であることを明 確に位置付けることができる。

第2次世界大戦中は多様な食材を栽培して食料増産の努力をし、なおかつ食糧管理法を設けて厳しく配給を規制した。しかし、敗戦後は稲作を中心に政策転換(主要農作物種子法1952、農地法1952)をして、農地面積の規制を行い、小規模農業を固定的にした。これらの法律は、食糧法(1994)、新食糧法(2004)、農地法(2009)へと改定され、主要農作物種子法さえも廃止された(2018)。

日本は敗戦後に国産稲作を中心にしながら、



アメリカ合衆国のコムギやトウモロコシ、モロコシなどを莫大な量で輸入してきた。イネ中心は他の作物の生産を激減させ、その結果、イネは生産過剰になり、減反政策で生産量を減らすことになった。イネの作付面積は長期的に漸減し、昭和44年の317万3,000ha(昭和16年は3182町歩)が最高であり、平成30年には作付面積(青刈り面積を含む)は159万2,000haで、うち主食用作付見込面積は138万6,000haが見込まれる(農林水産省2018)。当然ながら、生産量も1,000万トン以下に急落してきた。

一方、コムギの輸入は600万トンほどで横ばい。トウモロコシの輸入は激増して、1,600万トン前後に達している。コムギのパン食の普及はイネ(米)離れを進めて、輸入コムギを優勢にし、同時に肉食の拡大は飼料用トウモロコシの輸入を増加させてきたと理解できる(FAO2016)。

柳田国男が創始した日本民俗学は膨大な聞き取り記録を蓄積し、それは高い価値がある。しかし他方で、本来、山縣陸軍閥につながる農政官僚であった彼の稲作単一民族説に基づき(岩田 1992、萬遜樹 2005)、敗戦後の農業政策ばかりでなく、学問の分野にも多大な悪影響を及ぼしてきた。結果的には、先住民や少数民族を始め、実は山村住民を差別し、黙殺してきた他面もある。

作物学でも、麦や雑穀などイネ以外の畑作穀物を差別し、消滅したとまで記述してきた(戸苅・菅1957、星川1980、国分2010)。考古学では、弥生稲作農耕への過剰な固執により、縄文農耕を長らく拒絶してきた。縄文人の後裔でもあるアイヌ民族は農耕も行っていたが、狩猟採集民の枠内でしか理解しようとしてこなかった。このような学問の不公正な歪みは、事実によって修正せねばならない。多様な穀物やさまざまな栽培植物があってこそ、私たちの暮らしは豊かになり、食料安全保障も可能になるのだ。

日本の穀物自給は表 3 に示したように、コムギはほとんど輸入 (652 万トン)、イネの生産は718 万トン、輸入は 94 万トン、トウモロコシは全面的に輸入 (1440 万トン)、モロコシはほと

表 4 主穀物の生産量 (FAO 統計データ 2016 より作成)

|                               | *** 44-              | 千似上                  |                 |      |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|-----------------|------|
| 国 地域                          | 穀物                   | 量トン<br>39792854      | 人口(千人)<br>43847 | G 7  |
| Argentina                     | Maize                | 1404980              | 43847           |      |
|                               | Rice, paddy<br>Wheat | 18557532             |                 |      |
| Australia                     | Maize                | 400032               | 24126           |      |
| Austria                       | Rice, paddy          | 273942               | 24120           |      |
|                               | Wheat                | 22274514             |                 |      |
| B ang ladesh                  | Maize                | 2445576              | 162952          |      |
|                               | Rice, paddy          | 52590000             |                 |      |
|                               | Wheat                | 1348186              |                 |      |
| B raz il                      | Maize                | 64143414             | 207653          |      |
|                               | Rice, paddy          | 10622189             |                 |      |
| Canada                        | Wheat                | 6834421              | 36290           |      |
| Ganada                        | Maize                | 12349400<br>30486700 | 36290           | ale. |
| Chha, mah land                | W heat<br>M a ize    | 231673946            | 1403500         |      |
| Cirria, ili arriand           | Rice, paddy          | 209503037            | 1403300         |      |
|                               | W heat               | 131689035            |                 |      |
| France                        | Maize                | 12131249             | 64721           | alle |
| T Talloo                      | Rice, paddy          | 81075                | 01721           |      |
|                               | Wheat                | 29504454             |                 |      |
| Gem any                       | Maize                | 4017800              | 81915           | *    |
| -3-                           | Wheat                | 24463800             |                 |      |
| Ind ia                        | Maize                | 26260000             | 1324171         |      |
|                               | Rice, paddy          | 158756871            |                 |      |
|                               | Wheat                | 93500000             |                 |      |
| Indonesia                     | Maize                | 20369551             | 261115          |      |
| Trans de la Describilità de 6 | Rice, paddy          | 77297509             | 80277           |      |
| Iran (Islam ic Republic of)   | Maize                | 896943<br>2386492    | 80277           |      |
|                               | Rice, paddy<br>Wheat | 11097605             |                 |      |
| Ita V                         | Maize                | 6839499              | 59430           | -    |
| TLA BY                        | Rice, paddy          | 1587346              | 39430           | -    |
|                               | W heat               | 8037872              |                 |      |
| Japan                         | Maize                | 171                  | 127749          | *    |
| o aparr                       | Rice, paddy          | 8044000              | 127710          |      |
|                               | Wheat                | 790800               |                 |      |
| Kazakhstan                    | Rice, paddy          | 447830               | 17988           |      |
|                               | Wheat                | 14985379             |                 |      |
| Mexico                        | Maize                | 28250783             | 127540          |      |
|                               | Rice, paddy          | 254043               |                 |      |
|                               | Wheat                | 3862914              | 50005           |      |
| M yanm ar                     | Maize                | 1830631<br>25672832  | 52885           |      |
|                               | Rice, paddy<br>Wheat | 102636               |                 |      |
| N igeria                      | Maize                | 10414012             | 185990          |      |
| N GCT E                       | Rice, paddy          | 6070813              | 100000          |      |
|                               | W heat               | 60000                |                 |      |
| Pakistan                      | Maize                | 6130000              | 193203          |      |
|                               | Rice, paddy          | 10412155             |                 |      |
|                               | Wheat                | 26005213             |                 |      |
| Philippines                   | Maize                | 7218817              | 103320          |      |
|                               | Rice, paddy          | 17627245             |                 |      |
| Po land                       | Maize                | 4342910              | 38224           |      |
|                               | Wheat                | 10827902             |                 |      |
| Russian Federation            | Maize                | 15309813             | 143965          |      |
|                               | Rice, paddy          | 1080886              |                 |      |
| Thailand                      | W heat<br>M a ize    | 73294568<br>4812640  | 68864           |      |
| Tranario                      | Rice, paddy          | 25267523             | 00004           |      |
|                               | W heat               |                      |                 |      |
| Turkey                        | Maize                | 1308<br>6400000      | 79512           |      |
| rancey                        | Rice, paddy          | 920000               | 70012           |      |
|                               | Wheat                | 20600000             |                 |      |
| Ukrane                        | Maize                | 28074610             | 44439           |      |
| 100 pt (100 pt 100 pt         | Rice, paddy          | 64700                |                 |      |
|                               | Wheat                | 26098830             |                 |      |
| United Kingdom                | Wheat                | 14383000             | 65789           | *    |
| United States of America      | Maize                | 384777890            | 322180          | *    |
|                               | Rice, paddy          | 10167050             |                 |      |
| Wist Name                     | Wheat                | 62859050             | 0.45.00         |      |
| VietNam                       | Maize                | 5244140              | 94569           |      |
|                               | Rice, paddy          | 43437229             |                 |      |

んど輸入 (180 万トン) している (FAO2013)。 モロコシ以外のイネ科雑穀は 1 万トンを輸入しており、日本では 500 トンほどしか生産されていない。

表4には主穀物の生産量を示した(FAO統計データ2016より、木俣2018a)。トウモロコシ、イネ、コムギの3主要穀物の輸出国は、アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、フランスおよびアメリカ合衆国など、数カ国にすぎず、他の諸国は自給に加えて大量に輸入もしている。主穀物を1,000万トン以上生産している国々は25カ国ある。人口1億人以上の国々は12カ国だが、G7参加国で人口が1億人以上あるのは、アメリカ合衆国(3位)と日本(11位)のみで



ある。しかしながら、これらの諸国や G7 参加 国と比較して、日本のみが主穀合計生産量でも 1,000 万トンに達しておらず、著しく輸入依存 の状態にあることが分かる。

食生活では世界的に肉食が増加している。飼料用穀物の需要が急増しているのはこれが原因である。先進国では牛や豚の需要が横ばいであるが、健康志向により、家禽肉の需要が増加してきている。開発途上国では、牛や豚の需要が増加している上に、家禽類の需要が著しく増加している(OECD-FAO2015)。人間の平均寿命は先進国では80歳前後にまでなり、開発途上国でも長寿化に進み、世界的に見ても66歳を超えるようになってきている(OECD2006)。

アメリカ合衆国のマクバガン上院議員が政府 に提出した国民栄養問題特別委員会レポート (マクガバン1977) は、病気と食事の関係につ いて次のように報告している。1)がんは、食 事や栄養の摂り方の間違いで起きる『食源病』、 2) 先進国にがん・心臓病・脳卒中などの病気 が急増したのは、食生活が悪い方向に変化した から、3)20世紀初めのアメリカでは、がんや 心臓病は珍しい病気であった。また、過剰な栄 養摂取への改善目標として、次の点を推奨して いる。1)野菜・果実・全粒(未精製)穀物に よる炭水化物 (糖質) の摂取量を増やす。2) 砂糖や脂肪の摂取量を減らす。特に動物性脂肪 を減らし、脂肪の少ない赤身肉や魚肉に替える。 3)食塩、コレステロールの摂取量を減らす。4) 食べ過ぎをしない。

日本でも古守豊甫らの長寿村研究によって (古守・鷹觜 1986)、ほぼ同じ結果が指摘され、 健康長寿のためには予防医学こそが大事だと推 奨している。さらに、Campbell and Campbell (2004) のチャイナ・スタディでも、膨大なデー タからほぼ同じ知見が導かれており、さらに彼 らは自分の問題から、地球への貢献へとして、 プラントベースでホールフード(未精製・未加 工)の食事を勧めている。

日本人の死亡原因(比率)に関しては、悪性 新生物(27.9%)、心疾患(15.3%)、脳血管疾 患(8.2%)、肺炎(7.2%)、老衰(7.8%)など の順位であり(平成29〈2017〉年、人口動態統計)、上位3位までは40年ほど前にマクガバン・レポートで示された通り、食生活に関りがあると考えられるが、未だに改善に向かっていないようだ。

日本の医療費は1985年における後期高齢者4.1兆円、国民医療費16兆円(GDP比4.9)から漸増し続けて、2008年には後期高齢者11.4兆円、国民医療費34.8兆円(GDP比7.3)に達し、2020年には後期高齢者19.7兆円、国民医療費47.2兆円になると予測されている。

一方、民生費は社会福祉・老人福祉・児童福祉・生活保護・災害救助の各経費を含み、2002年の総額は12.8兆円であったが、2015年の総額は20.2兆円を超えるまでになっている。2011年には東日本大震災があったためか、この年以後に災害補助費は顕著に増加し始めている(総務省、平成29年版地方財政白書)。しかし、一方で、日本では少子高齢化と相まって若い労働人口が減少している。これを理由に、海外からの労働者に期待すると政府は出入国管理法を改訂した。しかし、多い不正規労働者、成人の引きこもりなどの課題に対応しないままで、海外に労働力を求めて良いのだろうか。

さらに、人口増加に重ねて、肉食の普及によって家畜の個体数 population も激増した。家畜を大集団で飼育することにより、家畜の感染症拡大パンデミックが起こるようになった。すなわち、感染症のパンデミックは人口増加による人間だけではなく、たとえば鳥インフルエンザのように家畜にも起こった。一般的に家畜の病気は人間に感染しないはずだが、これは鳥ばかりでなく人間にも感染して死に至らしめる事例もある。ハラリ(2015)が述べているように、地球に生存する大型動物は、家畜7億トン、人間3億トンに対して、野生動物は1億トンにすぎない。これほどまでに人間は地球を占有しても良いのだろうか。

#### 2) 自然・農林地の所有様態と保全・活用

日本では、自然・農林地の所有、管理責任が 不明確になり、耕作放棄地が1990年頃から急



増している(農林水産省、農林業センサス)。 耕地面積と耕地利用率は漸減して、1960年(耕 地面積 607万 ha、作付延べ面積 813万 ha)と 2017年(耕地面積 469万 ha、作付延べ面積 438 万 ha)を比較すると、耕地面積・作付け延べ 面積が著しく減少しているばかりでなく、耕地 利用率が 134%から 93%にまで低下している。 このことは、2 期作、表裏の 2 毛作、間作や混 作などが行われなくなったことを示している。

また、植林管理放棄地・所有者不明土地も2016年頃から増加が目立ち始めている(農林水産省)。このことは、国土の治山治水を脅かし、自然災害の増加につながっている。自然・農林地の所有と管理責任を明確にすることにより、自然災害を防ぎ、耕作放棄地を活用して食料自給生産を高めることができるので、国、地方公共団体、家族や地域の共同管理責任、責務の自覚を明確にすべきである。

産業としての農業(商品)と生業としての農耕(生きる糧)を区別して考え、いま改めて人間の再生 Renaissance のために農耕の意味を見直し、普及するべきだ。すなわち、農山村での小規模家族農業、クライン・ガルテンやダーチャのような家族自給農耕、都市での市民農園やコミュニティー・ガーデン、学校農園などを拡大促進し、農山村の管理放棄地を減らし、潜在的食料自給を高める多面的な農業・農耕政策が望まれる。

タッジ (1998) は著書『農業は人類の原罪である』で、農業よりも狩猟や牧畜に好意を寄せており、家畜化とは支配ではなく、両者の契約とみなすことに賛意を表しているが、栽培植物も同じであり、遊牧からキリスト教の伝統を受け継ぐヨーロッパの人々と、農耕中心の歴史を受け継ぐアジアの人々では農業観が異なるのだ。彼はさらに次のように述べている。

農業を始めたのは、楽園を取り上げられたとき |注:アダムとイヴがエデンの園を追われた|、もうそうするしかなかったからだし、押し込められた高地はちょうどそのためにうってつけの場所だということがわかったからなのである。旧約聖書の多くの部分は、初

期の耕作農業の記述にあてられている。か たられるのは「飢饉について」「奴隷労働に ついて」「終わりなき苦役について」と物凄 いものばかりだ。人間は何千年もの長きにわ たって、趣味のような農業を営んでいたと思 われるが、それはおそらく、ある場所で数年 間農業を続けたらそこは打ち切り、どこか別 の場所を見つけるというようなものだっただ ろう。農業はいったん始めたが最後、どんど ん輪をかけてやらねばならなくなる。農業を すればするほど人口が増えるから、ますます 農業をする必要に迫られた (悪循環)。海面 が上がり、狩猟に適した土地が失われた。し かも小麦と大麦が存在し、それらが育つ土地 もあった。こうしたことが、農業への転換を 可能にしたのである。しかし、彼らは農業を 好んではいなかった。ひどく嫌っていたとさ え考えられる。

ハラリ(2011)も『サピエンス全史』で、農業が苦を与えた元凶で、人間は農業を始めたくて始めたのではないと次のように言っている。

サバンナや森で狩猟採集民は豊かに暮ら し、幸せであった。狩猟採集民は刺激的で 多様な時間を送り、飢えや病気の危険が小 さかった。農業革命によって手に入る食糧 の総量を増やすことができたが、その結果 はより良い生活やより長い余暇には結びつ かなかった。むしろ人口爆発と飽食のエリー ト層の誕生につながったので、苦労して働い ても農耕民は満足度の低い生活を余儀なくさ れた。人間は小麦、稲、ジャガイモなどの植 物を栽培化したのではなくて、逆にそれらの 家畜化されたのだ。認知革命と農業革命の後 も、家族や地域コミュニティはあらゆる人間 社会の基本構成要素であり続けた。ところが、 産業革命はこれら基本構成要素をばらばらに 分解してのけた。伝統的な家族や地域コミュ ニティの役割の大部分は国家と市場の手に 移った。今日、人間は神になる寸前で、永遠 の若さばかりか、創造と破壊の神聖な能力さ えも手に入れかけている。環境を征服し、食 物の生産量を増やし、都市を築き、帝国を打



ち立て、広大な交易ネットワークを作り上げた。人間は飢饉や疫病、戦争を減らし、人間の境遇に関しては、ようやく多少なりとも真の進歩を遂げた。

ハラリのこの著作の続編『ホモ・デウス』についてはさらに後述するが、彼はユダヤ教とキリスト教により歴史を刻んできた欧米人の刹那を的確に描いているのだと思う。サピエンス(現生人類・人間)の全史は欧米の視点から、共同主観的現実 {注:吉本隆明の共同幻想に近い概念か} として述べられているのであって、アジアやアフリカ地域の人々、先住民族や少数民族の視点についてはデータだけで、非常に観念的、還元論的に怜悧に述べているように感じる。

生業としての農耕が、産業としての農業になり、さらに近代以降工業化してきた。時の権力から強制して生産させられ、略取される農業は苦痛であるが、家族や地域社会のためにする農耕は苦痛ではなく楽しみである。また、農耕を通じて心を耕すのはアジア人の理想ですらある。欧米人でも農耕を楽しみにする人々はいなかったわけではない。生業としての農耕は狩猟・採集・園耕・漁撈と同じく、趣味的な楽しみをともなうことである。生業とは日々を生きるためにする暮らしの仕事だ。自然に近い暮らしは不便だが、自律して楽しい。家族や地域社会のためになる仕事ではあるが、産業や職業というものではなく、収入を得ることも可能だが、無償のこともあり、趣味や生甲斐でもある。

広辞苑はそっけなく、「生業は生活のためのしごと」と記述しているのみであるが、春田 (1995) は生業とは生活を立てるための仕事、自然のもつ多様な機能から生活に役立つ価値を引き出す行為である、と的確に定義している。日本でも、全国各地の郷土食は野生生物を含めて、季節ごとに採りたての多様な食材を混合して用いていた。食の多様な楽しみ、健康と同時に、飢饉にそなえて家族レベルでの食の安全保障をしていたのだ。

現在進行している人口増加、食料不足、食の 質的安全、環境変動、社会変動、複雑化や急激 な変動に対応するために、伝統的な食、農法を 実際に継承しておかないと、家族、地域社会、大きく言えば民族、世界の人々の食料安全保障をすることができない。新大陸起源のジャガイモとトウモロコシがヨーロッパに伝播して家畜の飼料になり、19世紀後半から肉食が大いに普及した。食料・飼料の増産・確保のために、土地の略取を求めて20世紀には世界中を巻き込んだ大規模な侵略戦争が起こった。

第1次世界大戦は科学技術の発達により効率 よく人殺しができる兵器ができて、莫大な死傷 者数を出すような戦争生態になり、第2次世界 大戦ではそれに輪をかけて、原子爆弾のように 一瞬で数十万人を殺害する兵器も使用された。 科学技術がいともたやすく効率的に人殺しをす ることで、文明が精神的にも根本から変わった 時代になってしまった(桜井1999)。

#### 3) 生物文化多様性の保全・活用

生物多様性が急激に失われていくのは、今回 ばかりは人間のなせる罪悪であり、もちろん、 野生生物の多様性は保全すべきである。また同 時に、人間は歴史的にその一部を適切に活用し て、生物文化多様性を伝統的基層文化として蓄 積してきた。人間は自然との関わりで日々の生 業に勤しみ、あるいはそこに歓びを見いだし、 自然を怖れもしたが感謝もしてきた。本来、人 間が自然を体験し、学び、活用することは根源 的な生存に関わることであった。現代社会は制 度的に、自然と関わる自由を制限してきた。生 物多様性を保全するために部分的な規制をもう けることは理に適うが、自然に立ち入ることを 厳しく制限することは、生業を奪い、信仰や思 想の自由と遊びを楽しむことをも拘束してい る。しかも、上述したように耕作放棄や相続権 放棄に重ねて、所有者不明土地が全国に広がっ ている現状の不条理は、解決せねばならない重 大な関連課題である。

さらに、都市が拡大して、山村部では過疎・ 高齢化し、自然と関わってきた伝統的知識体系、 生業の技能が喪失されようとしている。科学的 知識体系と伝統的知識体系が共存することによ り、過剰に便利な科学技術、生命科学の利用を



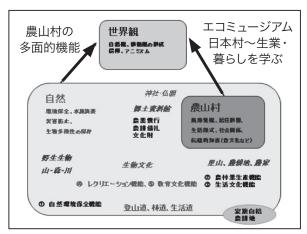


図4 農山村エコミュージアムと多面的機能を活かした環境学習

制御すること、および再生可能な生物資源の保全と確保・活用は喫緊の重大課題である。この緊急事態を認識して、すぐにでも行政策として対処することが必要である。私たちは、農山村エコミュージアムの提案をして(木俣ら2010)、農山村の多面的機能を活用した実践研究も継続してきた。

しかし、環境及び農業関連基本法では十分な位置づけがなく、生物文化多様性の保全と利用まで含めた家族・地域・国レベルの食料安全保障への対応策は等閑視されたままである。地域や国の行政策がなされないならば、家族や市民レベルで対応して、家族食料安全保障の備えをせねばならない。重ねて市民農園、ダーチャ、クライン・ガルテン、都市農耕など、家族自給農耕を強く勧めたい。

#### 4) 環境学習・環境教育の促進

環境学習の実践・調査・研究を、私は子供のころから行ってきて、いくつかの作業モデルを提唱、改良を加え、「ELF環境学習過程」による環境学習枠組みと人類の文明社会の複雑化に適応する「生涯にわたる環境学習過程の構造」を提示した(木俣2014)。農山村エコミュージアムの提案モデルも「エコミュージアム日本村」として、とりあえずの成案に至った(図4)。この応用として、「雑穀街道」を普及し、FAO世界農業遺産に登録するように推奨している。

受験中心の学校教育では、科学的知識の断片

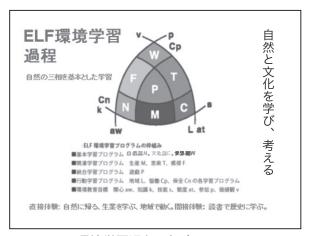


図 5 ELF 環境学習過程の概念

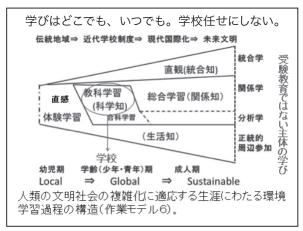


図 6 人類の文明社会の複雑化に適応する生涯環境学習過程の構造

的暗記になり、自然、生業、農林漁業に関する 知識・技能の体験的習得が保障されない。家庭 生活の技能習得も保障されない。生活知を学ぶ ことがなくなれば、この国の伝統的知識体系は 継承されずに、衰微・断絶することになる。素 のままの美しい暮らしが見失われようとしてい る。これからの持続可能性ではなくて、これま で持続してきた暮らし(基層文化の歴史)をど うして軽く扱うのだろうか。

この数十年、児童・生徒の不登校、いじめ、自殺が多く、それなりの努力がなされていても、あまり課題解決に向かっていない。世界的に見ても日本人の自殺は多く、1998年に3万人を超えて、2003年に3万4,427人とピークに達し、2017年には2万1,321人と漸減してきているが、世界ではいまだ18位の多さである。しかし、とりわけ最近では若者の自殺が著しく増えてお



り (舞田 2016)、G7 諸国の中では死因の第1位 になっている(警視庁、2014年版自殺対策白書)。

学校などの学びの場が暗くなったのは何時からであろうか。その主因は何なのだろうか。主な要因の一つは、学歴偏重の受験教育にあると受験生の時に考えて、生涯この問題を念頭に置こうと決め、たまたま東京学芸大学に職を得たので、どうしたらよいのか考え続けてきた。弊害の多い受験教育を大いに反省することによって、教育方法論を改善し、学校、家庭、地域社会による学習・教育制度の在り方が人生を豊かにする方向に良くなるように求めたい。学校教育における教科学習は重要ではあるが、人生における生涯学習のすべてではなく、その一部である。日本の教育方法論を改善するために、環境学習の方法論を実践研究しながら組み立ててきた。

私たちの環境学習過程は、自然の三相を基本にした全体論的学習プログラム枠組(図 5)および生涯にわたる環境学習に及ぶ統合的作業モデル(図 6)である(木俣 2014)。自然に帰る時間をもち、遊びや生業を直接体験し、地域社会で暮らしを全体的に学ぶ。自然の中で遊び、生業を学ぶことは複雑な社会の環境ストレスから心身を解放する。また自ら、先人の経験を聞き、読書によって間接体験する。非受験教育の観点からも、教育内容・方法の根底的な見直しが必要である。

#### 4. 環境原則を憲法に加える

敗戦後の1946年2月13日に、ホイットニー准将が最高司令官 {注:GHQマッカーサー元帥} の名代として吉田茂外相に草案 {注:GHQの日本国憲法草案} を手渡した際の実録を、スタンフォード大学フーヴァー研究所の西鋭夫(2018) が紹介解説している。この GHQ 草案オリジナルは公文書館で65年間極秘にされ、2011年2月8日に極秘解除となり、公開されたものだと言う。この草案を吉田茂外相は事前に受け取ったが、秘匿したようだ。この際に、連合国軍総司令部 GHQ 民政局法規課長のラウエル陸軍中佐が記録したメモによれば、次のよう

な状況であった。

当時の幣原内閣は憲法問題調査委員会、松本 烝治委員長の草案を GHQ に提出したが、明治 憲法を色濃く残しており、自由で解放的な民主 憲法草案ではなかったので、即座に却下されて しまった。敗戦後、1945 年に日本共産党(新憲 法の骨子)、憲法研究会(憲法草案要綱、高野 岩三郎ら知識人7名の民間団体)、1946 年になっ て自由党(憲法改正要綱)、進歩党(憲法改正 要綱) および社会党(憲法改正要綱)がそれぞ れ独自の草案を公表していた。

GHQ民政局のラウエル中佐は各政党案では なく、憲法研究会草案を最も評価し、彼の覚書 にも記録されているので、草案作成の際に参照 したようだ。しかし、当時の日本政府では新し い時代に望ましい憲法案ができないとの判断 で、結果的には2月4日からの9日間でGHQ 草案が急遽作成され、上記のように2月13日 に吉田外相らに提示されたのである。吉田は事 前に原本5部のうちの1部を受け取っていたが、 13日に改めて写し1部を初めてのように受け取 り、その後、あたかも彼が提案したように取り 繕ったようだ。このため日本国憲法は吉田が起 草したと、東京大学教授が言っているように電 車の書籍宣伝にあった。GHQ は業を煮やして、 形式上は提示しただけだが、実質的には押しつ け与えたということのようだ。

従って、世界で最も簡潔な憲法で {注:世界 平均が 21,000 語、日本国憲法は 4,988 語)、規 定の明文化が不十分であり、往々にして解釈改 憲がなされてきた。イギリスのように憲法がな くても各種法律と不文律で社会が維持できるの は望ましいのかもしれないが、日本の場合は言 語的曖昧さに加えて、誤解や曲学阿世も生じや すいので、今しばらく時間を取って、しっかり 論議して、改めて憲法を見直して条項の明文化 を進める必要がある。

このような日本国憲法草案作成の経緯を知るにつけ、70年以上も経過して国内外の社会的な変化も大きいのだから、政党や国会議員にすべてをお任せするのではなく、改めて十分な時間を取り国民・市民が議論して、見直しを行い、



改定の必要性があるのなら、かつての憲法研究 会のように憲法改訂草案を提案したらよいと思 う。この際、特に環境規定は重要な条項として 加えるべきであろう。

#### 1)憲法学者による環境規定の在り方

環境法政策学会でシンポジウム「憲法における環境規定の在り方」(2006)が行われ、『ジュリスト』No.1325 (2006)にその報告特集が掲載された。まず、その議論で気になる点を要約引用する。次に、私は直観的に環境原則の追加を検討してきたが、このシンポジウムにおける憲法を研究対象とする人々の考え方を参照し、さらに上記に述べた私の考えを再検討、整理することにしたい。

この特集にあたって、大塚直は環境規定が憲 法改正の露払いとして矮小化された扱いをされ ないことを願うとともに、本特集に学問的意義 が見出されることを祈っている、と述べている。 さらに、本論の中でも、大塚は環境法研究の立 場から、憲法における環境規定の在り方につい て考察している。国家の環境保護義務の対象に は、生活環境、自然環境、地球環境もすべて入る。 環境防御権は国家に対する権利であるのみでは なく、私人間適用もされる。対象は主として生 活環境に関連するものの一部である。環境社会 権については、国民にとって生命・健康・財産 等に関わるという、環境の中でもコアの部分(自 然的生活基盤)が中心となる。環境参加権につ いてはオーフス条約を参考にすると、対象とし ては、生活環境、自然環境、地球環境がすべて 入り得る。憲法に国家の環境保護義務の規定を おくこと、環境参加権の規定をおくことについ ては、憲法学の観点からも大きな支障はないと 確認できる。

塩田智明は現在の憲法改正に関して国会の状況、各政党からの提案について概観している。 衆議院憲法調査会における環境に関する議論では、環境権、環境保全の義務などを憲法上明記 すべきであるとの意見は多く、その論拠として 次のことが挙げられた。

a;条文上の根拠が曖昧なまま解釈論を展開す

るだけでは権利保障が不十分であり、憲法典の 中に明文の根拠を与えるべきである。

b; 21世紀の日本の在り方・アイデンティティ として環境立国を明確にする必要がある。

c;諸外国の例を見ると、1980年代以降複数の 国において憲法に環境権が規定されている。環 境権とは一般には、健康で快適な生活を維持す る条件としての良い環境を享受し、これを支配 する権利として理解されている。

さらに、環境権・環境保全の義務等の規定の 仕方に関しては次の意見があった。

a;国民の権利として環境権を認める。

b; 国民の権利としてではなく、国家目標規定 とすべきである。

c; 国民の環境保全義務または責任として規定 すべきである。

d;前文あるいは本則において国家の基本方針としての環境立国という観点を入れるべきである。さらに、国家は将来世代に対する責任からも、立法等により、自然的生活基盤(環境)を保護する責任を有するドイツ基本法 20 a 条を積極的に評価すべきである。

松本和彦は憲法研究の立場から憲法における 環境規定の在り方について、次のように述べて いる。環境権を現行憲法の権利規定から導き出 すことはきわめて困難である。環境権を憲法に 規定することは新しい憲法上の権利を認めるこ とになる。憲法改正という冒険をしてまで、環 境権を憲法に盛り込むよりも、環境影響評価手 続を整備して地道に法律制度を構成していく方 が生産的である。それでも、環境規定を憲法に 加えるのなら、国家の環境保全義務を明文で規 定し、次に手続参加権としての環境権を個人あ るいは団体の権利として規定することも考えら れる。

同じく、石川健治も憲法研究の立場から憲法における環境規定の在り方について、次のように記している。環境規定の新設をもし考えるとするならば、生圏中心主義を明記した環境保全義務規定を、国家目的規定として増設するという提案以外にはあり得ない。第25条1項の生存権の条項を廃止して、現行の2項を「最低限



度」性の強調など文言を強化したうえで1項に移行し、生圏中心主義を盛り込んだ新しい25条2項を増設するのが、考え得るほとんど唯一の真摯な憲法改正提案である。このような真摯な憲法改正案でなければ、現在提示されているプランに関する限り、憲法改正の必要性は認められない。

淡路剛久はフランス環境憲章における環境規定について紹介し、日本に対する示唆を行っている。将来世代および国境を越えた人々の生存の維持を含めた、生態系の維持を基盤とした持続可能な社会の維持を基盤とする第3世代の人権(環境権)の在り方を検討すべきである。予防原則や環境損害責任などの義務を含み、名宛人には個人、公法人、私法人が含まれうることも検討する。抽象的な環境権の規定と環境保全の責務を定めるだけでは意味がない。高邁な理念と現実的な根本規範創造の要請があって実定法規が創造される。法理論がどのような役割を果たすべきかは、哲学と実践的態度如何にかかっている。

柳憲一郎は全般的なコメントを寄せて、環境の重要性について国会ではかなり重要であるという認識レベルにとどまっているにすぎない。 国民の環境保全義務という考え方を憲法上に規定することについては、私どもは消極的な立場をとっている、としている。同じく、北村喜宣も全般的なコメントを寄せて、環境権なるものの法的性格についての議論の整理が不十分である、と述べている。

パネル討論では多くの発言があったが、特に 浅野幾久子は、環境権規定の導入に対して大多 数の憲法学者は懐疑的スタンスをとっており、 環境権規定の導入に何らかの意味を見いだし、 積極的な立場に立ったりするわけでは決してな いとさえ強調している。

#### 2) 憲法改訂の議論の現況

さらに、最近の憲法の改訂論議について、多くの法学者が意見を述べているので、次に最近出版された2冊の書籍から15人の意見を要約する。

- ①『改憲の論点』(木村草太ら 2018、集英社)では立憲デモクラシーの会の主要メンバー 8名が、自衛隊明記、新九条論、専守防衛、改憲勢力、アメリカ、解散権、国民投票、立憲主義に関して意見を述べている。大方が第九条をめぐる考察であるが、環境権に関しての記述は次の文節のみで、ほとんど論点にならなかった。「公明党の市川雄一書記長からも国民投票制度の導入、地方分権、環境権の明記などの検討が提起され、さらに一九九六年に民主党が結成されると、とりわけ鳩山由紀夫が首相公選制、国民投票制度、環境権の導入などを提唱し、そこに地球環境問題のような人類的な課題も現実味を帯びてきました。」
- ②『立憲的改憲』(山尾志桜里編著 2018、筑摩書房)は、立憲民主党の山尾志桜里衆議院議員が7名の方と対談した記録である。この対談も大方は第九条を中心に憲法が論じられており、環境に関する記述は次のことのみで、問題意識は無きに等しいと考えられる。「日照権や景観権など新しい人権が争われる場合、影響を受けるのは単に原告と被告だけではない。いろいろな人に影響を及ぼすのに、裁判所がトップダウンでルールを形成してしまうのはまずいのではないか。」

各政党も憲法改訂についてそれぞれの見解を 次のように示している。

- ③与党の自由民主党は2014年4月に「日本国憲法改正草案」を提示している。このなかで、環境が直接記述されているのは2カ所であった。前文において、「我々は、自由と規律を重んじ、美しい国土と自然環境を守りつつ、教育や科学技術を振興し、活力ある経済活動を通じて国を成長させる」。「(生存権等)第二十五条・・・(環境保全の責務)第二十五条の二 国は、国民と協力して、国民が良好な環境を享受することができるようにその保全に努めなければならない。」公明党は、憲法改正論議の中で環境権を議論の対象とするとしている。
- 一方、野党の立憲民主党は改憲草案を出していないが、改定することを否定してはいない。 憲法に対する考え方(2018年7月19日)の中



には環境規定に関しては示していないが、綱領の中には「気候変動をはじめとする地球環境問題と向き合い、新たなライフスタイルを確立し、持続可能な社会を実現します」、と記している。立憲民主党代表の枝野幸男衆議院議員は2018年7月20日に3時間近い内閣不信任案趣旨弁明演説を行った(ハーバー・ビジネス・オンライン編2018)。

この中で直接的に環境規定に関して述べてはいないが、次の見解は関連した見解であろう。「日本の歴史と伝統を大事にするのであれば、こうした近代欧米文明、産業革命以来の規格大量生産型の文明が入ってくる前からある我が国の歴史と伝統こそをもう一度見詰め直す、それこそが私はまっとうな保守のあり方だ。そのためにいわゆる所得補償制度をとることは、先進国の農業政策などにおいては今や常識となっています。これはまさに農業を守る、食の安全を守る、緑を守ると同時に、まさに、特に過疎地域などにおける経済を回していく最低限の前提条件として必要なことだ」と述べ、農山村の多面的機能、小規模農家の重要さを指摘している。

#### 3) 環境原則シンポジウムの議論

NPO 法人環境文明 21 の主催 (2018 年 11 月 6 日、衆議院第一議員会館) で「日本国憲法に環境・持続性原則を導入」するとの課題のもとにシンポジウムを行った。議論要約は次の通りである。

加藤三郎は憲法に環境原則を加える提案趣旨を述べ、木俣美樹男が家族・地域・国レベルの食料安全保障の必要性について、立法事実データと雑穀標本を示して加藤提案に追加条項を提案した。川上晁生はリニア新幹線の問題点について景観保全の重要性を踏まえて話題提供し、石野耕也が憲法に環境規則を加えている諸国の状況について話題提供した。

その後のパネルディスカッションでは、参加者の意見も含めて次のことが議論された。環境課題は危機感ではなく、立法事実に基づく論理として憲法レベルの重要課題である。若者が自己に閉じこもるのは、初等教育の欠陥で改善す

べきだ。大学の授業は聞くばかりで、学生たちは意見を言わず、議論にならない。原子力発電の段階的廃止に6割以上の国民が賛成していても、その方向に進まないのは、法学者も含めてこの国の村社会は連携がないからだ。環境課題は暗いものが多いので、若者に魅力のある方向を示してほしい。自治会などでも地球環境問題が話題になっている。地域に戻って生活が成り立つようにすべきで、環境問題は身近な課題だ。若者は経済状況が悪く、政治に関わる話題は避けている。国民・市民による憲法の議論が広がってほしいなどの意見が出た。

#### 5. 人間の進化の来し方行く末

日本を含めた世界の状況を次のように認識している。とりわけ日本における過度な都市集中は極端な自然離れを引き起こし、環境ストレスにより人心を荒廃させ、非人間的、非情理になっている。その現象は、過疎・高齢化、少子化や青少年たちの不登校、いじめがなかなか減らず、全体としての自殺者数が漸減していても若者に関しては著しく多くなっている。また、所有者不明土地や耕作放棄地の拡大、農林漁業者の減少などは村落の崩壊、生業の衰退、野生・外来生物の順化と鳥獣害の増大、森林・河川の治山治水の劣化をもたらしている。

自然災害の増加(台風、地震・津波、火山活動、山火事など)にみられるように、地球環境の変動は著しく、資源枯渇(森林、水産物、石油・鉱物、綺麗な水)も現実的であり、あわせて社会変動(人口増加、戦争拡大、経済格差)も大きくなっている。食消費生活・健康(食料不足と廃棄、農薬・食品添加物、肉食過多、バイオエタノール)への不安、大気・水・放射性物質などの汚染激化などは実に不都合で不条理な状態に陥っている。

生命科学(遺伝子操作)や情報科学(人工知能)などの科学技術の過剰な利便性追求に反比例するかのように、生き暮らす知恵である伝統的知識体系の不継承は深刻な段階に至っている。基層文化の多様性保全の視点からも、生物の野生種と栽培種ともに危急な状況にある。科学技術



の過剰な利便性追求から適正な利用へと生活様式を移行するには、統合的な環境学習が必要である。現代文明は現代文化のみによって成立しているのではなく、長い歴史的蓄積である基層文化に支えられて、その上に成り立っている。このことは過去から未来まで変わることのないことである。

しかし、大きな課題は科学技術の過剰な利便性追求により、人間が人工に依存し、職業を失う可能性がすでに論考されている。職業が無くなれば、経済格差がひどく大きくなる。一方、職業が無くても、日々の仕事である生業は必須のことで、無くしてはならない。この生業さえをも奪われたら、人間としての生活が無くなってしまう。したがって、科学技術の利便性追求に依存することの隠れた根源的問題は、伝統的知識・技能とともに生業を奪われて、人間として生きる歓びを失うところにある。このような夢の未来を迎えたくないのなら、科学技術文明の過剰な利便性追求を保留して、統合的な環境学習を進めて、生き物の文明に移行する準備をすることである。

満たされることのない「あやかしの夢」へと 急き立てる受験教育から脱して、楽しく幸せに 暮らす環境学習への移行が求められる。真っ当 で平安な、素のままの美しい暮らしこそ充分に 幸せで、家族や友人とともに生きる楽しい日々 であると思う。名利ばかりを求め、過剰な利便 性に流されれば自己を見失う。確かな自覚がで きる生きる歓びを失えば、虚無へと向かうしか なく、他者を傷つけたくない優しく真面目な 人々は社会への抗議自殺に至るだろう。

上述した『サピエンス全史』(ハラリ 2011)に続き、最近翻訳されたハラリ (2015)の『ホモ・デウス』では極端な還元論、機械論と選民論が展開されている。彼は近未来を怜悧に深く先読みして、近未来に生じる課題解決の可能性を提示している。しかし、この問題は進行の途上であり、まだ全体が見えているわけではないので、今後どうするかはサピエンスの選択の問題だとしている。私は科学(分析の学)の機械論・還元論の立場をとりたくなく、環境学を統合の学

として位置づけて、有機体論・全体論の立場を 引き続きとり、抗い続けたい。この抵抗は本質 的にすぐれて個人の心の在り方(構造)の問題 だ。次に関連のある文言を要約引用する。

三千年紀になって人間は飢饉、疫病、戦争 を回避できるようになり、神や聖人に祈る必 要は無くなった。次に、人間はバイオテク ノロジーと情報テクノロジーの巨大な力によ り、不死と幸福と神性を標的にする可能性が 高い。テクノロジーによって人間の心が作り 直せるようになると、サピエンスは消え去 り、人間の歴史は終焉し、完全に新しいプロ セスが始まる。これはホモ・デウスへのアッ プグレードということだろう。心も科学のご み箱に放り込まれた魂や神やエーテルの仲間 入りをするべきかもしれない。二一世紀の間 に、人間の虚構が遺伝子コードや電子コード に翻訳されるにつれて、共同主観的現実は客 観的現実を呑み込み、生物学は歴史学と一体 化するので、虚構は気まぐれな小惑星や自然 選択をも凌ぎ、地球上で最も強大な力となり かねない。したがって、虚構と現実、宗教と 科学を区別する能力はかつてないほど重要に なる。知識は経験と感性を掛けあわせたもの で、経験は主観的な現象で、感覚と情動と思 考という構成要素からなる。経験と感性は互 いに高め合う。

新しいテクノロジーは古い神々を殺し、新しい神々を誕生させる。テクノ人間至上主義は心をアップグレードし、未知の経験や馴染みのない意識の状態へのアクセスを与えようとする。人間の心を改造するというのは、すこぶる複雑で危険な企てである。データ至上主義は、動物と機械を隔てる壁を取り払う。生物学がデータ至上主義を採用したからこそ、コンピュータ科学における限定的な躍進が世界を揺るがす大変動になり、生命の本質そのものを完全に変えてしまう可能性が生まれた。AIとバイオテクノロジーの台頭は世界を確実に変容させるだろうが、単一の決定論的な結果が待ち受けているわけではなく、こうした可能性の中に気に入らないものがあ

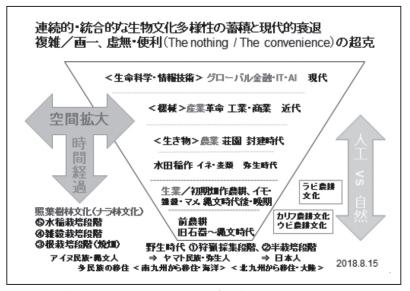


図7 現在日本の基層文化の歴史的多層構造

るのなら、その可能性を実現させないように、 是非従来とは違う形で考えて行動してほしい。

ハラリは、戦争は核兵器で抑止され、また、無人兵器や高度な特殊部隊、あるいはサイバー戦でするので、おおよそ大規模な戦争は回避されるとしている。しかし、戦闘で殺害されるのは軍人・兵士だけではなく、個別に人生をもった一般市民、非戦闘員だ。AIが将来人間の判断を代替するとしたら、自律した個人がいなくなり、誰がその結果責任を取るのか。過剰な利便性と引き換えに、人間の虚無は蔓延する。

宮崎駿の作品にたとえて言うなら、トトロは 科学的には存在しないが、心の中には存在して も良いファンタジーだ。自由な想像が人生を豊 かにしている。1,000年前のもののけ姫の時代 にカミ殺しが起こり、1,000年後のナウシカの 時代には科学教団が地球を破壊しつくした黄昏 の時代になっていた。選民である科学教団の神 墓は、現代の科学者が未来に向けて仕組んだも のであった。ホモ・デウスをファンタジックに 描けば、ナウシカの世界のようになるだろう。 ハラリが言うように、ヨーロッパとは異なり、 アジアの農耕民は自らを森羅万象の頂点とは考 えてはいなかった。生命科学や情報科学がサピ エンスを滅ぼして、神としてのホモ・デウスに なるというのなら、それが宗教であるとしても、 私の心は科学教・データ教を信仰せずに抵抗して、ファンタジックに自然を信仰する。

選民であるハラリの言うことは、遊牧民の思想的伝統が強く、農耕民を蔑視し、農耕の現場を知らない者の観念論だ。図3に示したように、近代農業技術が科学的に発達するまで、農耕はドメスティケイトされた生物と共存から共生へと共進化の段階(いわば信頼による契約関係)に向かっていた。本性、自由を好む人間は自己家畜化を求めてはいなかった。農業が産業として商品経済に組み込まれる過程で、契約が従属関係へと変化していった。さらに、生命科学は生物と人間の関係を隷属に貶めた。

人間は神ではない。AIも神ではない。私は神と称するホモ・デウスに抵抗する。基層文化は重層的に存在している(図7)。文明はその上に築かれて、興亡を繰り返し、流動してきた。興亡の速度を上げれば、生物的進化も、文化的進化もバランスを失い、破滅する。科学技術は楽観的に用いられるものではない。軍事に用いれば、多くの人々を不幸に陥れる。個人の人生の喜怒哀楽をなかったことにして、歴史を語るのは尊大な選民意識だ。

他方、ドーキンス(1989)は『利己的遺伝子』において次のように述べている。ハラリとは異なり、私と同じく、何とか抵抗して人間の未来に希望を見いだそうとしている。つまり、人間



は遺伝子 gene にもミーム meme にも反逆する ことができ、自らの人生を制御する。

われわれは遺伝子という名の利己的な分子を保存するべく盲目的にプログラムされた生存機械である。生存機械というものは遺伝子という利己的な存在によって支配されており、しかも遺伝子は将来を先取りしたり、種全体の幸福を心配するようなものとはおおよそ考えられない。利己的遺伝子説はダーウィンの説で、オーソドックスなネオ・ダーウィニズムの論理的な発展である。自然淘汰には遺伝子からの見方と個体からの見方がある。

成功した遺伝子の無情な利己主義は、個体の行動における利己主義を生み出す。しかし、遺伝子が個体レベルにおけるある限られた形の利他主義を助長することによって、最もよく自分自身の利己的な目標を達成するような特別な状況も存在するのである。われわれ人間は必ずしも一生涯遺伝子に従うよう強制されているわけではない。あらゆる動物の中でただ一つ、文化によって、すなわち学習され、伝承された影響によって、支配されている。現代人の進化を考える際に、遺伝子だけをその唯一の基礎と見なす立場を放棄すべきである。

文化伝達の単位、模倣(自己複製)の単位をミーム meme 注1)とする。私たちには、私たちを生み出した利己的遺伝子に反抗し、もし必要なら私たちを教化した利己的ミームにも反抗する力がある。純粋で、私欲のない利他主義は、自然界には安住の地のない、世界の全史を通じてかつて存在しなかったものである。しかし、われわれにはこれらの創造者に歯向かう力がある。この地上で唯一われわれだけが利己的複製子たちの専制支配に反逆できるのである。人口増加は現実的には飢餓、疫病、戦争、あるいは運がよければ産児制限によって阻止される。科学技術の発展による食料増産や医学の進歩が人口を増大させたことは、単純な論理的真理である。

また、ミズン(1996)は『心の先史時代』で、 心の進化について次のように述べている。私は、 彼のいう現代の狩猟採集民の鍛錬された統合的 な心の構造に惹き付けられる。

人類の心は数百万年かけて進化した。それ はあらかじめ定まった目的も方向もない。心 の進化を理解するためには先史を見なければ ならない。人間の心のはっきりとした特徴(言 語や進んだ知能) が現れてきたのは五千年前 からの時期である。現代人類の心の本性を決 めるような最も根本的な事件は定住農耕社会 よりずっと前の先史時代に起き、農業の起源 は心の先史時代に対するエピローグであっ た。定住農耕は共同体全体にとっては、移動 型の狩猟採集の生活様式に比べると、生活の 質が落ちる。しかし、特定の個人には社会的 支配力や権力を確実にする機会をもたらし た。人間が最後の氷河期が終わる頃の大きな 環境変化に直面した時に、農耕による生活様 式を開発するという解決法を見出せるように したのは、認知的に流動的な心だった。

今日生きている人の大多数にとっては、狩猟や採集による世界は技術的な知能や博物的知能という特化した認知領域を含め、先史時代のものでしかないということで、とり残されてしまっている。今日のわれわれの心は個人として発達する背景の産物であるとともに、進化の産物でもある。

今日では、科学は真理を求めずして金を求め、 芸術は美技を求めずして金を拝むのか。人々は 善意を失い、無償の友愛を猜疑するのか。権力 や金銭に拝跪する人々に虚無を見る。山月記の 虎はどうか、自尊が過ぎ、自惚れが過ぎ、妬み・ 嫉みに支配されて、野獣を超える猛獣になった。 人間ほど恐ろしい猛獣はいない。同種を殺し、 喰らいさえするのである。

救いようのない悪が潜んでいる(桜井1999)。 人間はあくなき野蛮に進化するアンフェアな猛 獣である。野生動物よりも獰猛である。化学兵

注1:ドーキンスはミームを、文化の伝達や複製の基本 単位と定義している。また、ブロディ(1998)は実用的 な定義として、心の中の情報の単位であり、その複製型 の心の中にも作られるようにさまざまな出来事に影響を 及ぼすとしている。



器、生物兵器、効率的な武器、原子力兵器、無人機、情報兵器などで、平然と人間を殺戮する。 罪悪感を微塵も持たずに、大量虐殺をする。恐 ろしく野蛮だ。せめて生き物に殺されたいもの だ。だから戦争はするべきではない。

経験の意味が第1次世界大戦における野蛮な 戦闘行為によって、それ以降意味をもたなく なったという(Benjamin 1933)。彼は第1次世 界大戦を経験して、すでに第2次世界大戦に向 かおうという時期に生死していた。エッセイ「経 験と貧困」の中で次のように述べている。

経験とはたえず繰り返し年上の世代が年下の世代に教え継いできたものなのだ。自分の経験を述べたてて青年の心を掴むことはもはやあり得ない。経験の相場はすっかり下落してしまった。教養によって得られる精神的な富といったところで、経験によってこそそれに結びつくのでなければ、価値はない。私たちは貧困になってしまった。人類の遺産を次々に犠牲にし、手放してしまった。戸口には経済危機が顔をのぞかせており、その背後には次の戦争が忍び寄ってきている。

果たしてそうだろうか。今でも伝統知や技能のような基層文化は、農山村で継承されているが、この蓄積され、継承されてきた経験は意味あるものだ。

デューイ (1938) は教育方法論上で経験の再構成を重要視し、次のように述べている。

環境とはどのような状況のもとにあっても、個人がもたらされる経験を創造する上での個人的な要求、願望、目的、能力との相互作用がなされるための条件である。十全なかたちで統合された人格は、連続的な経験が相互に統合されているときにのみ存在する。十分な人格は、相互に関連する対象物の世界が構成されたときにおいてのみ、構成される。私は学習者個人と社会との両方の目的を達成するための教育は、経験(個人の実生活経験)に基礎づけられなければならないという原理を取り上げ、その原理こそ堅実なものと見なしてきた。

技術は過剰に利便性を拡散して生業仕事の経

験的愉しみを奪う。私は平安な社会において、 自由、平等、友愛の自律に加えて、創作仕事、 自給生業を楽しみたい。政治や宗教は、いわば ありふれた環境課題の集約の形でもあり、日常 の思想や信仰の行為である。電車内のポスター に『世界一おもしろい絶滅したいきもの図鑑』 とあった。人間が殺してきた野生生物を「おも しろい」と茶化す野蛮が腹立たしい。滅びるべ きはこうした罪悪感の弱い、生命倫理のない似 非科学者だ。

このところ、この国では「神業」「神対応」「〇 の神様」という用語法が安易に使用されている。あまりに不遜ではないのか。私は科学者と しては論理的に神を認めないが、心ではカミガ まの存在を好ましく思っている。しかし、日本 の公共施設は、ありふれた政治や宗教に関する 集会を受け入れない、あるいは制限する。大教 団なら特定の宗教施設を有している。個人やグ ループの思想や信仰に対しても、公共施設での 集会を認めるべきだ。これは憲法の思想・信仰 の自由の保障にあたる。政治党派や宗教団によ らない、市民の憲法や宗教の学習会などは公民 館などで大いにすべきと思うが、こうした会も 使用申込書に内容を記載すると忌避されるのだ ろうか。

日本の自然を愛おしんだ欧米人は、江戸時代末期以降から少なからずいる。シーボルトや小泉八雲ら、今ではベネシア・S.・スミス、C.W. ニコル、K. ベンクス、W. ブライアンなど、全国に数多くいる。バーチャルをリアルと誤認して過剰な利便性に浸り、虚無に衰えるよりも、現事実をリアルに認識しながら、ファンタジーを楽しみ、素のままの美しい暮らしを営む方がよい。

日本の自然と親しむ生業文化、その心持ちから環境原則を憲法に明示することは、国内外に向けて地球規模の環境変動を解決に導くための素のままの美しい暮らしについて多くの示唆を与えるだろう。これこそ、ラスキン、ゴッホ、アンリ、イリイチらが、私たち心ある日本人に希望したことだ。



#### 6. 結語

以上の論考から次の提案をしたい。

日本国憲法の三原則は「国民主権(民主主義)、基本的人権(自由・平等)、平和(友愛)」であり、これらを補強し、未来社会を平安で、楽しく、美しくするために新たに環境原則条項を加えて、食料安全保障をめぐる環境保全を憲法条項で確実にする必要があり、これは戦争を回避して飢餓を避けるもう一つの平和を維持する方法でもある。従って、地球環境の変動に対応するために、生業、伝統的知識・技能を再評価および学習継承し、家族・地域・国レベルでの食料安全保障を環境原則条項として憲法に位置づける必要があるので、立法事実を示して、次の条項を加えるように提案する。

「(生活文化) 何人も、自然環境に依拠する生業を学習、継承し、多彩な稔を得る生活文化を享受するとともに、家族、地域社会と協働して、自然、農林地の管理を行い、並びに自然災害・人為災害に応対するために、食料、資材を備蓄し、国と地方公共団体はこれらを保障する。」

なお、木俣のシンポジウムでの発表資料は次 で読める。

http://www.milletimplic.net/collegefores/envcontmk.pdf

#### 謝辞

民族植物学と環境学習原論専攻の私が日本国憲法に関心をもったのは、東京外国語大学の太田信宏先生の紹介で、粟屋利江先生の大学院ゼミに参加し、"Makers of Modern India"(Guha 2011)を読み、カースト差別を禁じるインド憲法を起草したアンベードカルに強い関心を抱いたからです。このようなインスピレーションを与えてくださった両先生に深く感謝します。

また、日本国憲法に環境原則を加える議論に 参加させてくださった「NPO法人環境文明 21」 の憲法部会の皆様に感謝します。特に、国会議 員会館でのシンポジウムで、自由な話題提供の 機会を与えてくださった、加藤三郎顧問および 藤村コノエ代表にお礼申し上げます。

#### 関連資料

- 木俣美樹男 2014、『先真文明時代』への覚書、民族植物 学ノオト7:29-37.
- 木俣美樹男 2017a、自分で日本国憲法を考える、民族植物学ノオト 10:62-107.
- 木俣美樹男 2017b、学習生態および思考形態とこのくに の過誤、環境と文明 25 (10): 8-9。
- 木俣美樹男 2018、自分で日本国憲法を考える、第2報憲 法に書き加える環境原則、民族植物学ノオト11:51-55.

#### 引用文献

- 阿部剛志 2017、地域社会が抱える所有者不明問題とその 解決に向けた道筋、国土交通政策研究所第 200 回政策 課題勉強会概要。
- Benjamin, W., 1933、浅井健次郎編訳、経験と貧困、ベンヤミン・コレクション 2—エッセイの思想、筑摩書房、東京。
- Brodie, R., 1996、森弘之訳 1998、ミーム―心を操るウイルス、講談社、東京。 Virus of the Mind.
- Collingham, L., 2011、字丹貴代実・黒輪篤嗣訳 2012、戦争と飢餓、河出書房新社、東京。The Taste of War, World War Two and the Battle for Food
- Dawkins, R. 1989、日高敏隆・岸由二・羽田節子・垂水雄二訳 1991、利己的な遺伝子、紀伊国屋書店、東京。 The Selfish Gene, Oxford University Press.
- Dewey, J. 1938、市村尚久訳 2004、経験と教育、講談社、東京。Experience and Education, The Macmillan Company.
- 枝野幸男 2018、魂の 3 時間大演説―安倍政権が不信任に 足る 7 つの理由、扶桑社、東京。
- Guha, R.ed., 2011, Makers of Modern India. Cambridge, The Belknap Press of Harvard University Press.
- Harari, Yuvak Noah 2011、柴田裕之訳 2016、サピエンス 全史一文明の構造と人類の幸福、河出書房新社、東京。 Sapiens: A Brief History of Humankind
- Harari, Yuvak Noah 2015、柴田裕之訳 2018、ホモ・デウスーテクノロジーとサイエンスの未来、河出書房新社、東京。 Homo deus: A Brief History of Tomorrow
- 星川清親1980、新編食用作物、養賢堂、東京。
- 岩田重則 1992、柳田国男の天皇論―民族・稲・沖縄、比較民俗研究 6:82-109。
- 自由民主党 2004、憲法改正のポイント―憲法改正に向けての主な論点。
- 自由民主党 2012、日本国憲法改正草案。
- 解説教育六法編集委員会 2003、日本国憲法 1946、解説教育六法 16-36、三省堂、東京。
- 解説教育六法編集委員会 2003、大日本帝国憲法 1889、解 説教育六法 1105-1107、三省堂、東京。
- 環境法政策学会シンポジウム 2006、特集2憲法における



環境規定の在り方、Jurist No.1325:72-140、有斐閣、東京。 {注:この特集では5編の論文と、コメントおよびパネルディスカッションの概要が掲載されている。

- 環境省1993、環境基本法。
- 木俣美樹男・井村礼恵・黒澤友彦 2010、第15回全国大会 in 小菅村〜源流の村 = 小菅村 = 日本村: 生物文化多様性を紡ぐ〜、エコミュージアム研究 15:411。
- 木俣美樹男、2014、生涯にわたる環境学習過程の構造― 環境学習原論の構築に向けて―、環境教育 24 (2): 1-14。
- 木村草太・青井美帆・柳沢協二・中野晃一・西谷修・山口二郎・杉田敦・石川健治 2018、「改憲」の論点、集英社、東京。
- 国分牧衛 2010、新訂食用作物、養賢堂、東京。
- 萬遜樹 2005、日本近代史の中の日本民俗学 柳田国男小 論 http://www.relnet.co.jp/relnet/brief/r18-160.htm
- Mithen, S., 1996、松浦俊輔・牧野美佐緒訳 1998、心の先 史時代、青土社、東京。 The Prehistory of the Mind A search for the origins of art, religion and science, Thames and Hudson Ltd., London, UK.
- 那須俊貴 2007、環境権の論点、シリーズ憲法の論点 14、 国立国会図書館調査及び立法考査局、東京。
- 認定 NPO 法人環境文明 21 2017、日本国憲法に「環境 原則」を追加する提案。
- 西鋭夫 2018、フーヴァートレジャー「解禁・日本国憲法 秘史」、ダイレクト出版、大阪。
- 農山漁村文化協会編 2015、日本国憲法の大義―民衆史と 地域から考える 15 氏の意見。
- 農林水産省1999、食料・農業・農村基本法。
- 農林水産省2018、種苗をめぐる情勢。
- 奥野恒久 2007、開発に対する民主的規制と日本国憲法:環境規定をめぐる改憲議論を視野に入れて、地域環境に関する歴史的・文化的・社会的研究 19-33、室蘭工業大学学術資源アーカイブ。
- 大賀圭治 2004、環境学入門 7 食料と環境、岩波書店、東京。 Pottier, J., 1999、山内彰・西川隆 2003、食糧確保の人類 学一フード・セキュリティー、法政大学出版局、東京。 Anthropology of Food, Blackwell Publishers Ltd.
- 桜井哲夫 1999、戦争の世紀―第一次世界大戦と精神の危機、平凡社、東京。
- 戸苅義次・菅六郎 1957、食用作物、養賢堂、東京。
- Tudge, Colin 1998. 竹内久美子訳 2002、農業は人類の原 罪である、大進堂、東京.
- Neanderthals, Bandits and Farmers —How Agriculture Really Began, Wedenfeld & Nicolson
- 山尾志桜里 2018、立憲的改憲一憲法をリベラルに考える 7 つの対論、筑摩書房、東京。
- 吉原祥子 2017、人口減少時代の土地問題、中央公論新社、 東京。
- |注:一部省略した出典がある|





【書評】

# 山越言・目黒紀夫・佐藤哲 (編)『自然は誰のものか一住民参加型保全の逆説を乗り越える』

(京都大学学術出版会 2016年 300頁)

長濱和代

#### Book Review

Kazuyo NAGAHAMA

#### | 本書の概要

「住民参加型保全」の理念は広く知られるよ うになり、住民参加を掲げた保全に関するプロ ジェクトは多く存在するようになった。「住民 参加型」の理念の普及に比例して、住民参加が 実行されるようになったが、トップダウン的 に導入された形式的な住民参加や、地域住民に とって意思決定の選択が困難な状況に陥るケー スが報告されている。こうした事例は、失敗と 見なされるのであろうか。プロジェクトが成功 しているか否かは、主として保全プロジェクト から得た経済的便益の分配から見る視点と、参 加する地域住民の主体性を評価する視点がある (大沼 2014)。地域住民の主体性、内発性に関 しては評価が困難であること、また施策・支援 を講じても参加型資源管理の設立が進まない、 または実施されない状況が報告されており、成 功事例は多くない状況にある(山内 2016)。

本書で述べる逆説とは、トップダウン的に導入された「住民参加型」プロジェクトにおいて、地域住民に選択肢が与えられず、結果として「住民参加型」プロジェクトが機能しない状況を比喩的にとらえた表現である。本書は、アフリカにおける自然保護の政策がステークホルダー間に様々な対立をもたらした事例を報告するとともに、自然保護活動への「住民参加」は解決策となり得るのかについて、その逆説的な実践に注目し、複数の事例から地域で生活する人びとの持つ潜在的自然観や在来知を読者と共有する

ことによって、地域の問題を解決する人びとの 主体性の可能性を論じる。

序章「アフリカの自然は誰のものか―参加型自然保護活動の現状と将来像」(山越言・目黒紀夫・佐藤哲)で、編者の山越らは「現在のアフリカの自然を誰が管理して消費しているのか」「今後アフリカの自然は誰のものであるべきなのか」という自然保護の現場で直面している深刻な問題を主題化している。

各章では、自然保護活動への住民参加について、「逆説」を含んだ事例が紹介されている。また章の最後にはそれぞれコラムが掲載されており、個別の研究に基づく興味深い実態が分かりやすく述べられている。

第1部「自然保護の歴史と現状」では、アフリカの自然保護における複雑な歴史と現状について、野生動物の生息状況と脅威、持続的利用についての倫理的論争、「自然」「野生」概念の変遷、資源収奪や観光、研究や保護活動による影響について報告されている。そして、地域住民がいかに疎外されているかを明らかにするとともに、地域住民の自然観や自然利用の技法を、積極的に保全活動に組み込む必要が論じられている。第1章では「殺さない倫理と殺して守る論理―アフリカのスポーツハンティングを考える」(安田章人)、第2章は「森の先住民、マルミミゾウ、そして経済発展と生物多様性保全の是非の現状」(西原智昭)、そして第3章では編者の山越が「神聖な森と動物の将来―在来知と



科学知の対話にむけて」として事例を挙げ、コラム1として「都市に生きるヒョウとの共存—ナイロビ国立公園周辺住民へのケア」(山根裕美)がまとめられている。

第2部「住民参加型自然保護を問い直す」で は、アフリカの自然保護を変えた「住民参加型 保全 | の現状を報告することで、そのモデルの 有効性と将来性を見据えながらも、現状におけ る様々な困難や課題を峻別して、理念と現実の 乖離を論じている。各章においては第4章「豊 かなゆえに奪われる野生動物―タンザニアにお ける住民参加型自然保護」(岩井雪乃) や、第5 章「アフリカ熱帯雨林における文化多様性と参 加型保全―ふたつの自然保護区における地域社 会の比較から」(松浦直毅)、および第6章「コ ミュニティ主体型共同管理という言説」(關野 伸之)のセネガルでの事例とともに、コラム2 では「新しい保全のあり方とは―「参加型自然 保護」のバリエーション」(目黒紀夫) が論じ られている。

第3部「自然保護の新たな潮流と将来像」では、アフリカの自然保護活動に見られる新しい動向、例えばインターネットや携帯電話の普及と活用等から、20世紀には予測不可能だった新時代のアフリカの自然と人びとの関係の在り方を模索している。第7章「新自由主義的保全アプローチと住民参加―エチオピアの野生動物保護区と地域住民間の対立回避の技法」(西﨑伸子)とコラム3「エボラ出血熱の流行で垣間見た自立」(森村成樹・山越言・松沢哲郎)、第8章「マサイ・オリンピックの先には何がある?ーケニア南部における「コミュニティ主体の保全」の半世紀」(目黒紀夫)とコラム4「アフリカ自然保護研究三〇年」(小林聡史)が紹介されている。

終章「自然保護活動の実践におけるアフリカ 潜在力の在処とその行方」(西原智昭・(佐藤哲・ 目黒紀夫・山越言)では、アフリカ自然保護の 歴史的背景と現状を振り返り、住民参加型保全 の登場と主体性の所在と「住民参加」が開いた 対話の場について論じたあと、「わたしたち」 に何ができるか提案している。

#### Ⅱ本書の意義

「住民参加」の理念が開いた可能性は、社会学的な領域から見て、アフリカの自然保護においてさまざまな将来像を提示している。「住民参加型」アプローチは、地域への収益を地域住民へ還元することを重視しており、自然資源管理学と環境社会学が相克する状況に、経済学的視点からの解決法を導入する契機となったと考えられる。「住民参加」による展開は、収益配分と保全効率を数値化し、市場メカニズムを導入して、自然保護が政府から民間アクターへと委ねられていく過程が本書を通じて認識できるだろう。またこのような「新自由主義」的な動向(目黒 2014)から、アフリカの自然保護に関する状況はさらに複雑化していることが理解でまる

本書の事例が示唆するのは、アフリカの地域 社会が持つ資源を主体的に管理することへの地域住民の「強い意志」であるが(終章 / 佐藤他)、 それは往々にして戦略的に隠蔽され、外部者に は捉えにくい。そうした「声なき声」を見つめ、 植民地経験によって自然資源における自己決定 権を剥奪された地域住民の実態と、本質的に異 質であるのは何か(誰か)を明らかにし、地域 住民を資源管理者として信用できないとする懐 疑論者の論調に深く再考を促す論文が揃っている。

とりわけ「住民参加型保全」の導入が、複数の関係アクターを一つのテーブルつまり議論の「アリーナ」に着席させるための手段であり、保護区設立か抵抗かという硬直化した対立関係を超えて、そのアリーナからどのような結論が出るかわからない不確実性が読み取れる(第4章)。特に旧社会主義国であったギニアやエチオピアでは、政府による強硬な支配経験により、住民側の政府不信が強く、同じテーブルに着席する困難さを導いているという(第3章、第7章)。また同じテーブルに着席しても、既存の権力により闊達な議論が妨げられる状況は、よりミクロな共同体内のアクター関係でも観察されている。

また経済のグローバル化の進展とともに、ア



フリカがグローバルなネットワークに組み込まれ、住民参加の主体である住民や地域コミュニティは、遠隔地にあっても、その影響を受けるようになった。特に地域住民がローカルな現場からグローバルへつながる情報ネットワークを、意図的に活用するというマサイ・オリンピックの事例(第8章)は興味深い。そこで参加者の属性を平等化することを可能にしたのは、インターネットのような道具であった。「住民参加」は、問題解決に向けて新たな「市民社会」を準備する場となりえると考えられる。

本書序論の最後で、編者の佐藤らは「わたし たち」に何ができるかを提起する。アフリカに おける自然保護は、植民地期の外部介入により、 大きくゆがめられた歴史を持つため、外部者と して現地に関わる際には、「わたしたち」は誰 かを常に意識することが重要であるとして、そ の活動はアフリカの自立を支援するものであ り、究極的には外部者の関与は最小限であるこ とが望ましいと編者は訴える。そもそも自然保 護行政はそれ自体が外発的なものであり、始ま りから地域社会と国際社会との間の大きな対立 を内包しているからである。外部者として、自 然保護活動は観光産業とリンクするようにな り、地域と外部がリンクする機会は増加してい る。「わたしたち」は日本人として、アフリカ の自然を直接搾取してきたわけではないが、象 牙に見られるように「わたしたち」は今日の アフリカの自然の消費と破壊に無関係ではなく (第2章)、長期的かかわりにより地域理解を深 めた「われわれ」が、地域と外部をつなぎ、在 来知と科学をつなぐトランスレーターとして果 たす役割は大きいとする(佐藤 2016)。

本書の諸論文は、読者である「わたしたち」の取り組みを考えるための、事例の蓄積であるといえる。本書は「住民参加型自然保護」を取り巻く状況を、近視的でなく、より深い視野でとらえることを可能にしている。本書を読んだ後に深く考えるのは、外部者である「わたしたち」に「できること」は何であろうか?ということである。

#### Ⅲ本書の課題

上述した本書の評価すべき点は、同時に本書の課題も示している。序章の中で、山越ら編者らは、アフリカの雄大な自然を述べ、どれだけ多様性に富んだ地形があり、無数の動植物の生息域になっていて、如何に魅力的な地域であるのかを説く。そうしたアフリカの自然は、人口増や資源の乱獲という人間活動の増大にともなって劣化し、自然の豊かさが減少しており、自然と人間が対立すると理解されている。しかし、本書における実際の問題は、対立というのは、地域住民と外部者、あるいは自然の側に立つ外部者と人間の側に立つ外部者の対立であることがわかる。また、地域住民間の様々なアクター間の争いである。こうした対立の分析視角が、本書においては不十分である。

また編者らは、アフリカの現場で見る自然保護を巡る混沌とした状況は、近代自然保護制度が成立するまでの歴史の矛盾により、一層複雑化していると考える。特に自然保護区制度が誕生して世界的に普及した背景には、西欧文化史における自然観の変遷という複雑な過程があるとしているが、そうした複雑な背景の記述が3篇の報告(第1部)には見られない。

さらに自然保護区とは「手つかずの自然」を そのままに残す場所という合意があるが、現実 にはきわめて大規模な社会的構造物であり、巨 費をかけて設立され、境界が人為的に「設定」 され、「デザイン」が議論され、「消費者」とし て遠方から訪れる裕福な観光客が想定されてい る。自然保護区における人為的あり方には、人 為を自然とみなすある種の倒錯が内在している (序章)と考えられるが、そうした批判的記述 は薄く、事例の報告に終始している感がある。 各章を執筆しているのは、おもに若手研究者で あり、序章と終章はベテランの研究者が批判的 検討を加えながら解説するという構図である。 若手研究者の批判的分析や見解を知りたいとい うのが、一読者としての素直な感想である。

最後に、本書における2点の課題を述べて、 書評を締めくくる。第1点は、自然保護制度と 地域住民に関する記述についてである。サハラ



以南アフリカの自然保護制度史は、20世紀初頭 の植民地時代から始まる。この地域での自然保 護は「アフリカ人の自然資源管理能力の等閑視」 を前提に、欧米で発展した自然観や保護理念に 基づき、アフリカの自然を植民地政府や独立後 の新政府が欧米の消費者のために保護する、と いうトップダウン的方法で実施されてきた(安 田 2013)。地域住民は狩猟規制などで生業を制 限され、権力に対して抵抗・不服従・面従腹背 によって対抗してきた。こうした歴史的背景 は、アフリカだけでなく植民地支配を受けた各 地域においても同様に地域住民の抵抗運動が勃 発しており、植民地支配下において、地域住民 の内発的行動から地域コミュニティ主体の資源 管理制度に至った事例もある (Nagahama et al. 2016)。地域住民の抵抗運動や内発的動向に起 因する住民参加型資源管理の制度や事例の報告 が望まれる。

第2点として、構造的問題を指摘する。本書 の題目は「自然は誰のものか」という問いがあ るが、「誰か」という答えは明示されていない。 編者の山越は第3章の中で、「誰がアフリカの 自然を守るのか」と問い、「主体性と対話によ る将来」として、村と政府と研究者集団を列挙 してする。佐藤らは終章で、第一義的にはアフ リカの人々のものであり、思弁的には人類全体 のものであり、またアフリカに生息する生き物 全体のものであるという回答が可能であるとし ている。しかし、本書は近代史の中でアフリカ の自然は誰のものであったのかを踏まえ、現在 アフリカの自然を誰が管理し消費しているの か、また今後アフリカの自然は誰のものである べきかという提起をして、現場での深刻な問題 を主題化させ、「アフリカの潜在力」を探求す ることを試みている。とはいえ、「誰か」を不 明瞭にしていることで、自然は誰のものかが判 然としないままであった。

また副題における、「住民参加型保全の逆説」を乗り越えたかどうかについても疑問が残る。第2部で「住民参加型自然保護を問い直す」として、「住民参加型保全」への疑問を呈し、その逆説を乗り越える事例として、第3部におい

て「自然保護の新たな潮流と将来像」を設定しており、「住民参加型保全の逆説」を乗り越えるための展望が示されているが、これでは「逆説を乗り越える」ことを完了したとはいえず、さらなる研究の進展が待たれる。

本書は長期的かかわりにより地域理解を深めた研究者にとどまらず、「わたしたち」にとっても魅力的なアフリカの自然がちりばめられた、「住民参加型保全」における実証的研究の集合である。それぞれの論文が「住民参加」や資源保全の諸側面を的確にとらえながら、本書全体として、かつての国家中心的な動向から、外部との協働を志向する自然保護の発展を示唆している。「住民参加型保全」を考える上で、本書は無視できない書物であることを最後に強調しておきたい。

#### 参考文献

大沼あゆみ 2014. 『生物多様性保全の経済学』 有斐閣. 目黒紀夫 2014. 『さまよえる「共存」とマサイーケニアの 野生動物保全の立場から』 新泉社.

佐藤哲 2016.『フィールド・サイエンティスト―地球環境 学という発想』東京大学出版会.

安田章人 2013.『護るために殺す?―アフリカにおけるスポーツハンティングの「持続可能性」と地域社会』勁草書房.

山内博美 2016.「参加型森林管理の類型化一政府の関与 と住民の関与の変化に着目して」『林業経済』68 (9), 1-18

Nagahama, Kazuyo, Saito Kaoru, Masuda Misa, Ota Masahiko, Gairola Hem, Kala Singh Kumar, Rakwal Randeep "Forest Commons Use in India: A Case Study of Van Panchayat in the Himalayas Reveals People's Perception and Characteristics of Management Committee," Environment and Ecology Research, 4(3), 128-139, 2016.





BOOK 【書評】(第 11 号から続く)

## 安田喜憲著『環境文明論一新たな世界史像』

(論創社 2016.3 刊 4,800 円+税)

安孫子昭二

Book Review Shoji ABIKO



#### 第7章 動物環境文明論

#### メドォーサの変貌にみる動物観の変遷

ヨーロッパでも日本でも、ヘビと人間との関わりは非常に歴史が古くて濃密なものがあり、 ヘビにまつわる神話は数多くある。

著者は専門の花粉分析方法を通して、森と人間の関わりあいの歴史を研究してきたが、ギリシャの森林の変遷はヘビの問題を抜きには考えられないと認識するようになる。

ギリシャ神話にでてくるメドォーサは、髪の毛がヘビで、見る者を石に変える恐ろしい化け物とされている。メドォーサはゴルゴン神の三姉妹の一番下の妹で、たいへん美しい乙女であったが、知恵の神アテネと美しさを競って勝ってしまったために、アテネに嫉妬されて恐ろしい化け物に変えられてしまう。アテネの怒りはそれだけでは治まらず、ゼウスの子供ペルセウスに青銅の盾を与えて、メドォーサを退治させてしまうのである。

1984年に、著者は古代地中海世界の信仰の中心地だったトルコのディディマ遺跡を訪ねたとき、神殿の柱の正面の梁に髪の毛はヘビでヘビのネックレスをしたきれいな顔のメドォーサの彫刻を発見する。それまでギリシャ神話で伝えられていた醜く汚い恐ろしい化け物だったメドォーサが、なぜ目の前の聖なる場所に飾られているのか。

ギリシャ神話が間違っているのではないかとの疑問から、著者はヘビとメドォーサの研究に没頭し、『大地母神の時代』(角川新書 1991)を

刊行する。

ギリシャ文明が繁栄した時代は多神教の世界 観だった。古代ギリシャ世界では、メドォーサ は病気を治す神、邪気をはらう力、あの世とこ の世を循環する冥界の支配者として崇められて いた。

初期のメドォーサは、ギリシャ文明の繁栄がはじまる B.C. 8世紀くらいにでてくるが、たいへん怖い顔をしている。なぜ怖い顔をしているのか。著者は、ギリシャ時代初期の人びとが自然に対して、畏敬の念や畏怖の念をもっていたからではないかという。

ところが、ペルシャ戦争に勝利して黄金の繁栄期を迎える B.C.5 世紀以降、ソクラテスのような人間中心主義的な理性を尊ぶような哲学が生まれて、ギリシャの森が急速に破壊され、自然を圧倒するようになると、メドォーサは美しくなってくる。

その後、A.D.1世紀以降、地中海世界にキリスト教が広まって、大きな力をもつようになると、ヘビの地位が凋落するようになる。キリスト教では神は唯一、天にしかあらず、森やヘビやライオン、トラのような動物たちは人間の幸せのために存在するのであり、闘うキリスト像にヘビは邪悪、邪教のシンボルとして踏みしめられる。キリスト教の世界観が広がってくると、メドォーサは迫害されるようになる。

イスタンブールに、6世紀に造られた地下宮 殿と呼ばれる巨大な貯水槽がある。1988年にそ の貯水槽の水が抜かれると、貯水槽の奥から二



つのメドォーサの顔が柱の台石にされて出てきた。しかし、この頃のメドォーサの顔はまだ神々しさを留めている。

ところが、近代ルネサンスがイタリアを中心に起こる 15世紀以降になると、カラバッジョはヘビがうようよして気持ち悪いメドォーサを描き、ルーベンスは神々しさが全くない化け物としてメドォーサを描いている。著者は、人間中心主義とキリスト教を骨格とした近代文明のリアリズムが背負った闇があるような気がするという。

明治以降、私たち日本人は一生懸命に近代 ヨーロッパ文明を学んできた。近代ヨーロッパ 人が編纂したギリシャ神話のメドォーサは、そ ういう化け物と教えられてきたのである。

では、本来は神だったメドォーサが、なぜ化け物にならねばならなかったのだろうか。著者は、その背景にキリスト教の宗教的世界観が深く関わっていたことと、家畜と麦作農業をセットにしたヨーロッパの畑作牧畜民の農業体制が森を破壊したから、森に棲息するヘビは化け物にならざるを得なかったという。

12世紀から13世紀にヨーロッパは、水車・ 風車あるいは重輪鋤の開発などの技術革新がおこった。するとキリスト教の宣教師が先兵となって、多神教のドルイド教が信仰されてきたアルプス以北の鬱蒼としたヨーロッパブナやナラの森を大開墾していった。宣教師は森の悪魔と闘い、森の闇を切り開いてキリスト教文明をヨーロッパにもたらしたから、自然と人間の関係の価値観が180度転換するようになる。自然は人間の生贄になって、森の動物たちは住処が失われただけでなく、動物たちを神や神の使いとみなす人間の心も失われていったのである。

#### 日本神話に登場するヘビ

縄文時代の土偶の髪の毛はヘビだった。身近にいるヘビは、一度死んだものを再生させる生命再生のシンボルとして、また一咬みで人間を倒すマムシのように人間の力をはるかに超えた存在として、あるいは激しい性のエネルギーと豊饒のシンボルとして、神と崇められていた。

ところが弥生時代になると、人間がヘビを退治する―ヤマタの大蛇―神話が登場するようになる。桜ケ丘5号銅鐸にはヘビを追いかけて殺そうとする絵画が描かれている。またヘビにまつわる神話として、日本書紀には箸墓伝説があるし、常陸風土記にもヌカビコとヌカビメの伝説がある。

ヨーロッパの12~13世紀が革新の世紀だったように、日本でもこの頃に二毛作という農業方式が導入され、牛耕や鋤の普及、灌漑技術の革新などにより関東地方の大開墾が行われた。自然に対する人間の在り方もかなり大きく変化しているが、日本人は里山の二次林一アカマツ、コナラ、クリノキ、スギ等一の資源をうまく活用し、水田耕作農業に使ったのである。

#### 森の破壊とヘビを崇拝する文明の崩壊

著者は若い頃、ギリシャ文明に憧れてギリシャやトルコの地中海沿岸の文明を研究して、長い間、日本の文明はギリシャ文明の足もとにも及ばないと思っていた。ところが、ギリシャに行ってみると山には森がなく、どこもハゲ山ではないか。どうして山に森がないのか。山に森がなくなったことが、ギリシャ文明やローマやトルコの文明の崩壊につながったのではないか、そう直観的に思ったという。

著者の研究分野は「環境考古学」という自然 科学と人文科学の文理融合の学際的分野であ る。花粉分析の調査をすると、ギリシャ文明が 発展する中で森の木はどんどん伐られて、なく なったことが明らかになった。森林が破壊され ると表土が露出する。ヒツジやヤギを放って植 林をしない土壌は雨で流出し、下流に運ばれた 土壌は地中海河口の港町を埋め、埋まった湿地 はマラリアの巣窟になった。著者は、そうした 連鎖が古代地中海文明の人々の活力を奪い、文 明を崩壊させる要因になったと考える。

古代ギリシャ文明の一つ、クレタ島にクノッソス神殿がある。そこから「生きたヘビを飼う容器」が出土している。クノッソス宮殿からは両手にヘビを握っている大地母神像も出ている。パルテノン神殿の梁には巨大なヘビが神殿



の主として飾られていた。森があったギリシャ 文明の時代には森の中にヘビがいて、その中で 暮らしていた人々はヘビを飼い、ヘビを神様と 崇める世界だったのである。

著者は小さいときから、「梁の上にいるへビを殺したらあかん。それは家の主だ。へビは家の主だからむやみに殺してはあかん」とよく言われた。このギリシャやローマ文明の人々がもっていた多神教が信仰されていた世界観というのは、じつは日本人と同じだったのである。日本ではキツネやタヌキ、ウサギやシカなどの生息地が里山と重なっている。もちろん第一義的には、殺生を禁止した仏教の影響があるが、人間と動物の親しく接する環境が長いあいだ維持されてきた。

ところが高度経済成長期を境に、儲けるためなら何をしても良いという方向に突っ走ってしまった。里山が荒廃するようになると、動物と共存しているという日本人の心も急速に失われてしまったのである。

#### 「森の民の心」の継承

戦後70年は、日本人のアイデンティティーとか、日本民族のアイデンティティーというものが急速に失われた時代である。日本はアメリカをモデルにしてきたが、アメリカのような民主主義国家にはなれていない。やはり、多民族国家・階級支配の国アメリカとは違う。日本の日本たる由縁・日本の文化の核・日本民族の核となるものかは何なのかということを、今こそしっかりと問い直し、日本人の手になる新たな世界史像を構築することが必要なのである。

### 第8章 環境生命文明論 生命文明の時代を構築する

地球は、巨大な銀河系のほんの端に位置する 太陽系の第三惑星である。こうした太陽系のよ うな惑星が銀河のなかに138個もある。さらに、 このような太陽系を含む銀河系が、宇宙の中に 10の12乗個もあるという。その中で、確実に 生命が見つかっているのは、今のところ、私た ちが住む地球だけである。 地球は6億5,000年前には氷に覆われた時代があり、2億5,000年前には海洋生物が大絶滅したことがあった。また、6,500万年前には隕石の衝突によって恐竜が絶滅する大事件もあった。恐竜が絶滅したあと、今度は私たち哺乳動物が地球を支配するようになる。地球上の生命は何度も絶滅の危機を繰り返したが、「生命の連鎖」が維持されてきたのである。このほんの小さな太陽系第三惑星の地球の一点にだけ「生命の連鎖」が維持されていることに、神の存在を予感することが必要な時代ではなかろうか。

これまでの科学は、近代ヨーロッパの文明に 表象される物質エネルギー文明であった。アメリカの大量生産、大量消費の文明は、物に満ち あふれた物質エネルギー文明の究極の文明であ る。ところが、この現代の物質エネルギー文明 が今、地球環境問題で行き詰まっている。近代 ヨーロッパの科学である物理学や化学、普遍性 を追求する科学、これこそが現代の物質エネル ギーを支配し、発展させてきたのであるが、こ の物質エネルギー文明だけでは切り開けない。 人類はもはやこの地球に生き残れないところま で来ているのだ。

それでは、次の新しい文明を作るにはどうしたらよいのか。物質エネルギーを離れたハイパーソニック・エフェクトと呼ばれる超高周波が、新たな生命科学、健康科学を構築する「生命文明の時代」の可能性が注目されている。なぜ、この地球にだけ生命の連鎖が維持されているのを研究する「地球生命科学」が主流になるであろう。その「生命文明」の時代を作る立役者こそ日本であろう。

森の環境に育った天台宗の最澄は、天台本覚論で「草木国土悉皆成仏」と指摘している。森の命の輝き、森の命の音が私たちの身体や心に大きな影響を与えていることが明らかになりつつある。

日本人は縄文時代以来、ずっと森の中で暮ら し「生命の法」を見続けてきた。縄文人にとっ ていちばん大切なものは生命である。一例とし て、縄文人は死んだ子供の足型をとって形見と し、母親の自分が死んだときにその形見も一緒



に墓に埋葬されている。

縄文の社会は、自分の命だけでなく、木の命、 虫けらの命、ヘビの命、あらゆる生きとし生き るものの命に畏敬の念をもっていた。縄文時代 は1万年以上続いたが、その間に人と人とが集 団で殺しあった戦争は一度もなかった。それは 縄文人が森の中で暮らし、森の高周波音を身体 いっぱい毎日浴びていたからではないか。

#### アミニズムの復権

「アミニズムの心」と「慈悲の心」「利他の心」をもっとも強くもっているのは稲作漁撈民である。稲作漁撈民はコメを作るとき、自分の田んぼに入った水は次の人がちゃんと使えるように送水しなければならない。上流から中流そして下流の人々が水の循環系を維持しながら暮らさなければ、この稲作漁撈社会は成り立たない。

これに対してムギを作る畑作牧社会は、多くが天水農で自分のものであるから、他人のことを気にしなくともよく個人主義が広がった。

ところが戦後の日本の社会では、若者の多くは農村を飛び出して都会に移住した。都会に集中して暮らす人々は、人と人が助け合いながら生きていくという共同体としてのコミニュティを失ってしまった。世界第三の経済大国と云われながら、年間3万人以上の自殺者が出るのは、まさに水によって人と人がつながり、生命の交流を図り、相互の命を輝かせていた稲作漁撈社会が危機に直面していることを物語っている。

稲作漁撈社会はアミニズムの世界観で培われた「慈悲の心」「利他の心」が、とことんまで殺し合いすることを回避する。しかし、超越神としてキリストを拝むスペイン人やポルトガル人は、マヤ文明やアンデス文明を崩壊させた。中国を4,000年前から支配している漢民族は、一度も植林をしたことがなく、中国の森林は徹底的に破壊された。1620年以前の北アメリカはネイテブアメリカンの居住地で森の大国だったが、アングロサクソンが北アメリカの大地に足を踏み入れるや、アメリカの森は300年間で80パーセントが破壊された。

その中で先進国では唯一、日本人だけが不毛

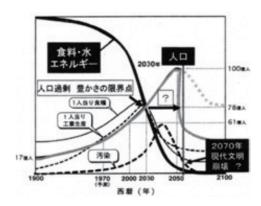


図 1 現代文明崩壊モデル (安田 2005)

の大地を豊かな大地に変える喜びを覚える心を 持ち続けている。その豊かな大地に変える喜び を、中国人、アメリカ人がその価値の重要性に 目覚める日がくることを信じて、植えつづけな ければならない。そうしないと地球の森は 2050 年には危機に直面し、現代文明は 2070 年には 崩壊の危機を迎えるであろう。

#### 2050~2070年頃に現代文明は崩壊する

現代文明はこのままでいくと 2050 ~ 2070 年頃に崩壊するというのが、著者の仮説である。 2030 年が現代文明の豊かさの限界であると予測する。それでも人間の欲望は止まらない。そして、人口が 100 億人近くになる 2050 年から地球システムが怪しくなり、2070 年までの 20 年間におそらく地球の人口は半減する(図1)。

この仮説のモデルになったのは、40年前にドネツ・メドウスとデニス・メドウス夫妻が描いた「システム・ダイナミックモデル」である。2005年にデニス・メドウスは、「この危機を回避するには『慈悲の心』をもつしかない」と言っている。その「慈悲の心」を強くもってきたのが、アミニズムの心を持った私たち日本人と稲作漁撈民である。

20世紀末に社会主義社会が崩壊すると、世界は伝統を無視した個人の欲望を中心とし、「過去に対する感謝と未来に対する責任を負わない」市場原理主義に支配された。これまでは水だけは市場原理には乗りにくかったが、21世紀の地球温暖化の中で、水も金儲けの対象になって危機に直面することになってしまった。



市場原理主義の横暴を押しとどめ、世界を良 心ある市場原理主義の変えていけるのは、稲作 漁撈民において他にないであろう。

#### 農山漁村が未来を生き抜く力を与えてくれる

21世紀の地球環境と人類の危機を救済するために、「バックキャスティング」という、いかにも欧米人が好みそうな未来戦略がある。未来の理想社会を設定して、その理想を実現するためにはどうしたら良いかを考えるのだが、日本人にはむしろ、過去から現在を見て未来を予測する方がふさわしいのではないか。

日本の農山漁村や地方都市には、数千年にわたって築かれてきた美しい自然風土、豊かな水資源、美徳、伝統文化、伝統工芸、芸能、祭り、自然との関わりの叡智、人と人との関わりのコミニィティの在りかたなど、眼には見えないが日本人の活力になる地域資源がある。

地域資源を21世紀の地域再生の活力源と見なして、賢く利活用することによって、地域を再生し、日本の底力を覚醒させる必要がある。これまでの地域再生プロジェクトというと、一品一村運動があったが、これでは国家戦略はおろか新たな自然と人間が共存可能な持続型文明社会の構築には到達できないであろう。

ローカルな叡智が、ひいては21世紀の地球環境問題の解決と持続型文明社会の構築に大きく貢献できることを地域の住民が自覚することにより、はじめて地方の活力が生まれるであろう。

生命あふれる日本の農山漁村にこそ、21世紀 の生命文明の時代を創造する叡智が残されてい るのである。(完)

#### 日本環境教育学会第29回東京大会エクスカーション(記録)

## 『源流親子留学』見学ツアー(山梨県小菅小学校) 山村での学びと暮らしの視点から

藤盛礼恵

Report: Excursion of the 29<sup>th</sup> Annual Meeting of the Japanese Society of Environmental Education in 2018

Hiroe FUJIMORI

2018年8月27日に日本環境教育学会東京大会エクスカーションの受け入れを行い、15名の参加者があった。

午前は小菅小学校の「親子源流体験」事業について、教育長、学校長、移住者の方に話をうかがう内容で、藤盛がコーディネイトを行った。山梨県小菅村は多摩川源流に位置する過疎地域だ。小菅小では、もともとの村民の子どもの数を上回る「親子源流体験」による移住の子どもが在学し、不登校はゼロ。3家庭から、移住した理由と現在の生活、子どもの様子などをうかがい、地域に学び地域に開かれ地域を拓く学校と、その学校や子どもを支える地域や行政が温かい関係性を築いている丁寧な教育環境を見せていただいた。

午後は「雑穀見本園」と「植物と人々の博物館」の見学を中心に木俣、黒澤が担当した。「雑穀見本園」では、キビ・アワ・ヒエ・シコクビエ・ハトムギを実際に目にしながら手に取り、ひとつひとつの特徴や起源、具体的な調理等の利用について木俣が解説を行った。

また、村の篤農家である守屋さんが守られている畑も案内することができた。守屋さんの畑を通して、自然豊かな山村の中に息づく人々の営みや世界観が伝わってくる内容であった。

最後に、移転したばかりの「植物と人々の博物館」で、蔵書や展示(狩猟文化等)を見ていただいた。

限られた短い時間ではあったが、今回のエク スカーションでは、参加した方々が地域に点在 しているものを、つながりをもって見ていただけた機会となっていればと、企画者としては期待するところである。

#### <参加者の感想>

大変充実したプログラムでした。午後の「植物と人々の博物館」が気になっていて参加しました。ちょっと残念な状況ですが、施設を維持することの難しさを痛感しました。雑穀とか、地域の人々と自然との関わりは、小菅村に来た人にとっては興味の有ることなので、是非人々が行きやすい形で再生されることを望みます。

展示については、道の駅のパッとしない展示室を活用することが出来れば良いなと思いました。一般向けの雑穀植物園も併設して。

午前中の親子移住の話は、予測してなかった テーマでしたが、ナカナカ興味深いものがあり ました。昼飯は、現地のものが沢山でナカナカ 良かったです。ただし、漬物はイマイチ。特に 沢庵はちょっと。漬物も地元の野菜で、地元で つけたものが欲しいと思いました。

以上、ありがとうございました。



#### 配布資料(2018.8.27)

#### 自然文化誌研究会の紹介

#### ■歴史

1974年に東京学芸大学自然文化誌研究会(学大探検部)創立、山村で民族植物学調査を開始。1975年に環境教育研究会、1988年に日本環境教育学会、および雑穀研究会の創立事務局を担当した。1984年から野外教育セミナーを、1988年から冒険学校を、1995年からタイとの環境学習キャンプ交流を始めた。この間、国内外で学術調査、冒険旅行を行ってきた。活動拠点は多摩・五日市町、秩父・大滝村から移動し、現在は甲斐・小菅村にある。東京都認証非営利活動法人。

#### ■活動施設

・いつものキャンプ場:橋立集落

環境学習実践活動 冒険学校

ログビルダー 講習会

INCH まつり

タイ―日本自然クラブ

・植物と人々の博物館:井狩集落

山村調査研究活動 森とむらの図書室 (探検、環境、農林業、インド、タイ、欧米その他)

環境学習原論研究 山村調査資料、環境教育関連資料原本、民具・遺物などの展示

世界の栽培植物・雑穀標本、小菅村植物標本

・雑穀栽培見本園:中組集落 日本で栽培されてきた雑穀など

・相模原市藤野:雑穀栽培見本園、シードバンク、森とむらの図書室藤野分室

藤野倶楽部、雑穀街道の展示

#### ■印刷物

会誌「ナマステ」、研究報告「民族植物学ノオト」、その他プロジェクト報告書

#### ■連携

東京学芸大学・小菅村社会連携協定 サークルちえのわ/農学校 エコミュージアム日本村・ミューゼス研究会(トランジション小菅)トランジション・ジャパン 雑穀街道普及会、食農教育懇談会 など

#### **自然文化誌研究会**(東京都日野市)

代表:中込卓男、副代表:中込貴芳(東京)·小川泰彦(埼玉) 事務局長:黒澤友彦(山梨県小菅村)npo-inch@wine.plala.or.jp 自然文化誌研究会公式 HP:http://www2.plala.or.jp /npo-inch/



#### 植物と人々の博物館(山梨県小菅村)

館長:木下善晴

植物と人々の博物館公式 HP: http://www.ppmusee.org/メールマガジン発行: 木俣美樹男 kibi20kijin@yahoo.co.jp

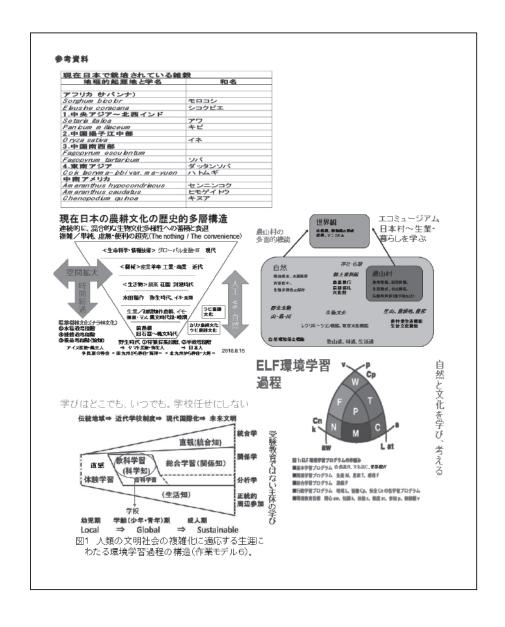
雑穀・民族植物学関係個人 HP、生き物の文明への黙示録:http://www. milletimplic.net/

雜穀街道普及会: http://www.milletimplic.net/milletsworld/millstr.html

藤野担当: 宮本透

ミューゼス研究会/トランジション小菅(山梨県小菅村)

代表:青柳諭、副代表:亀井雄次





[付録1]

# 自然文化誌研究会 2017年・2018年の活動記録

黒沢友彦

Appendix 1: A Record of INCH in 2017 and 2018

Tomohiko KUROSAWA

# 2017年の主だった動き

# 1. 第39回環境学習セミナー(伝統知研究会)の開催

公益社団法人国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」中央事業助成を受けた「伝統知」の調査と普及事業は最終年度となり、「第39回環境学習セミナー」としてシンポジウムを4月に神奈川県藤野町で開催。その後、伝統知研究会報告書『都市民と農山村をつなぐ仕事と学びの創造 Creative Learning of Traditional Knowledge and Subsistence 農山村の環境と生活文化から学ぶ都市との交流に関する調査研究報告書』のとりまとめを行った。

# 2. 事務機能の移転

自然文化誌研究会の事務機能については、同村内に住む事務局長の黒澤自宅に移転した。

# 3. 活動

# (1) 野外環境学習事業 (冒険学校・のびと講座・ログ事業)

| 月日       | 分類  | 事業                 | 場所     | 参加者数     |
|----------|-----|--------------------|--------|----------|
| 5/3-6    | 冒険  | むらまつりキャンプ          | 小菅村    | 7 (1家族)  |
| 8/2-8    | 冒険  | こすげ冒険学校            | 小菅村    | 14       |
| 8/11-12  | 冒険  | やまめキャンプ            | 小菅村    | 10 (2家族) |
| 8/12-13  | 冒険  | いわなキャンプ            | 小菅村    |          |
| 12/26-28 | 冒険  | まふゆのキャンプ           | 小菅村    | 7        |
| 4/29     | のびと | 野草のてんぷらとお茶つみ       | 東京学芸大学 | 40       |
| 8/12-21  | のびと | タイ環境学習キャンプ         | タイ     | 4        |
| 9/23-24  | のびと | INCH まつり (ライブときのこ) | 小菅村    | 40       |

# (2) ELF 環境学習中堅指導者(のびと)研修会(指導者養成事業)

| 月日      | 分類 事業      | 場所  | 参加者数 |
|---------|------------|-----|------|
| 6/10-11 | ELF のびと研修会 | 小菅村 | 25   |

# (3) 委託事業・案内など

| 月日      | 分類 | 事業        | 場所  | 参加者数 |
|---------|----|-----------|-----|------|
| 5/13-14 | 委託 | 東京学芸大学実習  | 小菅村 | 19   |
| 6/24-25 | 協力 | 劇団鮭スペアレ公演 | 小菅村 | 50   |
| 7/15-16 | 委託 | 岩槻の皆さん    | 小菅村 | 10   |



| 8/22-24  | 委託 | トムソーヤクラブキャンプ | 小菅村 | 40 |
|----------|----|--------------|-----|----|
| 9/9-10   | 委託 | SP b企業研修キャンプ | 小菅村 | 12 |
| 10/21-22 | 委託 | 国立ハーモニカ宿泊    | 小菅村 | 0  |

#### (4) 広報事業

| 月日    | 分類 | 事業             | 備考    |
|-------|----|----------------|-------|
| 3/10  | 会報 | 会報ナマステ 127 号発行 | 400 部 |
| 5/25  | 会報 | 会報ナマステ 128 号発行 | 400 部 |
| 9/10  | 会報 | 会報ナマステ 129 号発行 | 500 部 |
| 12/10 | 会報 | 会報ナマステ 130 号発行 | 500 部 |
| 常時    | HP | ホームページ、ブログの更新  |       |

#### (5) 共催事業

| 月日 | 事業          | 場所     | 参加者数 | 備考         |
|----|-------------|--------|------|------------|
| 年間 | 第12期ちえのわ農学校 | 東京学芸大学 | 18   | 年間10回+宿泊1回 |

# (6) 会議・その他

| 月日   | 分類 | 事業           | 場所  | 参加者数 |
|------|----|--------------|-----|------|
| 2/18 | 総会 | 第13回通常総会・理事会 | 小菅村 | 30   |
| 4/29 | 会議 | 運営委員会        | 国分寺 | 10   |
| 12/2 | 会議 | 運営委員会        | 小菅村 | 10   |

# 4. 出版物

伝統知研究会報告書『都市民と農山村をつなぐ仕事と学びの創造 Creative Learning of Traditional Knowledge and Subsistence 農山村の環境と生活文化から学ぶ都市との交流に関する調査研究報告書』※公益社団法人国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」中央事業助成

# 5. 会員(2017年12月31日現在)

正会員:34人 一般会員:25人 家族会員:9家族

学生会員:22人 賛助会員:5人 友の会会員5人 合計100人(年会費納入者)

### 6. 事務局より

今年の「こすげ冒険学校」では、開催中に線状降水帯(台風ではない)の影響で、避難勧告の指示が出たため、行政からの指示に従い参加者とスタッフの関係者全員で小菅村内の指定避難場所に避難して夜を明かすということがありました(指定避難場所は「きぼうの館」というデイケアセンター)。無事に避難することができ、保護者等の関係者とも順次連絡も取れたので大きな混乱もなく、結果としては緊急時の本番でもあり、また、将来に対しての良い訓練になりました。

「植物と人々の博物館」の移転については、木下稔理事のご尽力と、引っ越しを手伝ってくれた本会のメンバー、東京学芸大学冒険探検部の現役部員の皆さんに感謝しております。

本会が初めて迎える状況としては、創設期のメンバーが順次、定年退職を迎えます。そのため、これまでのように本会への寄付などが難しくなるのでは? それに伴った予算を組んでいくために、事業の選別を次年度に向けてしていくことを話し合いました。



# 2018年の主だった動き

# 1.「雑穀街道」から「FAO世界農業遺産」登録をめざして

4月9日に「雑穀街道」の関係地域(丹波山村、小菅村、上野原市、藤野町〈相模原市〉)が集い、上野原市役所にて「雑穀街道とFAO世界農業遺産セミナー」を開催。とりあえず、関係地域の「民」の顔合わせと、今後の連携の準備を進めることができた。今後、「FAO世界農業遺産」に手を挙げるためには、行政主導による申請となるが、そのための大きな第一歩になったと思われる。(後述)

# 2. 「冒険学校運営委員会」を設置

「こすげ冒険学校」では小金井市近辺で情報が広まり、数年ぶりに定員を超える参加者が集まった。 今後、円滑に運営していくために本会の組織内に「冒険学校運営委員会」を設置していくことを検討 した。

# 3. 活動

# (1) 野外環境学習事業 (冒険学校・のびと講座・ログ事業)

| 月日       | 分類  | 事業                 | 場所     | 参加者数      |
|----------|-----|--------------------|--------|-----------|
| 5/3-6    | 冒険  | むらまつりキャンプ          | 小菅村    | 7         |
| 8/5-11   | 冒険  | こすげ冒険学校            | 小菅村    | 25        |
| 8/14-15  | 冒険  | やまめキャンプ            | 小菅村    | 12 (3 家族) |
| 8/15-16  | 冒険  | いわなキャンプ            | 小菅村    |           |
| 12/22-24 | 冒険  | まふゆのキャンプ           | 小菅村    |           |
| 4/29     | のびと | 野草のてんぷらとお茶つみ       | 東京学芸大学 | 90        |
| 8/11-20  | のびと | タイ環境学習キャンプ         | タイ     | 3         |
| 9/22-23  | のびと | INCH まつり (ライブときのこ) | 小菅村    | 30        |

# (2) ELF 環境学習中堅指導者 (のびと) 研修会 (指導者養成事業)

| 月日     | 分類 事  | 事業     | 場所  | 参加者数 |
|--------|-------|--------|-----|------|
| 6/9-10 | ELF 0 | のびと研修会 | 小菅村 | 20   |

# (3) 委託事業・案内など

| 月日    | 分類 | 事業           | 場所  | 参加者数 |
|-------|----|--------------|-----|------|
| 6/2-3 | 委託 | 東京学芸大学実習     | 小菅村 | 20   |
| 9/1-2 | 委託 | SP b企業研修キャンプ | 小菅村 | 15   |

# (4) 広報事業

| 月日    | 分類 | 事業             | 備考    |
|-------|----|----------------|-------|
| 3/10  | 会報 | 会報ナマステ 131 号発行 | 500 部 |
| 5/25  | 会報 | 会報ナマステ 132 号発行 | 500 部 |
| 9/10  | 会報 | 会報ナマステ 133 号発行 | 500 部 |
| 12/10 | 会報 | 会報ナマステ 134 号発行 | 500 部 |
| 常時    | HP | ホームページ、ブログの更新  |       |

#### (5) 共催事業

| 月日 | 事業          | 場所     | 参加者数 | 備考         |
|----|-------------|--------|------|------------|
| 年間 | 第13期ちえのわ農学校 | 東京学芸大学 | 18   | 年間10回+宿泊1回 |

# (6) 会議・その他

| 月日   | 分類 | 事業             | 場所  | 参加者数 |
|------|----|----------------|-----|------|
| 2/18 | 総会 | 第 14 回通常総会・理事会 | 小菅村 | 30   |
| 4/29 | 会議 | 運営委員会          | 国分寺 | 10   |

# 4. 第 40 回環境学習セミナー報告:雑穀街道と FAO 世界農業遺産

#### ・はじめに

「雑穀街道」の提唱とFAO世界農業遺産に登録申請するための準備として、雑穀街道地域である山梨県北都留郡丹波山村、小菅村、上野原市、神奈川県藤野町(相模原市緑区)の4地域で「民」の連携をし、セミナーを開催した。これは民からの提案であり、実際にFAO世界農業遺産に申請登録するには行政からの申請となるため、県知事の了承が必要である。今回は、雑穀をはじめとする伝統的な作物の栽培者、関係者が集うこととなった。また呼びかけにより各地域の行政職員、首長、専門家の参加もあった。

#### · 目的

伝統的な農作物在来品種をめぐる農耕文化、栽培、加工、調理、儀礼などは、縄文時代以来の祖先から継承してきた、現在も生きている大切な文化財である。この山村の生活を豊かにし、健康長寿を支えてきた生物文化多様性がとても大事にされている地域が、私たちの暮らしている関東山地中部地域である。雑穀に象徴される山村の農作物を未来にまで継承するために、山梨県丹波山村から神奈川県相模原市緑区までを「雑穀街道」と呼んで、FAO世界農業遺産に登録申請したい。

#### · 日程

日時:2018年4月9日(月) 13:00~16:00

場所:山梨県上野原市役所 展示室3 参加者:関心ある方々どなたでも

参加費:無料

主催:NPO 法人自然文化誌研究会/雑穀街道普及会 共催:農業法人藤野倶楽部、NPO 法人さいはら、ほか

#### ・プログラム

12:00~13:00 受け付け、地域活動の展示紹介

13:00~14:00 雑穀街道の提案趣旨、雑穀街道普及会の全体提案 ・木俣美樹男(農山漁村文化協会理事、東京学芸大学名誉教授)

14:00~15:00 <各地域からの報告>

- 1) 小菅村・丹波山村から雑穀栽培の現状、取り組みの経緯など
- · 黒澤友彦(NPO 自然文化誌研究会事務局長、雑穀栽培講習会)
- · 岡部良雄(丹波山村雑穀栽培農家)
- 2) 上野原市西原地区での雑穀栽培の現状、クラウドファンディングの取り組み



- ・冨澤太郎(上野原市農業委員、やまはた農園)
- ·中川智(雑穀栽培農家)
- 3) 相模原市緑区藤野町、相模湖町の雑穀栽培の取り組み、お茶農家の話など
- ・宮本透(宮本茶園、雑穀栽培農家)
- 15:10~16:00 全体のまとめと未来への提言
  - ·藤村達人(相模原市農業委員、筑波大学名誉教授)

#### ・おわりに

今回の集いにより、各地域の雑穀栽培の担い手がつながることができた。各地域単体では先細りの 雑穀栽培も、地域連携により協力体制ができるかもしれない。西原地区の「雑穀トラスト・お山の雑 穀応援団」のクラウドファンディングは、早々に目標の 50 万円に達したと聞いている。FAO 世界農 業遺産の登録申請への壁は高いが、地域での現状は共有できた一歩となった。

雑穀栽培が続く山梨県 穀街道づくりに向け 仮山たばや<br />
ま村と相模 良糧農業機関)世界農 彩街道とFAO (国連 原市藤野地区を結ぶ雑 表遺産セミナー」 伝統的な山地農耕の 小賞村、

# 雑穀街道づくりへ

栽培の山梨県境~相模原

上野原でセミナー35人

クビエ、キヌアなど十 ヒエ、タカキビ、シコ

に取り組んでいる。 加工・調理技術の継承

セミナーには生産者

では生計を維持できな の掛かる雑穀栽培だけ

い現状がある。雑穀街

水田のない山地

る雑穀はアワ、キビ、

とわずかだが、山地農

藤野地区1軒

友彦さん(40)ら各地域

めやすく、

の生産者が現状を報告

耕の文化風土や栽培・

した。

小規模な耕地で手間

ろまで、多くの農家が

自家消費用に栽培して では、1950年代ご

した木俣美樹男・東京 な農業遺産登録を提唱 穀街道づくりと将来的 ら35人が参加した。雑

が激滅した。 ると、燃料革命と食生 疎化が急激に進み、雑 活の大きな変化で生産 穀を手掛ける農家は現 山村での高齢化と過 小管村6軒、上野

きた。だが、高度経済 成長時代の60年代に入

丹

業に参入し、 区で2016年から農 の趣旨を説明。藤野地 学芸大名誉教授が提唱

る宮本透さん(60)、 と雑穀畑10~を耕作す 会と雑穀街道普及会の 菅村で自然文化誌研究 茶畑527

ん(0428・87・ わせは雑穀街道普及会 話し合われた。 事務局長の黒澤友彦さ 0165)

地化を図る取り組みが 担い手を増やして、

問い合

流を進め、雑穀栽培の 道づくりと遺産登録に 通じた都市住民との交 向け、山村体験などを 産

毎日新聞記事より(2018.4.12)

山村の伝統食・雑穀を守り、次世代 に引き継ごうと、山梨県上野原市西原 で「やまはた農園」を営む富澤太郎さ ん(32)が、インターネットを介して資 金を調達するクラウドファンディング

「雑穀トラスト・お山の雑穀応援団」 を始めた。雑穀栽培を巡るクラウドファンディングは珍しいといい、雑穀の 種まきが始まる5月6日までに50万円 を目標にしている。

# <sub>横浜出身・冨澤さん</sub> ネットで資金募集



西原でキビを収穫する富澤さん(昨年9月撮影) 一富澤さん提供

調理のワークショップ参加民宿への宿泊、耕作や雑穀

などがある。

富澤さんは「消えかかっ

の宅配などのリターンがあ

る。また額に応じて古民家 で、3種各160%セット 肥料を使わず栽培する予定

と連携し、 大名誉教授や古民家民宿で する木俣美樹男・東京学芸 悩みだった。そこで富澤さ ため、採算が合わないのが んは、山梨県東部から相模 地も狭いため、機械化がで の村復活プロジェクト」 雑穀料理を提供する女性ら 原市北部にまたがる地域で きず非効率で手間がかかる り組みを進める中、「資金 スタートした。こうした取 「雑穀街道」づくりを提唱 昨年から「雑穀 を

> に始めた。西原で増え続け ている雑穀を受け継ぐため

地元の雇用にも る耕作放棄地の活用につな ust@gmail.com) ロメール (saihara.tor 穀応援団」と検索すればサ ンターネットで「お山の雑 げたい」と話している。 イトがある。問い合わせは

山梨で農園 エなどの雑穀づくりを始め

雑穀栽培は傾斜地で耕作

はモチアワ、モチキビ、

カキビの3種を農薬と化学

住した。翌年4月から農地

地元の 雇 ーンは栽培した雑穀。今年円~2万5000円。 リタ

も

がきっかけで2013年に 東京都渋谷区から西原に移 農村都市交流に参加したの 習熟した地元の中川智さん タカキビ、アワ、シコクビ 約50℃を借り、雑穀栽培に (8)に教わりながらキビ、

じて異なり、一口5000

冨澤さんは横浜市出身。

始めた。 穀トラスト」会員の募集をつながる」と思い立ち、「雑 資金提供額はコースに応

毎日新聞記事(2018.4.19)



# 5. 会員(2018年12月31日現在)

正会員:31人 一般会員:34人 家族会員:9家族

学生会員:34人 賛助会員:5人 友の会会員3人 合計116人(年会費納入者)

\*今年は子ども会員が増えています。

# 6. 事務局より

3年前、本会は40周年記念パーティーをしました。「第35回環境学習セミナー」として開催し、懐かしいメンバーと小菅村民も集まり、本会の現状を垣間見ることできました。その際に出た話でもありますが、本会がなぜ40年続いてきたか? 続けることができているか?

労力だけでなく、経済的にも多大な負担をしてきてくれた人たちがいます。本会が「冒険・探検」をキーワードに、パイオニアワークを目指す会であり、単なる教育屋ではなくキャンプ屋でもない、もっと大きな懐を持った集団であるからだと……、非常に抽象的ですが。ということで、本会の良さを噛みしめつつ、広げるところは広げ、守るところは守って、引き続き会員の皆さまと協力しながら進めていきたいと思います。

あとは運営と経営。一般的な給与体制というか、右肩上がりというか、ある程度一般的な NPO であったり、活動に合わせた団体の大きさを目指している感もありましたが(目指さない訳はないかな)、どうやら本会では難しい。それはそうだ、夏の一大事業である「こすげ冒険学校」は、6 泊7日で1回のみの開催。参加者の定員はたった 20 名。スタッフは参加者と同数以上。おまけに参加費も自然体験団体の世界の相場よりも安いときたら、それは一般的な稼ぎや儲けとは程遠い訳で…。でも、一般的とされるキャンプじゃ魅力ないから人も集まらないし、こんなに続かないので、これが本会の特長の一つでもあるから、受け入れています。

事務局の給与を下げ、事業を減らし、本会が目指す事業のみに特化して取り組むということで、しばらくやっていけるんじゃないか……。生活と仕事をごちゃ混ぜにして暮らす自分自身としてはそれはアリだし、小菅村在住15年目の自分には、事務局給与に代わる稼ぐ手段や生業があるというのが、本会のおかげで身についたことですから、全く問題ないと考えています。他団体では、助成金を上手に活用して、上手に展開しているところもあるけれども、私が事務局のうちは難しいな。それよりも、業務を絞って時間の余裕をもらって会員サービスしますよ。「会を大きくしたいなら事務局を代えましょう。私も理事として協力しますよ」と、冷静に思うことができます。

2018年はそんなことを考えながら取り組みました。自分が抜けても事業が維持できるように、体制づくりと事業の整理を引き続きしていきます(全然、ヤメる気はないですけれども)。

# [付録 2]

# 植物と人々の博物館 2017年・2018年の活動記録

木俣美樹男

Appendix 2: A Record of Plants and People Museum in 2017 and 2018

Mikio KIMATA

#### 2017年の主な活動

# 1.「植物と人々の博物館」の移転

小菅村中央公民館で展開してきた「植物と人々の博物館」が建物の耐震工事等の事情により、小菅村内で移転した。植物と人々の博物館機能は小菅村の中組地区の細川敏彦さんの倉庫に移転。村所有の民具などの物については小菅村教育委員会の管理に戻った。毎週、雑穀見本園他の栽培管理。

# 2. 事業 (講演などの依頼含む)

- 月日 事業(場所、参加人数など)
- 1月 シンポジウム世話人会(藤野)、水と緑のカレッジ講義、馬の教育シンポジウム分科会、 小菅村村長にシンポジウム後援依頼、石原産業インタビュー
- 2月 学芸大学に賛同依頼、世話人会、普及会の話し合い(藤野)
- 3月 小菅村教育長と引越についての話し合い
- 4月 第39回環境学習セミナー (篠原60名)
- 5月 公開解説、雑穀栽培講習会(16名)、自給農耕ゼミ(藤野11名)
- 7月 雜穀街道巡検
- 8月 パーマカルチャー・フェスティバル講義 (河口湖 30 名)、社会科教員巡検(小菅 8 名)
- 10月 藤野巡検
- 11月 水車搗精実習(西原10名)
- 12月 雜穀料理実習 (藤野 7 名)、講義 (椎葉村 40 名)、配置作業・展示再開

#### 3. メールマガジンの発行

第24号から第37号まで

#### 4. ホームページの更新

公式ホームページ「植物と人々の博物館」担当:西村俊 個人ホームページ(民族植物学研究室)「生き物の文明への黙示録」担当:木俣美樹男

# 5. 出版

研究年報『民俗植物学ノオト10号』



# 2018年の主な活動

# 1.「植物と人々の博物館」の展示

「植物と人々の博物館」所蔵の書物、さく葉標本、世界の民具などを整備し、特別展示「狩猟と採集」を行っている。毎週、雑穀見本園他の栽培管理。

# 2. 事業 (講演などの依頼含む)

- 月日 事業(場所、参加人数など)
- 1月 日本村塾第5回民族植物学ゼミ (飯田橋6名)
- 4月 第40回環境学習セミナー(上野原40名)
- 5月 展示公開
- 6月 自給農耕ゼミ播種(藤野)
- 7月 アフリカの雑穀講義(JICA)
- 8月 日本環境教育学会巡検(15名)、食農教育座談会1(立川5名)
- 9月 食農教育座談会2(小川分水5名)、丹波山村長に面会2回
- 12月 藤野町づくりセンター長に面会

# 3. メールマガジンの発行

第38号から第50号まで

# 4. ホームページの更新

公式ホームページ「植物と人々の博物館」担当:西村俊 個人ホームページ(民族植物学研究室)「生き物の文明への黙示録」担当:木俣美樹男

# 5. 出版

研究年報『民俗植物学ノオト11号』



昨2018年7月に西日本を襲った豪雨災害から、はや8か月。私の暮らす四国愛媛県大洲市の大川地区(人口700人余り)は、愛媛一の流域を誇る肱川とともにある山村地域だ。初夏には川の両岸に鯉のぼりを架け渡し、夏にはカヌー、秋には落ち鮎を狙った瀬張り漁と、土地の人々は肱川という地形・環境にそった暮らしを楽しんでいる。

肱川には現在2つのダムがあり、昨年の豪雨時には国交省のマニュアルどおり満水まで待って、「異常洪水時防災操作」を行った。安全とされる6倍もの大水が一気に流れ落ち、ダム直下の町を押し流し、低地を中心に市内で2,000棟以上が浸水した。山の上にあるわが家は難を逃れたが、地元の仲間とともに、地域活性化の拠点として整備中の2階建て古民家(旧大石邸:元醬油醸造元本店)は1階の天井まで水が流入し、醤油店時代の貴重な書類も流失した。大川地区では橋が流され、理容店の男性一人が命を落とし、住む家を失った人たちは町に移った。地方で起こる災害は過疎化を速める。

肱川は長さ104km。源流から河口までの高度差が400m強と勾配が非常にゆるやかなわりに、河口部では両岸に山が迫り川幅が狭くなる。そのため流域に豪雨があると、昔から洪水を起こした。大洲藩政時代には、川岸にマダケ、その内側にはエノキを植えて、洪水の流れから肥沃な水だけを濾しとり、大きな漂流物が遊水池でもあった田畑に入らないようにしていたと聞く。他にも「ナゲ」という石積みの構造物を岸から川の中心に向けて築き、川の流れを調整するとともに舟運の船着き場にしていた。先に紹介した古民家(旧大石邸)が肱川沿いにあったのも、舟運を利用していたからである。醤油の主原料である大豆や小麦は地元で調達できても、塩は海から運ぶしかない。また、作った醤油も肱川を船で下って、南予(愛媛の南エリア)のおもだった港に運んでいたはずだ。

私が本冊子の編集をお手伝いするのは今回が最後となる。先日、高校で生物の教師をしていたHさんと話していると、「民族植物学」の言葉が出た。話題になったのは「バショウ」である。バショウは南方のものだが、南予では海沿いにはなく、見かけるのは山間地だけである。では、山間地の人がそれを何に用いるかというと、お盆に仏様を迎える盆棚をこしらえるとき、大きなバショウの葉を敷く。これ以外に用途がないようにみえるのがとても気になる、とのことだった。(そういえば、私の家にも小さな沢近くにバショウがあり、お盆の時だけ利用しているが、この慣習を不思議に思うことはなかった。)南予の山の中に薩摩島津家ゆかりの大きな寺があり、この寺が南国の薩摩からバショウを移植したのではないだろうか、というのがHさんのルーツ仮説である。

肱川の治水についても、お盆の棚づくりにしても、人は身の周りの自然物を利用してきた。帰郷間もない2012年から2年間、生物の恵みを五感で感じる「内なる生物多様性」をテーマに市民大学の授業づくりに携わったときから、私は人々が植物をどう利用しているか調べて図鑑(事典)にしたいという夢を持っている。インターネットを活用して全国から情報を集め、知の事典をつくることはさほど難しくはない。いや、もうどこかで始まっているかもしれない。でも私は、この事典はじっさいに植物を利用している人に出会って、そこに染みついている歴史を記録することこそが大切だと思っている。「民族植物学ノオト」に縁をいただき、大きな世界と出会うことができた。

宮本幹江 (2019.02.25)





雑穀と民族との関係を研究する民族植物学者を称するのなら、自然としての植物の調査・実験研究のみではなく、文化としての民族とは何か、さらに言語、宗教、地理や歴史との関わりをも問う必要がある。雑穀については、これに人間集団における職業や階層、ジェンダーなどの差別構造も影響してくる。全体として雑穀の起源と伝播から、その文化複合までを見通すためには、自らの能力が及ばないことを自覚していても、これらすべてを論考に組み込まねばならない。

たとえば、柳田国男の稲作単一民族説がどのような背景で唱えられ、雑穀を貶めるような影響を与えてきたのか。官僚として高い地位にいた彼が、稲作単一民族説によって農業経済政策をどのように誘導したのか。この謎を解くためには、部分的に黙秘している柳田の経歴をふまえながら、推測するしかない。彼は大正天皇即位の際に大嘗会を取り仕切り、敗戦後は枢密顧問官であった。枢密顧問官は憲法制定にも関与できたので、何らかの影響力を与えた(不明)とするなら、民族論、宗教論、憲法論も考察の範疇にいれねばならないと考えた。

いよいよ 2019 年は、この国にとっても大変な歴史の分岐点になるのだろう。この数年の政府の動きを見てきて、つくづく思うのは、立法に誠志、行政に情理、司法に公正を求めたいということである。また、科学と経済の動向は、バベルの塔の崩壊から最後の審判に至らないように、暗い未来を回避し、希望を紡ぐために、今、学び考え、必ず行動することを求めているようだ。

私は古希を迎えて遊行の徒になり、まず個人として家族を守り、次に地域社会が崩れないように自らできることは、自らのフィールド調査の記録を振り返って、せめて率直な見解を書き綴ることしかない。先真文明への移行が生き物たちにとって、これ以上の犠牲が少なく、できる限り穏やかであることを願うばかりだ。生物文化多様性の大切さを多くの方々に理解してほしい。野生生物が動・植物園以外には生息していなくなり、博物館に収まってしまい、人間と家畜だけになってしまった地球も、AIに支配された隷従人間になるのもご免である。

民族植物学には、植物の生物多様性保全は主要テーマだが、伝統的知識体系、環境学習原論、そして 民族や地域文化も重要だ。最先端やグローバルという言葉に幻惑されず、地道な暮らしを見つめて、 過剰な利便性やその結果としての虚無に、ファンタジックに抗うことだ。家族や地域が堅固であれば、 人間は大丈夫だ。先真文明に向けて、人間が冷静に文化的な共生進化を継続することを願う。

木俣美樹男 (2018.12.25)



# **民族植物学ノオト 第12号 (2019)** ISSN 1880-3881

発行日: 2019年3月25日

発行所:特定非営利活動法人 自然文化誌研究会 発行責任者:植物と人々の博物館 木俣美樹男

所在地:〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村 3337-2

自然文化誌研究会

編集協力 & レイアウト=宮本幹江 [時遊編集舎] 印刷=有限会社サンプロセス

#### Ethnobotanical Notes No.12 (2019) ISSN 1880-3881

edited by Mikio Kimata Plants and People Museum, The Institute of Natural and Cultural History, c/o Community Center, 4115 Kosuge, Kitatsuru-gun, Yamanashi Prefecture 409-0211









